狭山市都市計画マスタープラン

ひと・まち・しぜん
快適生活都市　さやま

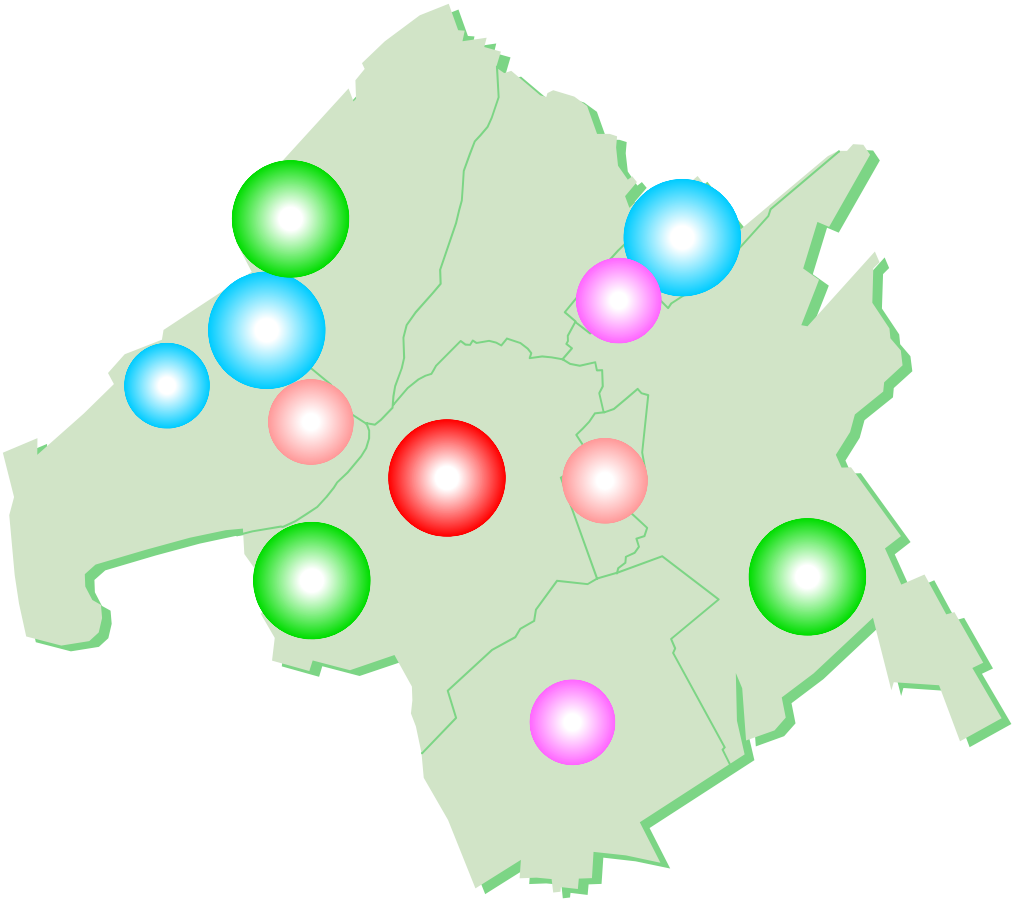

狭 山 市

狭山市都市計画マスタープランの策定にあたって

狭山市は、武蔵野の緑や入間川の豊かな自然環境のなか、首都近郊の住宅都市として、また、県下でも有数な工業都市として発展してきました。

しかしながら、これまでの成長を前提とした都市化社会から成熟した都市型社会への移行を背景に、これからは豊かな自然を大切にしながら、既設の都市基盤を有効に活用するとともに、幹線道路の整備による交通の利便性の向上や狭山市駅など駅周辺の基盤整備による、狭山市の顔づくりに向けた取り組みが必要であり、また、身近な生活環境の充実を図っていくことも重要な課題となっております。

こうしたことから、「狭山市都市計画マスタープラン」は、市民の参加による策定を基本に、市民アンケートや各地区まちづくり懇談会、策定委員会など、広範囲な市民の皆様のご参加をいただき、2020 年を目標にした狭山市のまちづくりの方針を定めました。

本都市計画マスタープランの将来都市像である

「ひと・まち・しぜん　快適生活都市　さやま」

の実現を目指し、市民、企業、行政がそれぞれ協働してまちづくりを進めていくことが大切であります。

市民の皆様をはじめ、関係各位の更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に策定にあたり、まちづくり懇談会、策定委員会の皆様をはじめ、ご意見、ご感想をお寄せいただいた市民の皆様に、心より感謝を申し上げます。

平成 12 年 3 月

狭山市長　　町　田　潤　一

目　次

狭山市都市計画マスタープランの策定にあたって　……巻　頭

序．マスタープランの策定にあたって

序－１　都市計画マスタープランの目的　……　１
序－２　都市計画マスタープランの構成　……　３
序－３　都市計画マスタープランの策定経過とまちづくりの実現に向けて　……　４
序－４　都市の概況と課題　……　６

Ⅰ．全体構想

１．都市計画マスタープランの目標

１－１　基本理念　……　１３
１－２　将来都市像　……　１４
１－３　都市整備の基本方針　……　１５
１－４　将来都市構造　……　１６

２．都市整備の方針

２－１　土地利用の方針　……　２４
２－２　道路・交通体系整備の方針　……　３０
２－３　公園・緑地整備の方針　……　３８
２－４　住宅・住環境整備の方針　……　４２
２－５　都市景観形成の方針　……　４６
２－６　都市防災の方針　……　５０
２－７　産業環境整備の方針　……　５４
２－８　生活・環境施設整備の方針　……　５７

Ⅱ．地域別構想

３．地区別まちづくり構想

３－１　入間川地区　……　６２
３－２　入間地区　……　７１
３－３　堀兼地区　……　７９
３－４　奥富地区　……　８７
３－５　柏原地区　……　９５
３－６　水富地区　……　１０３
３－７　新狭山地区　……　１１１
３－８　狭山台地区　……　１１７

Ⅲ．都市整備の実現に向けて

４．都市整備の実現に向けて

４－１　基本的な考え方　……　１２５
４－２　実現に向けた施策展開　……　１２６

参考資料

１．狭山市都市計画マスタープランについての諮問と答申　……　１３１
２．狭山市都市計画マスタープラン策定体制　……　１３３
３．狭山市都市計画マスタープラン策定経緯　……　１３５
４．用語の解説　……　１３８

注：本文中の※印のある用語について、「用語の解説」（ｐ 138～）で解説しています。

序．マスタープランの策定にあたって

序－１　都市計画マスタープランの目的

近年、国際化や地球環境問題への社会的関心の高まり、少子・高齢化の急速な進行など、社会経済情勢の変化の中、市民の価値観やニーズ（要望）は、多様化しています。今後は、こうした変化などを長期的に見据えたまちづくりが必要であり、本市の個性や特性を活かした望ましい将来像や目標を明確にして、まちづくりを総合的かつ体系的に展開することが、より一層重要となっています。

また、地方分権が推進されるなかで、市民に最も身近な行政機関である市が、市民の参画に基づき、共にまちづくりを進めることが求められています。

「狭山市都市計画マスタープラン」は、このようなことを背景とし、市民参加による総合的なまちづくりの実現に向け、都市計画法（第 18 条の２）に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定するものです。

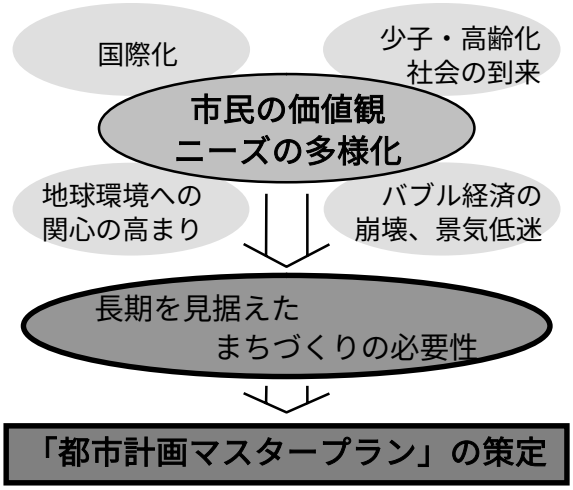

（２）役割

都市計画マスタープランでは、以下の３点を主な役割とします。

① 市全体と地域レベルでの将来あるべき姿を明示し、まちづくりのめざす目標を明確にします。
② 市民参加のもとに策定し、都市計画※に対する理解を深め、市民と行政の役割分担によるまちづくりの指針を確立します。
③ 既存計画の整合性・総合性を図り、今後進める個別具体の都市計画の基本方針を確立します。

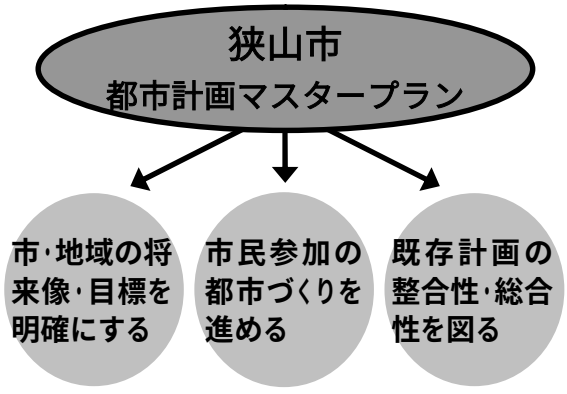

（３）対象の地域

都市計画マスタープランの策定対象地域は、市街地と自然環境との調和を図りながら望ましい都市整備を実現していくため、狭山市全域とします。

（４）目標年次

都市計画マスタープランは、長期を見据えたまちづくりを進めるため、おおむね 20 年後の平成 32 年（2020 年）を目標とします。

ただし、上位計画の見直し時期とあわせたおおむね５年おきを想定して評価を行い、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

（５）位置づけ

都市計画マスタープランは、「狭山市総合振興計画」※と「狭山都市計画市街化区域及び市街化調整区域にかかる都市計画の計画書（整備、開発又は保全の方針）」※を上位計画として、本市の都市計画事業や各種まちづくり施策を進めるための指針となるものです。

＜都市計画マスタープランの位置づけ＞

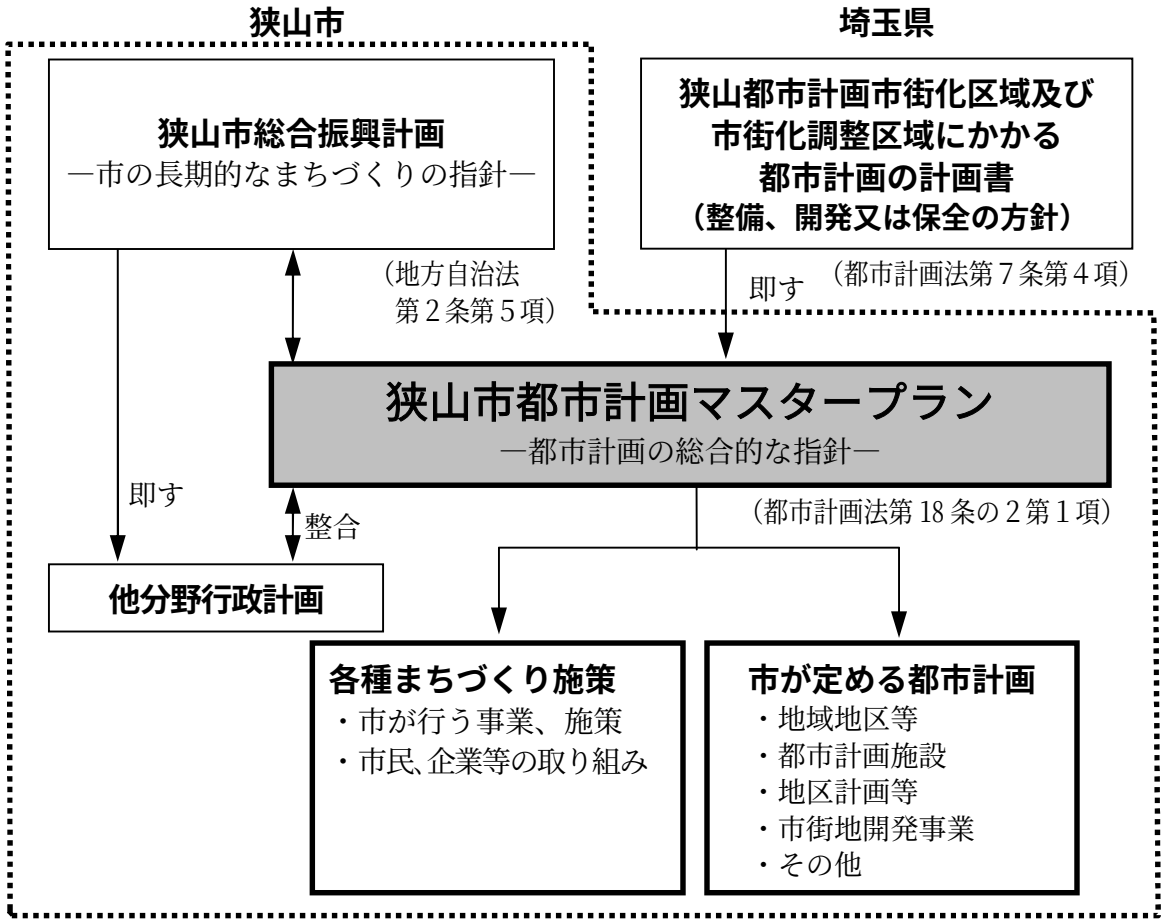

序－２　都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、全体構想と地域別構想により構成します。

①全体構想では、市全体を広域的にとらえて、めざすべき都市像やまちづくりの目標を定め、その実現のための分野別整備方針を設定します。
②地域別構想では、市内の８地区について、地区の特性を生かした将来像とまちづくりの目標を定め、その実現のためのまちづくり方針を設定します。

＜狭山市都市計画マスタープランの構成内容＞

Ⅰ　全体構想		
	１．都市計画マスタープランの目標 市の都市整備の基本理念とめざすべき将来都市像、基本方針、将来都市構造を設定します。	• 基本理念 • 将来都市像 • 都市整備の基本方針 • 将来都市構造
	２．都市整備の方針 めざすべき都市像や都市構造の実現のため、分野別に整備方針を設定します。	●都市整備の分野別方針 • 土地利用 • 道路・交通体系整備 • 公園・緑地整備 • 住宅・住環境整備 • 都市景観形成 • 都市防災 • 産業環境整備 • 生活・環境施設整備
Ⅱ　地域別構想		
	３．地区別まちづくり構想 地区の特性を生かした将来像とまちづくりの目標を定め、その実現のための方針を設定します。	●地区区分 • 入間川地区 • 入間地区 • 堀兼地区 • 奥富地区 • 柏原地区 • 水富地区 • 新狭山地区 • 狭山台地区
Ⅲ　都市整備の実現に向けて		
	４．都市整備の実現に向けて 都市整備の方針の実現をめざし、市民、企業、市（行政）の役割など、実現の方策を設定します。	• 基本的な考え方 • 実現に向けた施策展開

序－３　都市計画マスタープランの策定経過と まちづくりの実現に向けて

（１）策定経過

本市の都市計画マスタープランは、市民参加による策定をめざし、平成９年度を初年度とし３ヶ年にわたり計画づくりを進めました。

平成９年度には、広範囲な市民意向の把握のため、市民、小学生、企業を対象とした「まちづくりアンケート*1」を実施し、まちづくりの意識・意向を把握しました。また、11 月には、市内８地区で 153 名の市民の参加により、「タウンウォッチング*2」を実施し、身近なまちを実際に見て、まちづくりの課題や方向性を市民と市（行政）が共に考えました。

平成 10 年度からは、市民と市（行政）の協議による構想案の作成に向けて、市内８地区で 132 名の市民の参加による「地区別まちづくり懇談会*3」を組織し、生活者の視点から地区の現況・課題・特性などを協議・検討し、地区別まちづくり構想を作成しました。また、知識経験者、市内各種団体関係者、地区別まちづくり懇談会代表者、市職員の 21 名の参加による「策定委員会*4」を設置し、広域的な視点から市のまちづくりを協議・検討し、全体構想の作成とともに、都市計画マスタープラン構想案のとりまとめを行いました。

この構想案については市民へ公表し、意見のとりまとめを行い、案とともに都市計画審議会に諮問をし、審議の上平成 12 年３月に答申をいただき、「都市計画マスタープラン」として決定しました。

（２）まちづくりの実現に向けて

今後は、市民と市（行政）の協力によるまちづくりの実現に向けて、マスタープランに対する理解を深めるとともに、各地区にまちづくり検討組織を設立するなど、市民参加によるまちづくりに向けた継続的な取り組みを進めていくことが必要です。また、本都市計画マスタープランに基づく個別まちづくりや各種事業が計画的・効率的に推進するよう適切な進行管理を行うことが大切です。

タウンウォッチング

まちづくり懇談会

＜策定経過＞

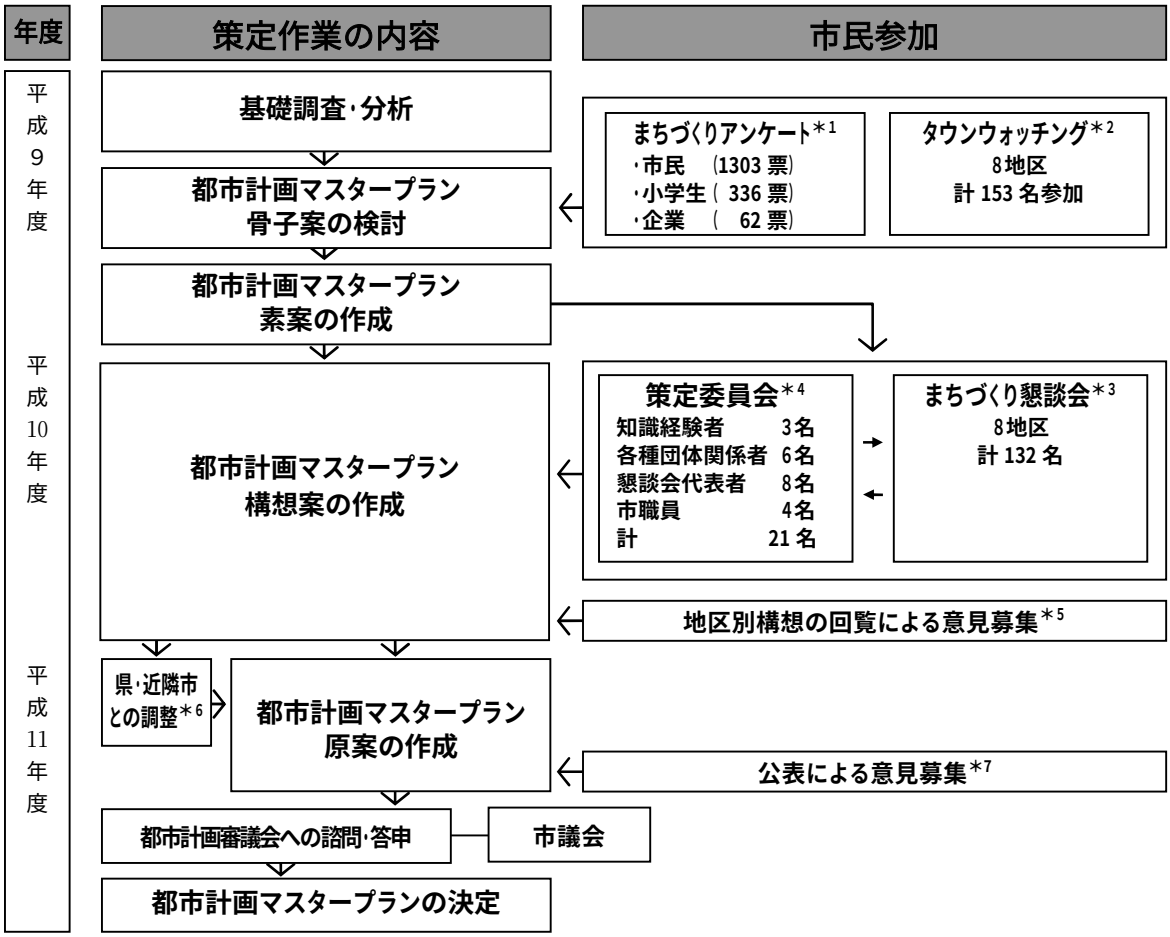

*1 市民、小学生、企業の意識・意向を反映した都市計画マスタープランを作成するため、平成９年９月から平成 10 年２月にかけて実施した。

*2 身近なまちを実際に見て、地区でのまちづくり上の課題や将来のまちづくりの方向性を市民と市が共に考えるため、８地区計 153 名の地区住民の参加により、平成９年 11 月に実施した。

*3 生活者の視点から地区の現況・課題・特性など協議・検討し、地区別まちづくり構想を作成するため、８地区計 132 名の各地区自治会の推薦者と公募の市民の参加により、平成 10 年９月から平成 11 年４月にかけて、各地区４～５回実施した。

*4 広域的な視点から市のまちづくりを協議・検討し、全体構想の作成と都市計画マスタープラン原案のとりまとめを行うため、知識経験者、市内各種団体関係者、地区別まちづくり懇談会代表者、市職員、計 21 名の参加により、平成 10 年 12 月から平成 11 年９月にかけて実施した。

*5 地区別まちづくり懇談会により作成した地区別まちづくり構想を市民に広く公表し、ご意見を頂くため、平成 11 年７月に概要冊子で自治会を通じて回覧し、また、市ホームページへ掲載した。

*6 平成11年５月から平成12年１月にかけて埼玉県及び川越土木事務所・川越市・入間市等近隣市との調整を図った。

*7 都市計画マスタープラン原案を市民に広く公表し、ご意見を頂くため、平成 11 年 11 月に広報紙に掲載するとともに、各地区で説明会を実施した。

序－４　狭山市の概況と課題

（１）　狭山市の概況

① 位置と歴史

本市は、埼玉県の西南部、東京都心より 40㎞ 圏に位置し、武蔵野の豊かな緑と入間川を抱える恵まれた自然の中で、首都圏のベッドタウンとして、また、川越狭山工業団地や狭山工業団地などが立地する県下でも有数の工業都市として発展してきました。

●狭山市の位置

② 自然・土地利用の状況

本市は、南西から北東に流れる入間川を軸に、低地と台地及びその境界の斜面による起伏に富んだ地形を有しています。

主に駅を中心とする市街地や大規模な住宅団地開発などにより都市的土地利用が図られていますが、その周辺には農地、山林などの自然が広がり、全市域の約４割を田・畑、山林などの自然的な土地利用が占めています。しかし、近年では宅地化の進行で農地や山林は減少の傾向にあります。

こうした武蔵野の緑や入間川の豊かな自然、河岸段丘地形などは、市の特色をあらわす資源であり、今後も受け継いでいくことが大切です。

●自然・土地利用の状況

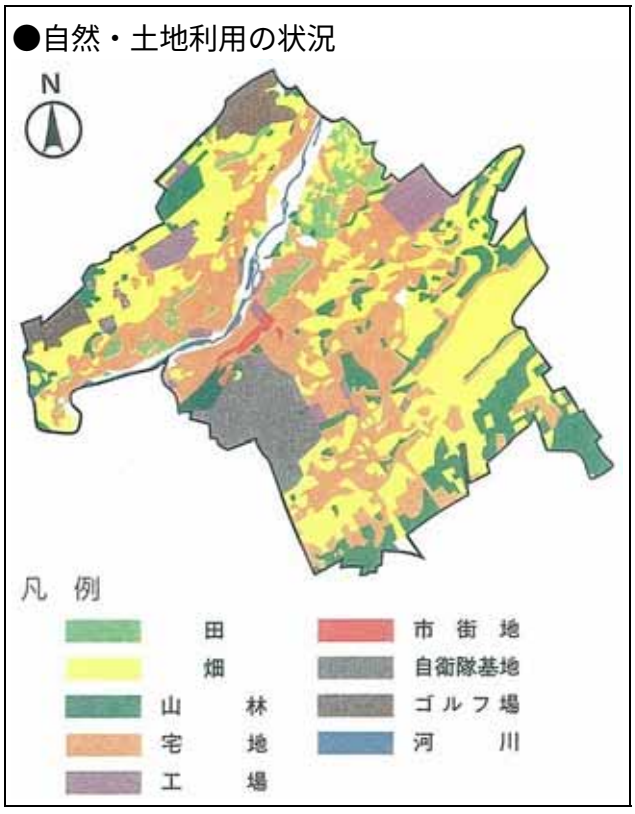

③ 市街地の都市整備の状況

本市は全域が都市計画区域※に指定され、市街化区域※が総面積（4,904ha）の約 29%にあたる 1,438ha、市街化調整区域※が 3,466ha となっています。また、暫定市街化調整区域※が 3 ヵ所、45.5ha あります。

●都市整備の状況

◆面的整備の状況（平成８年度）
市街化区域※面積に対する土地区画整理事業※区域面積の割合：22.0%

◆都市計画道路の状況（平成 11 年８月）
計画延長：63.35㎞、整備率：54.7%

◆都市計画公園の状況（平成 10 年度末）
計画面積：79.96ha 、開設率：55.8%

◆公共下水道の状況（平成 10 年度末）
公共下水道（汚水）普及率：82.4%
下水道計画（汚水）供用率：36.3%
下水道計画（雨水）供用率：11.4%

・面的整備の状況

市街地は、狭山台団地、西武狭山ニュータウン柏原などの大規模な住宅団地や川越狭山工業団地などの面的整備により形成された地域がある一方で、農地と宅地の混在や道路など基盤が十分に整備されてない地域があります。

・道路等の状況

狭山市駅西口地区や入曽駅周辺では、駅へ通じる道路や駅前広場などが狭く、人や車で混雑する状況にあります。

人と車で混雑する狭山市駅西口

・公園の状況

公園は、全体で 14 公園が都市計画決定されていますが、決定面積の６割以上を智光山公園など大規模な公園が占めている状況にあります。

・下水道の状況

下水道は、汚水については普及が進んでいますが、起伏のある土地が多いことから、降雨による冠水も見られるため、雨水下水道の整備が重要となっています。

智光山公園

●都市計画用途地域の状況

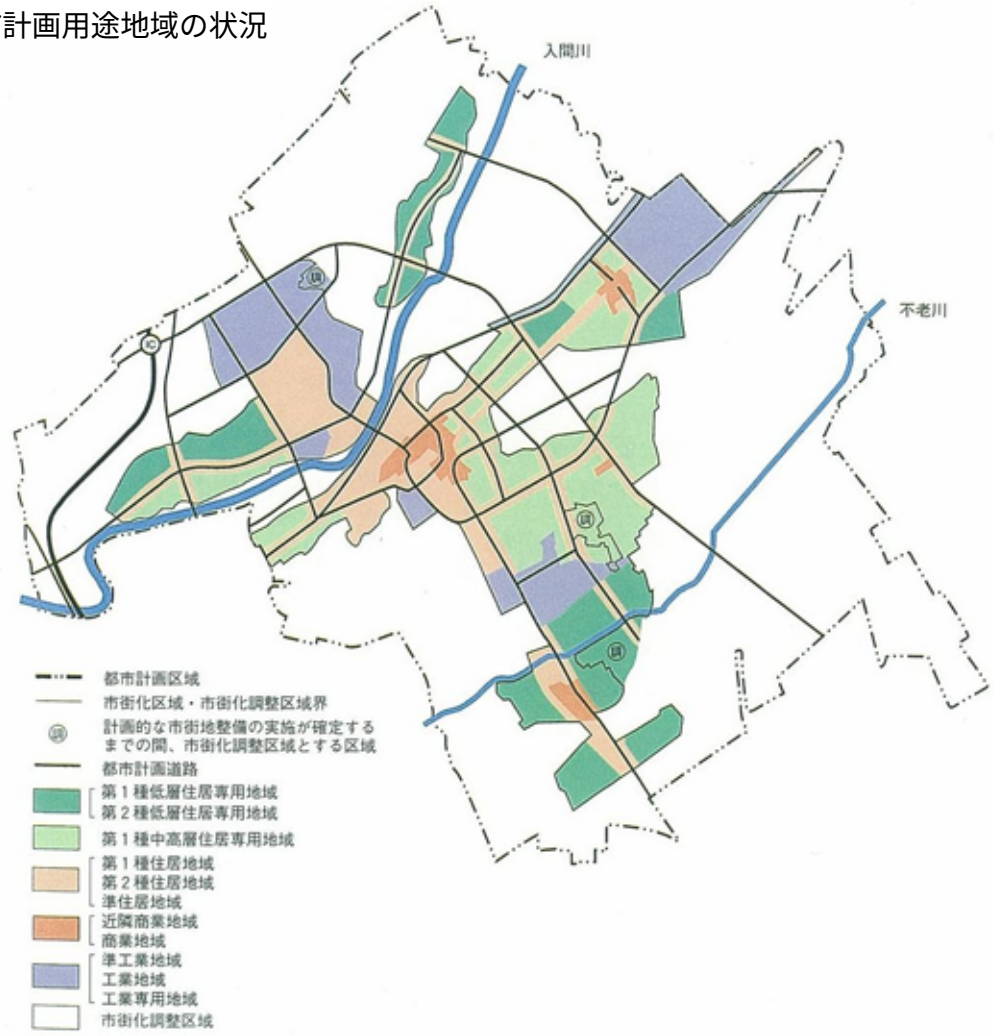

④ 産業の状況

農業は、お茶や生鮮野菜を中心とした都市近郊型農業が展開されています。

工業は、狭山工業団地と川越狭山工業団地を中心に、県内第一位の製造品出荷額を示しています。

商業は、小売販売額の伸びが周辺都市と比べて低く停滞傾向にあり、狭山市駅周辺など、商店街の活性化が求められます。

●商業の状況

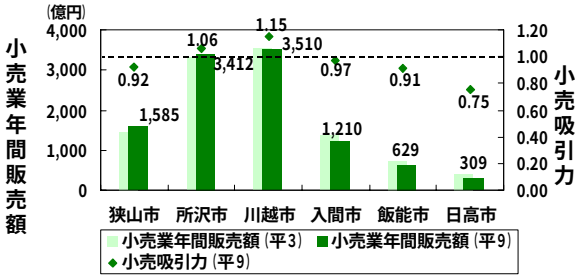

資料：地域経済総覧

※　小売吸引力=（人口１人当たり小売販売額／県平均の人口１人当たりの小売販売額）

一般的には、吸引力が１であれば県平均並み、１を超えれば他市町村からの買い物客が多く（流入超過）、逆に１を下回る場合は流出超過傾向を示す。

⑤ 人口・年齢構成の状況

昭和 40 年（1965 年）代後半から急増してきた人口は近年ではほぼ横ばいの傾向にあり、平成 12 年１月１日現在、総人口・世帯数は、162,739 人・59,928 世帯（2.72 人/世帯）です。

現在の年齢構成は、40 歳代後半と 20 歳代前半の世代が多くを占めています。

65 歳以上の老齢人口が総人口に占める割合は、平成２年の 7.2%から平成７年は 9.3%（ともに国勢調査）と、高齢化が進行しています。（平成 12 年１月１日現在 11.5%：住民基本台帳）

また､14 歳以下の年少人口が総人口に占める割合は平成２年の 19.5%から平成７年は 15.8%（ともに国勢調査）と、少子化はさらに急速に進行しています。（平成 12 年１月１日現在 14.1%：住民基本台帳）

●人口・世帯数の推移

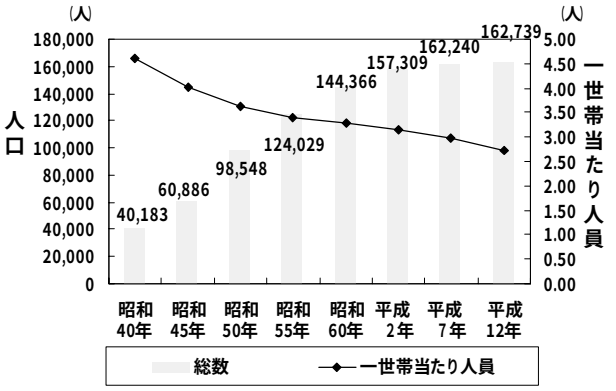

資料：国勢調査
（平成 12 年のみ住民基本台帳及び外国人登録）

●年齢構成の推移

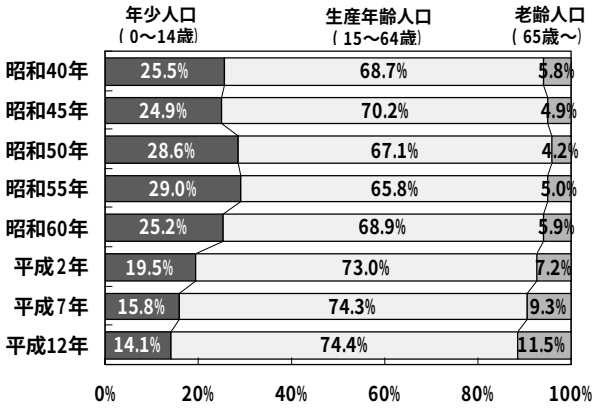

資料：国勢調査
（平成 12 年のみ住民基本台帳）

⑥ 市民の意向

まちづくりに関する市民の意向調査では、20 年後の狭山市について、「自然あふれるまち」、「安心して暮らせるまち」、「都会的なまち」などが上位を占めています。

これからのまちづくりには「自然との共生」、「安全・安心」、「都市基盤の充実」などが求められていると考えられます。

●市民意向（20 年後の狭山市）

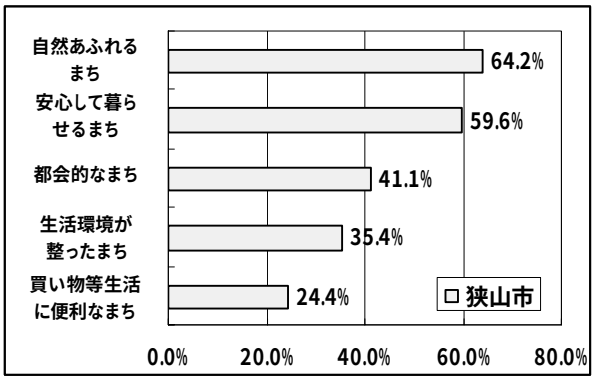

資料：市民まちづくりアンケート（平成９年）

（2） 都市整備の課題

本市の概況や「安全・安心」、「自然との共生」、「都市基盤の充実」などを求める市民意識から、本市が取り組むべき都市整備の課題は以下のとおりです。

● 自立性の高い都市の形成

快適な市民生活の実現と狭山市の活力を維持・増進するため、周辺都市等との広域的な連携強化を図りつつ、自立性の高い都市づくりを進める必要があります。

- 多様化する市民の要望に対応し、市民生活の利便を高める機能の集積や商業等の活性化を図ることにより、市民が快適に集い生活する都市として、自立性を高めていくことが必要です。
- ダイアプラン※などをもとに近隣都市との施設の相互利用や施策の展開を図り、連携と協調の下、効率的な行政を進めていく必要があります。

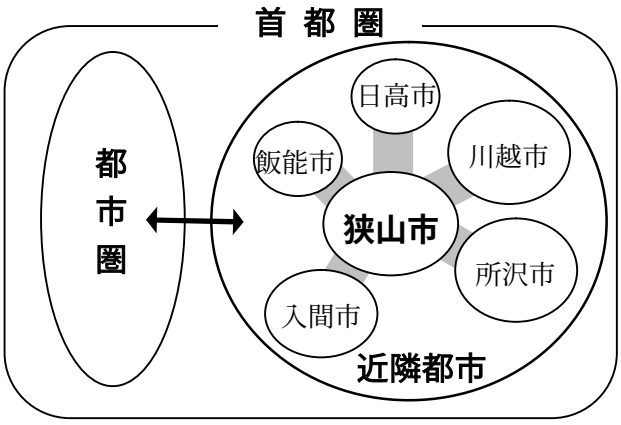

● 個性的、魅力的な「狭山らしさ」の創造

愛着と誇りあるまちを実現するため、自然資源や歴史的資産等を生かしながら、個性的・魅力的な「狭山らしさ」をもった都市づくりを進める必要があります。

- 入間川の水辺及び南部地域の一体的な平地林等の豊かな自然や歴史・文化的資産など、狭山の個性とも言える資源を活かして、愛着の持てるまちづくりを進める必要があります。
- 駅周辺をはじめそれぞれの地域で、美しく魅力のある街並みの形成を図り、誇りあるまちにする必要があります。

入間川

● 良好な居住環境の形成

安全で利便性の高い快適な市民生活を実現するため、道路・公園などの都市施設の計画的な整備を進めるとともに、良好な居住環境を形成する必要があります。

- 市民生活及び都市活動を支える道路や、身近な公園などの都市施設※の整備が遅れています。
- 住宅の老朽化や狭小、密集した市街地が見られ、ゆとりある住まいの実現や身近な住環境の快適性・安全性・利便性の向上に向けた取り組みが必要です。

区画整理により整備された柏原地内下川原地区

● 自然と共生できる市街地の形成

世代を超えた市民生活の基盤を確保するため、豊かな自然の保全に努めるとともに、環境負荷が少なく自然と共生できる良好な市街地を形成する必要があります。

- うるおいのある市民生活を実現するため、基盤となる豊かな緑を大切にしていくことが必要です。
- ごみ、大気汚染などの環境問題が深刻化しており、環境への負荷※を少なくすることが求められています。

うるおいを与える茶畑

● 都市の防災や安全性の向上

安全・安心な市民生活を確保するため、密集した市街地の改善や人々の活動が集中する駅等の防災性の向上など、都市の防災や安全性の向上を図る必要があります。

- 密集した市街地での避難道路の整備や不燃化の促進、駅等拠点での防災性の向上など、震災等に備えた災害に強い市街地づくりを進めていく必要があります。
- 浸水や斜面崩壊など、災害の危険性がある区域では、整備･改善を進める必要があります。

● 少子・高齢化などに配慮した人にやさしい環境の形成

定住性の高い市民生活を実現するため、子どもや高齢者、障害者をはじめすべての人々にとって住みよい、人にやさしい環境づくりを進める必要があります。

- 高齢化が急速に進行しており、高齢者や障害者をはじめ、すべての人々が安心して暮らせるように、バリアフリー※など人にやさしい住まい・まちづくりを進める必要があります。
- 女性の社会進出の増加や少子化が進んでおり、子育てを支援する環境整備が必要となっています。

● 本市の経済的活力を支える工業・商業機能の整備・充実

都市活力の維持・向上のため、工業機能の維持・整備や圏央道の利便性を活かした産業の誘致、魅力ある商業業務系の拠点整備等を図る必要があります。

- 本市の工業は、県内第一位の製造品出荷額を示しており、今後とも都市の活力の維持・向上のため、既存工業機能の維持・充実や圏央道の利便性を活かした活力ある産業の誘致を図る必要があります。
- 商業が停滞傾向にあり、商業の集積とともに商店街の活性化を図る必要があります。特に駅周辺の市街地では、都市基盤の改善とあわせ、総合的に商業機能の強化や安全、快適な商業空間の確保を進める必要があります。また、市内の各地域でも、日常生活を支える身近な商業機能の充実を図る必要があります。

川越狭山工業団地

入間川商店街

Ⅰ．全 体 構 想

１．都市計画マスタープランの目標

１－１ 基本理念

本市は、武蔵野台地の一端の起伏に富んだ地形に広がる、大規模な平地林や入間川などの豊かな自然環境の中で、首都圏のベッドタウンとして、急激な人口の増加と工業集積により発展してきました。

しかしながら、これまでの成長を前提とした都市化社会から成熟した都市型社会への移行を背景に、人口も緩やかに推移しつつあり、今後は豊かな自然を大切にしながら、既設の都市基盤を有効に活用し、生活環境の充実を図っていくことが重要な課題となります。

このような状況の中、市民は、「安全・安心」、「自然との共生」、「都市基盤の充実」など、心の豊かさとゆとりある生活空間の創出をまちづくりに求めています。

また、豊かな自然が広がる武蔵野の緑や入間川は、快適な市街地環境を形成するとともに、防災や環境の保全、すぐれた景観を形成するなど、重要な役割を果たしており、世代を超えた市民共有の財産として継承していくことが必要です。

さらに、生活を楽しみ、働くことのできる都市であることも大切であり、隣接する都市との役割分担や連携の上で、生活を豊かにする様々な都市機能を備えるとともに、圏央道の立地を活かした産業振興に努め、県内第一位の産業力を擁する都市としての活力を維持していくことが求められます。

このようなことを背景に、本市の個性を活かし、魅力を向上していくための都市整備のよりどころとして、その基本理念を以下のとおり設定します。

＜基 本 理 念＞

武蔵野の美しく豊かな自然を次世代に受け継ぎながら、周辺都市との連携や広域的な交流を図りつつ、自立した都市として発展し、魅力的な環境の中で人々が安心して快適に住み続けることができる都市の形成をめざします。

１－２ 将来都市像

（１） 狭山市の将来都市像

都市整備の基本理念に基づいて、市民と行政が共に実現をめざすべき狭山市の将来の姿＝将来都市像として、次世代を含めた「ひと」、魅力的な環境を備え自立した「まち」、武蔵野の美しく豊かな「しぜん」が一体となった、快適に住み続けることのできる都市の姿をイメージし、以下のとおり設定します。

＜将 来 都 市 像＞

ひと・まち・しぜん
快適生活都市　さやま

「しぜん」と「まち」が
「ひと」を支える

「ひと」が「しぜん」を守り、
「まち」を創る

「ひと」、「まち」、「しぜん」の
相互の関係が「個性」を創り、
「さやま」の魅力を引き出す

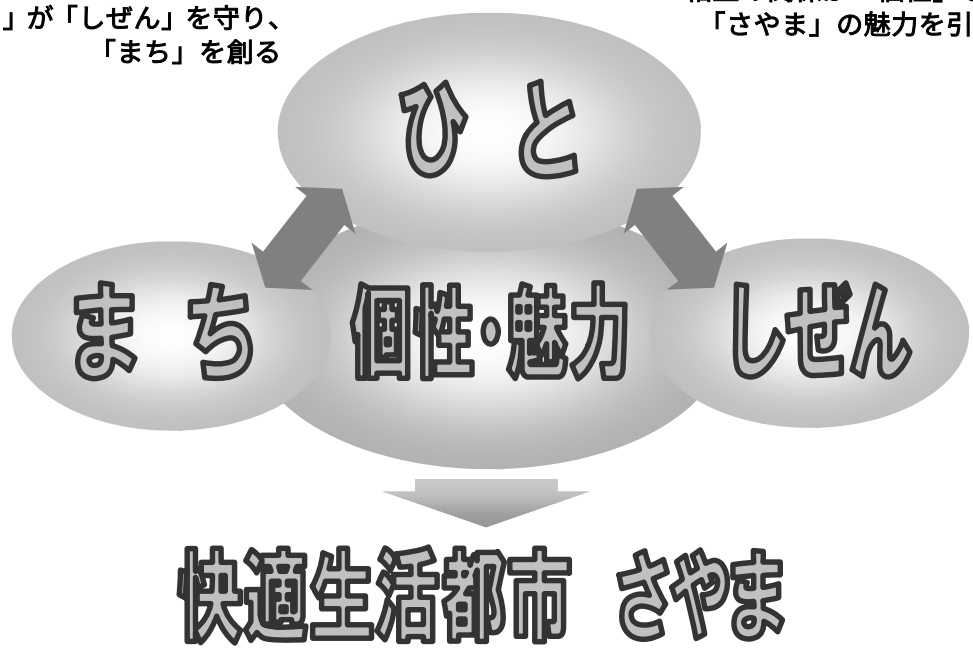

１－３ 都市整備の基本方針

（１）基本方針

都市整備の基本理念に基づき将来都市像を実現するとともに、本市が抱える都市整備の課題の解決のために、以下の基本方針に基づき都市整備を進めます。

ひと　すべての市民が安心して快適に住み続けられる都市の形成

市街地の安全性の向上を図るとともに、高齢者や障害者などすべての市民が安心して快適に住み続けることができるやさしい都市の形成を図ります。

まち　交流･連携により発展する活力ある都市の形成

交流・連携による都市の活力の育成・強化とともに、拠点性を高め、市民が都市の利便性や質の高いサービス等を享受できる自立性の高い都市の形成を図ります。

しぜん　豊かな自然と共生するうるおいのある都市の形成

美しい樹林地や良好な農業環境の保全に努めるとともに、緑豊かな市街地を形成し、環境にやさしい自然と共生する都市の形成を図ります。

個性　個性的･魅力的な都市の形成

本市が持つ自然・歴史･文化を生かしながら、美しく誇れる都市環境を形成するとともに、人々の個性、ふれあい豊かなコミュニティづくりを進めます。

（２）将来人口の想定

本市の人口は平成 12 年１月現在約 163,000 人です。全国の人口は、平成 19 年（2007 年）をピークに減少に転じると推計されています*1が、埼玉県は平成 37 年（2025 年）までに約 90 万人の人口増加が予測*1されており、本市では県の人口増加への対応を考えていく必要があります。

このため、市民の定住を進めるとともに、暫定市街化調整区域※や入間川・沢地区、圏央道狭山日高ＩＣ周辺の計画的な開発による人口規模の確保を見込み、活力ある自立都市の形成に向けた平成 32 年（2020 年）の人口をおよそ 186,000 人*2と想定します。

*１ 国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口（平成９年５月推計）」の中位推計
*２ 今後策定される第３次総合振興計画と整合を図ります。

１－４ 将来都市構造

将来都市像である「快適生活都市 さやま」の実現のためには、市民生活や都市活動を支える商業・業務*1、※、工業・流通、レクリエーションの都市機能が適切に配置・集積されるとともに、道路など交通施設の市内外にわたる適切なネットワークが必要です。

また、豊かな自然環境と都市空間とが共生できるような環境負荷の少ない土地利用を促進するとともに、それぞれの地域が均衡のもとに発展できるように連携・一体性を強化し、効率的に都市整備を進めていくことが大切です。

このような観点から、狭山市がめざす都市構造として、様々な都市機能が集積する場（拠点地区）を適切に配置し、まとまりのある市街地をつくるとともに、これらを連携する骨格となる道路ネットワークを形成していきます。また、入間川や南部地域の一体的な平地林により水と緑のゾーンを面的に形成し、自然環境と都市環境の共存を図っていきます。

＜市街地構造のイメージ＞

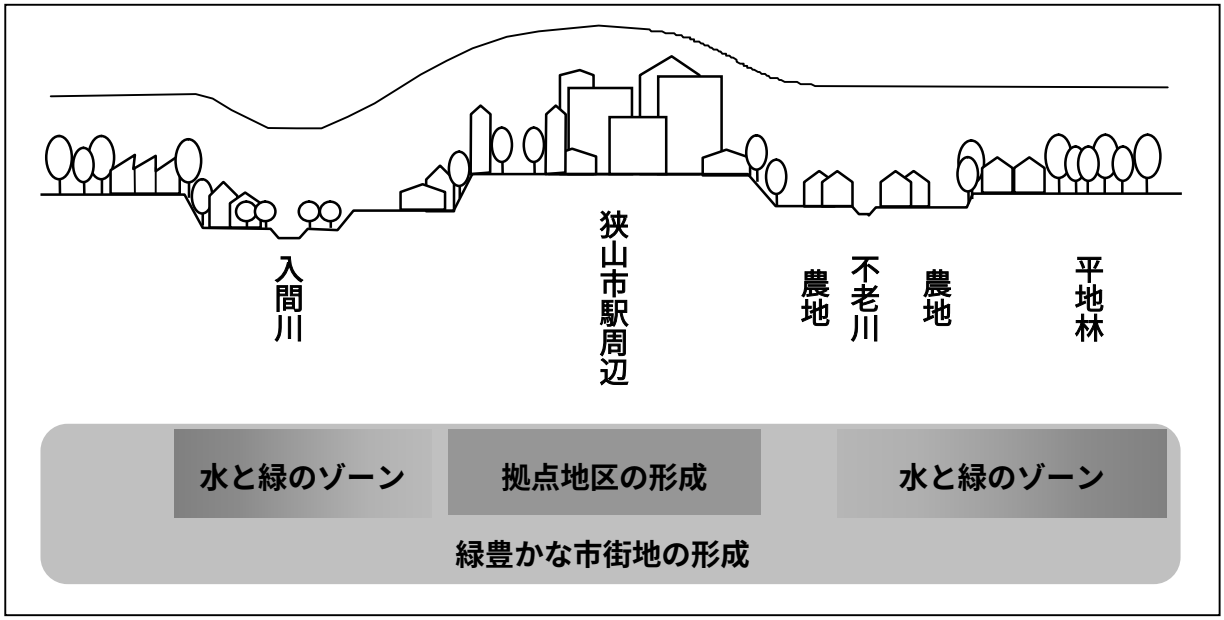

*1 業務とは官公署及び出先機関、事務所、銀行、証券会社などを示します

（１）拠点地区、拠点連携軸の形成

●拠点地区の形成

自立性の高い都市づくりをめざすとともに、地域の均衡ある発展と利便性が高く快適な市民生活を実現するため、拠点地区の形成を図ります。

拠点地区では、都市機能の集積や都市基盤の整備、美しい街並みづくりなどを重点的に進めます。

商業・業務拠点

市民が、安心、快適に買い物や文化活動などを行い、豊かな生活を営む場として、商業・コミュニティ機能の集積と交通拠点機能の向上を図ります。

また、活気にあふれる地区をめざし、居住機能の誘導もあわせて進めます。

○ 中枢拠点（狭山市駅周辺）

狭山市駅周辺は市の中心市街地として、商業・業務や行政、文化等の機能集積、交通拠点機能向上、魅力的な街並み形成等を図ります。

○ 地域拠点（入曽駅周辺、新狭山駅周辺）

入曽駅と新狭山駅周辺は交通拠点性を向上し、中枢拠点を補完する魅力的な文化・交流、商業機能の集積・整備を図ります。

○ 生活拠点（狭山台地区、上広瀬地区）

狭山台及び上広瀬地区は、既存の商業施設やコミュニティ施設※のネットワーク化により、主に地域の日常生活に対応した商業、コミュニティ機能の整備・充実を図ります。

工業・流通拠点

川越狭山工業団地と狭山工業団地は、市の活力を支え、高度化・多様化する産業構造の変革にも柔軟に対応できる工業・流通拠点として、周辺環境との調和や道路・交通網整備との整合を図ります。

また、圏央道狭山日高ＩＣ周辺では、広域交通の利便性を生かして、狭山工業団地との連携を図りつつ、新たに産業を誘致する拠点として機能の整備を図ります。

レクリエーション拠点

智光山公園、狭山ジョンソン基地跡地公園（以下、稲荷山公園（ハイドパーク））、赤坂の森公園とその周辺は、市民総合体育館、博物館、平地林等の周辺施設や環境を生かしながら、スポーツ機能や文化機能を兼ね備えた市民及び広域圏のレクリエーション・憩いの拠点としての機能の充実を図ります。

●拠点連携軸の形成

まとまりのある市街地の形成、拠点地区の連携の強化と美しい街並みの形成を図るため、拠点地区を結ぶ幹線道路の沿道市街地を拠点連携軸として位置づけ、魅力的な市街地形成を図ります。

工業団地日高線と所沢狭山線の沿道地区は、拠点地区を補完する利便・サービス機能の立地や魅力的な都市景観の形成等を誘導します。

狭山市駅と稲荷山公園駅間の市街地は、両駅を連絡する道路整備とあわせ、既存の緑地を生かして良好な沿道景観の形成を誘導します。

＜拠点地区、拠点連携軸＞

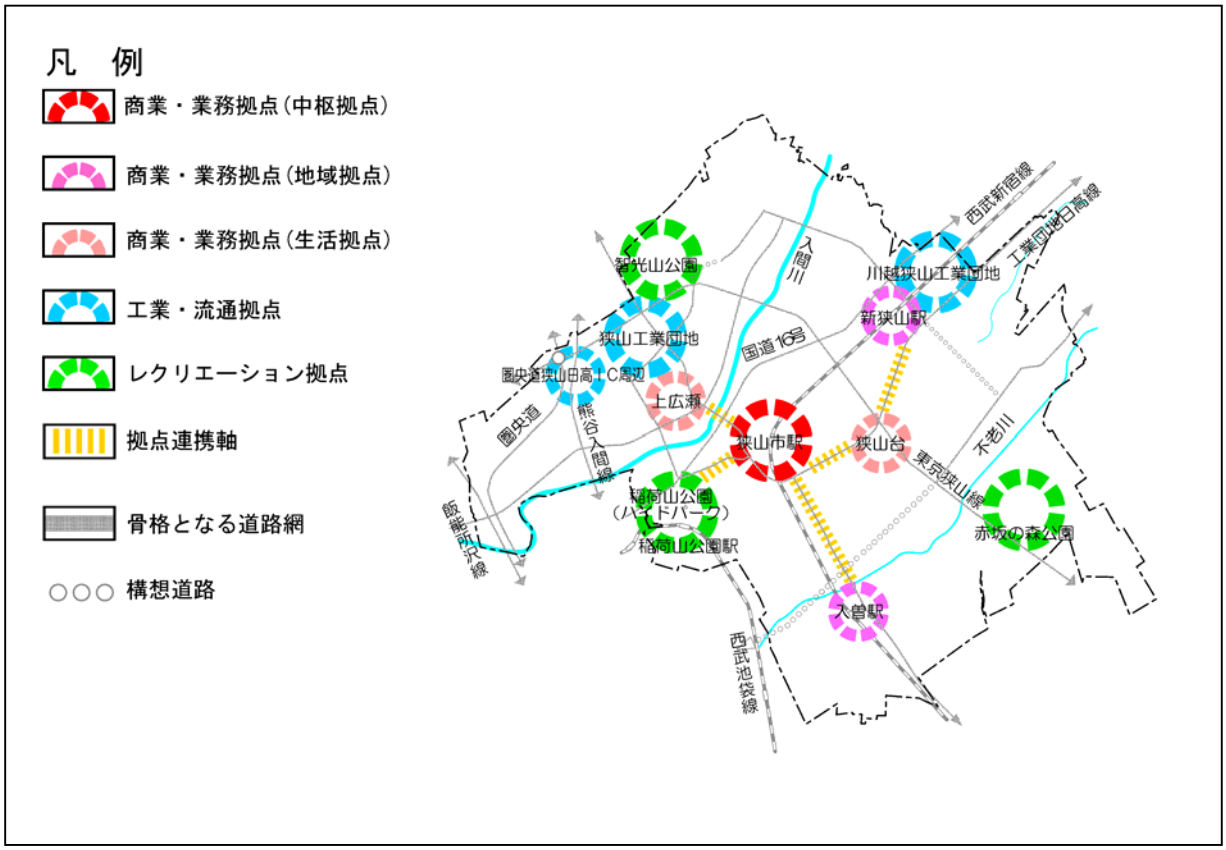

（2）骨格となるネットワークの形成

●広域連携を強化する道路ネットワークの形成

広域的な都市間との連携を強化するため、東西軸としての国道 16 号と南北軸としての東京狭山線を中心に、圏央道や国道 407 号（熊谷入間線）による道路ネットワークの形成を図ります。

●市民生活・都市活動を支える道路ネットワークの形成

安全で快適な暮らしや都市活動を支えるとともに、近隣都市間との連携を強化するため、入間柏原線、所沢狭山線、工業団地日高線、県道川越入間線を基本とした東西道路による道路ネットワークの形成を図ります。

また、駅へのアクセス機能を向上する道路整備を図ります。

●環状ネットワークの強化

市内周辺地域の利便性や、智光山公園、稲荷山公園（ハイドパーク）、赤坂の森公園のレクリエーション拠点の連携を強化するため、柏原新狭山線や笹井柏原線などにより、外環状ネットワークの形成を図ります。

また、通過交通の抑制を図り市民が利用しやすい中心市街地としていくため、国道 16 号、東京狭山線、工業団地日高線により、内環状ネットワークの形成・強化を図ります。

＜骨格となるネットワーク＞

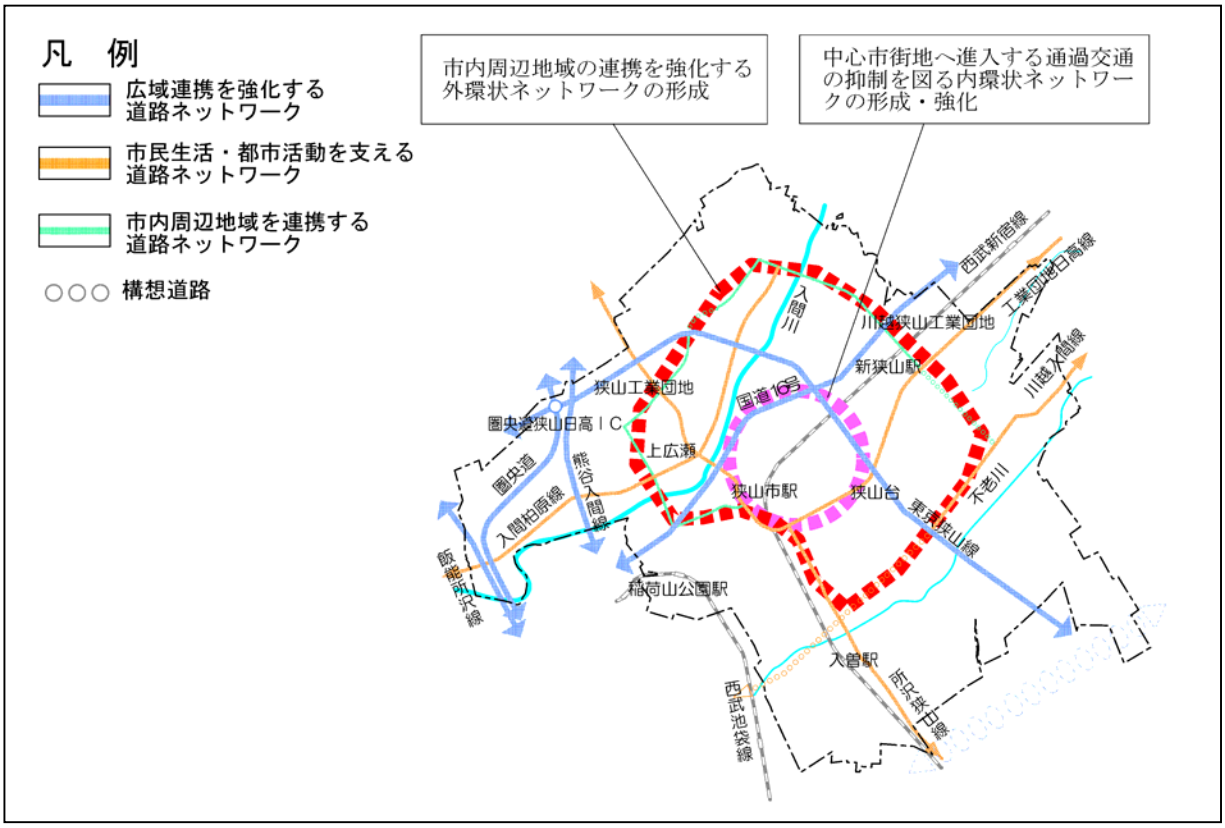

（３）水と緑のゾーンの形成

本市の豊かで美しい自然を代表する入間川と南部地域の一体的な平地林を、自然と共生する都市の象徴となる水と緑のゾーンとして位置づけ、積極的な保全・活用を図ります。

入間川を中心とするゾーンでは、沿岸に広がる農地、後背に連なる斜面林を含めて、親しみとうるおいのある水辺空間として生態系の保全なども図りながら、豊かな自然空間を保持していきます。

南部地域の一体的な平地林を中心とするゾーンでは、都市近郊型農業の振興も踏まえ、地域に根差した自然空間として、豊かな自然の保全を図ります。

また、その他の地域では緑豊かな市街地の形成や、自然との共生を図ります。

＜水と緑のゾーン＞

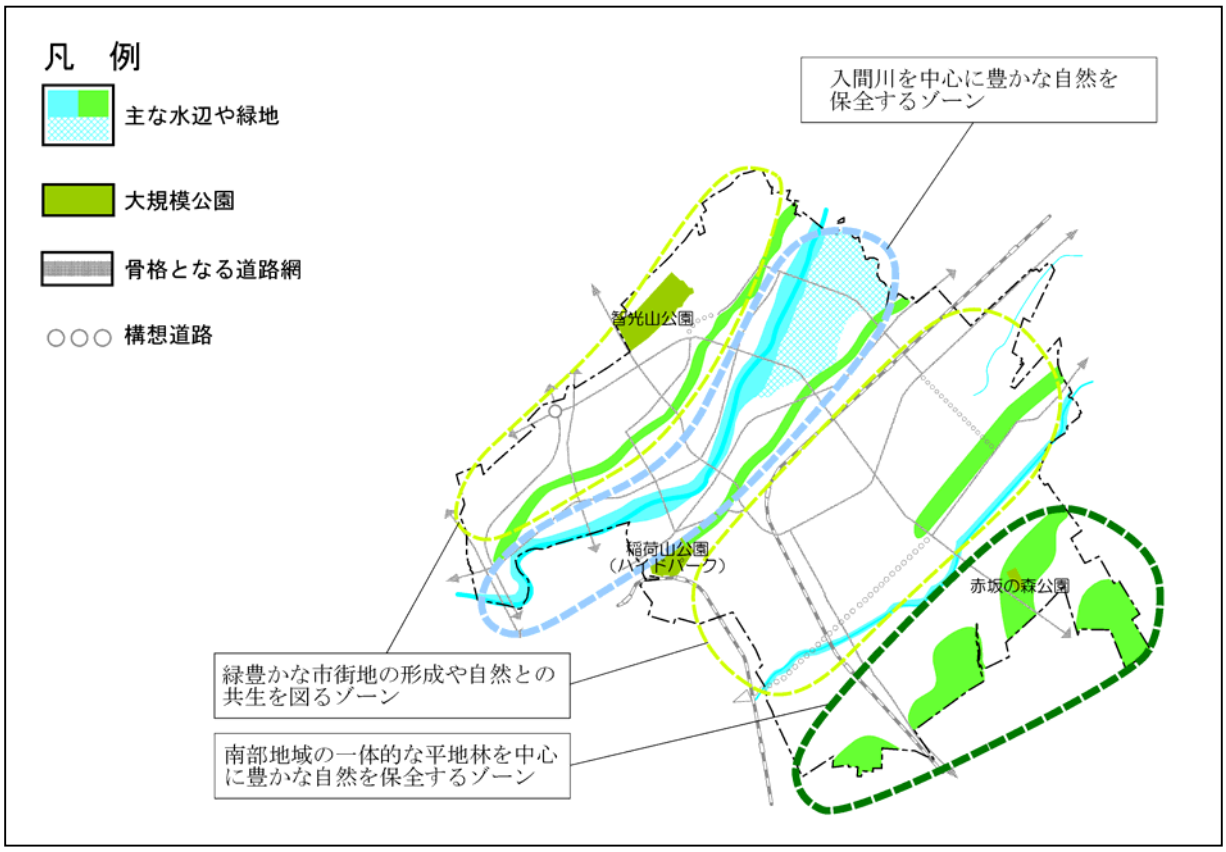

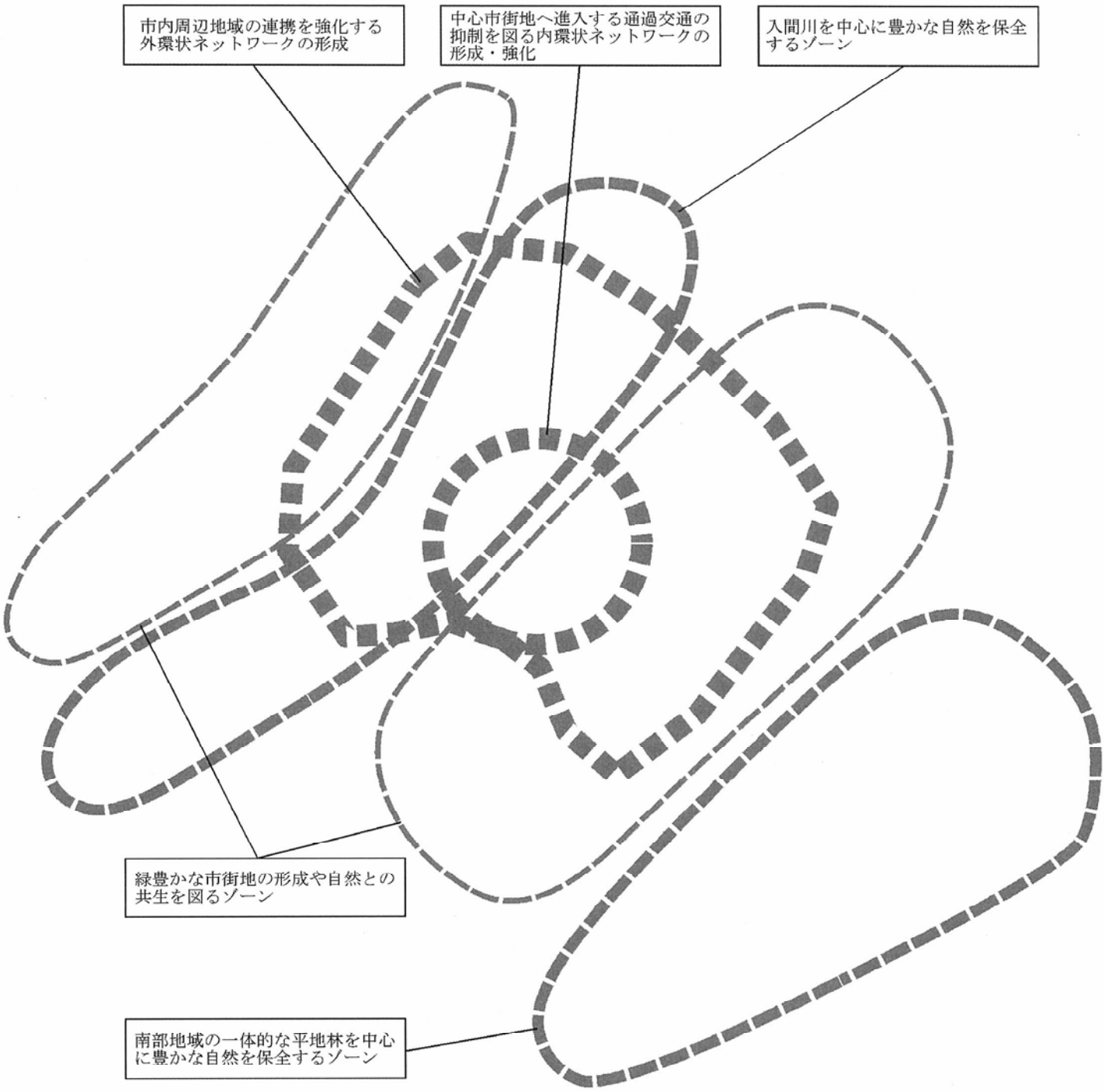
市内周辺地域の連携を強化する
外環状ネットワークの形成
中心市街地へ進入する通過交通の
抑制を図る内環状ネットワークの
形成・強化
入間川を中心に豊かな自然を保全
するゾーン
緑豊かな市街地の形成や自然との
共生を図るゾーン
南部地域の一体的な平地林を中心
に豊かな自然を保全するゾーン

将来都市構造図

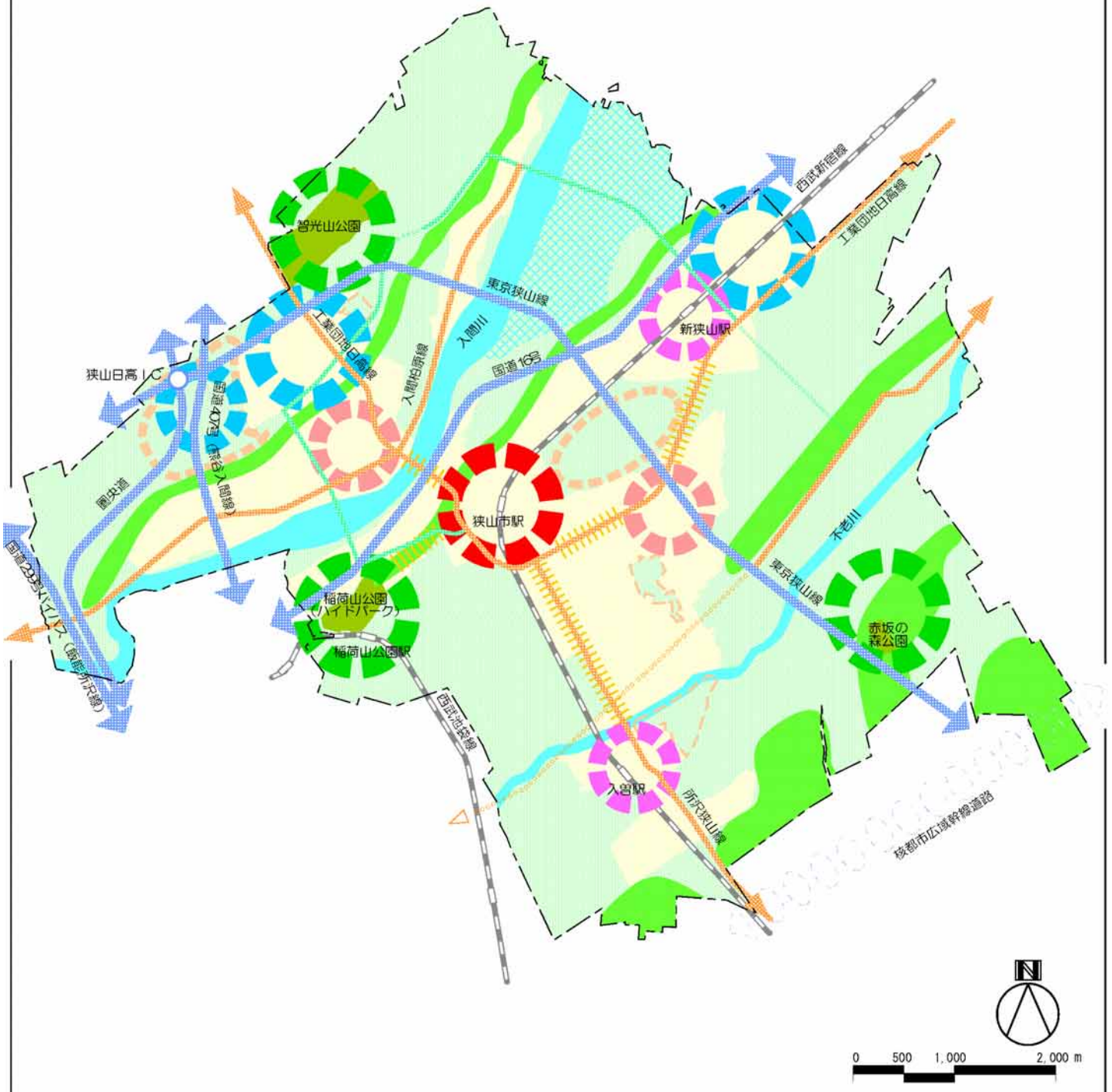

凡　例

- 商業・業務拠点（中枢拠点）
- 商業・業務拠点（地域拠点）
- 商業・業務拠点（生活拠点）
- 工業・流通拠点
- レクリエーション拠点
- 拠点連携軸
- 広域連携を強化する道路ネットワーク
- 市民生活・都市活動を支える道路ネットワーク
- 市内周辺地域の連携を強化する道路ネットワーク
- 構想道路
- 主な水辺や緑地
- 市街化区域（現行）
- 将来市街地

２．都市整備の方針

本市の将来都市像を実現するため、都市の基盤となる土地利用及び道路・交通体系についての方針とともに、良好な市街地形成や環境整備のための公園・緑地や住宅・住環境などの分野別の方針を設定します。

＜都市整備の方針の考え方＞

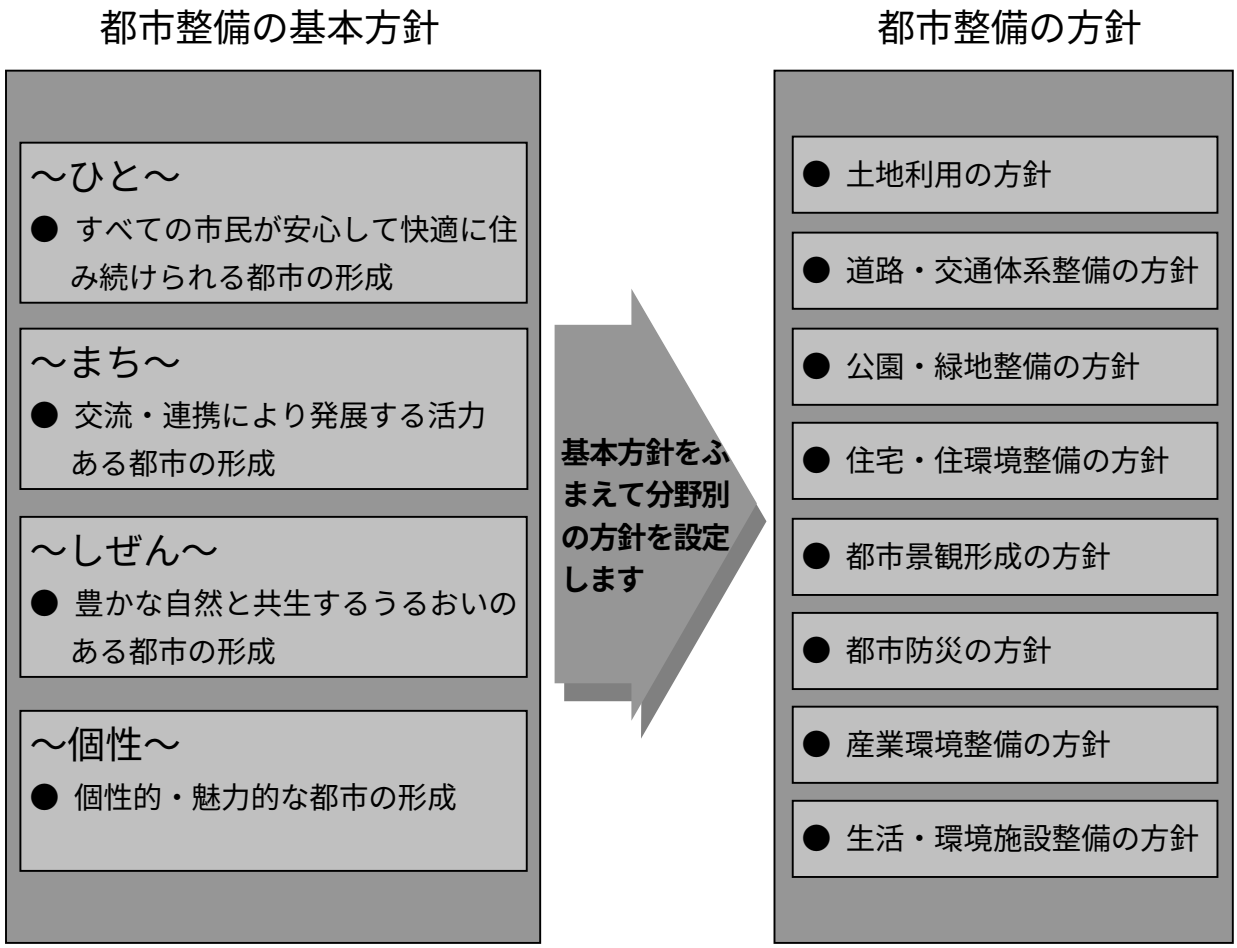

＜都市整備の方針＞

● 土地利用の方針

住宅地、商業・業務地、工業地など、現在の土地利用の特性にあわせた整備の方針、道路・交通などの利便性を生かした新たな市街地の形成についての方針を示します。

● 道路・交通体系整備の方針

本市の骨格となる道路、生活の安全・利便性を支える道路とバス、鉄道等の公共交通などについての整備方針を示します。

● 公園・緑地整備の方針

樹林地や河川等の自然環境の保全と公園・緑地の整備などについての方針を示します。

● 住宅・住環境整備の方針

子どもから高齢者、障害者など、すべての市民が住み続けることができる住宅と住環境についての方針を示します。

● 都市景観形成の方針

本市の拠点や連携軸となる地区での良好な都市景観、市民生活に身近な住宅地、商業地の街並みについての方針を示します。

● 都市防災の方針

災害に強く、安心して住み続けることができる都市にするための避難路・避難場所や延焼遮断機能の整備などについての方針を示します。

● 産業環境整備の方針

本市の地域産業（農業・商業・工業）の振興のため、土地利用の誘導や都市基盤整備などについての方針を示します。

● 生活・環境施設整備の方針

多様化する市民ニーズや社会変化に対応し、市民の快適・文化的な生活を支える公共公益施設、生活処理施設等の整備についての方針を示します。

２－１　土地利用の方針

（１）課題

本市は、武蔵野の豊かな緑の中、駅を中心に市街地を形成してきましたが、昭和40 年（1965 年）代後半からは、首都圏のベッドタウンとして大規模な住宅団地開発と大規模工業団地開発などにより、市街地が急激に拡大しました。

市の面積は約 49 ㎢であり、そのうち約 29%が市街化区域※です。

市街化区域の土地利用は、用途地域分類では住居系が約 74%、工業系が約 22%、商業系が約４%であり、住居系の土地利用が大半を占めている状況にあります。

「快適生活都市 さやま」の実現のためには、適切な土地利用の誘導や市街地の都市基盤の整備・促進により、利便性、快適性、安全性、定住性の向上を目指す必要があります。

住宅地では、道路や公園などの基盤整備や用途混在の防止などにより、良好な住宅市街地の形成と充実をめざしていく必要があります。今後も活力あるまちとして発展していくため、工業地での環境整備や狭山市駅周辺をはじめとする拠点での商業・業務施設の集積を進めるとともに、新たな市街地の形成を図る必要があります。

また、市街地の周辺には豊かな自然や農地があることから、市街地の無秩序な拡大を防止し、良好な緑の保全や農業環境との調和を図る必要があります。

（２）土地利用の目標

● 良好な住宅市街地の形成

安全でゆとりのある生活環境の形成のため、自然資源や歴史的資産などの地域の多様な特性を生かしながら、適切な土地の利用や建築活動の誘導、道路・公園などの都市基盤の整備等を図ります。

また、市街地の無秩序な拡大を防止し、環境負荷の少ない都市づくりを進めます。

● 活力と魅力ある都市活動を支える空間づくり

本市の自立性を高めるとともに、地域の均衡ある発展と秩序ある市街地形成などを実現するため、拠点地区などにおいて、商業・業務、工業・流通、レクリエーション機能などの都市機能の強化・充実を図ります。

また、ゆとりある住環境の形成と活力ある産業基盤を実現していくため、緑の保全に配慮しながら新たな市街地の形成を計画的に進めます。

● 自然環境・農業環境の保全

自然と共生できる都市環境の形成や農業生産の向上のため、良好な自然環境や農業環境の保全を図ります。

■ 土地利用の方針の体系

土地利用の目標に基づき、市街地を区分して土地利用の方針を設定し、それぞれの特性に基づいた適正な土地利用を誘導します。

《土地利用の目標》

良好な住宅市街地の形成

活力と魅力ある都市活動を支える空間づくり

自然環境・農業環境の保全

《土地利用の方針》

住宅市街地
住宅を中心とする市街地では、安全・快適な住宅地の形成を図ります。

複合市街地
住宅と工場や商業施設などが混在している市街地では、住宅と工業系施設や沿道型商業系施設等が共存できる市街地の形成を図ります。

商業・業務市街地
商業・業務拠点を形成する市街地では、商業機能の整備を中心に活気のあふれる市街地の形成を図ります。

工業市街地
川越狭山工業団地と狭山工業団地は、良好な操業環境を保全するとともに、周辺環境との調和に配慮して緑化の促進に努めます。

計画的整備市街地
暫定市街化調整区域※及び圏央道狭山日高ＩＣ周辺、入間川・沢地区は、計画的かつ適正な市街地形成を促進します。

田園地
市街化調整区域※の農地や既存集落、住宅地が混在している地域は、新たな宅地化を抑制します。

農用地
農業振興地域内農用地区域※に指定される良好な農地は、農業環境の維持・保全に努め、生産性の向上に向けた農業基盤の充実を図ります。

大規模公園・緑地
智光山公園などの大規模公園や一体的な樹林地などは、本市を代表する緑として保全するとともに、市民のレクリエーションの場として機能の充実を図ります。

その他
稲荷山公園駅周辺、圏央道狭山日高ＩＣの北側と国道 16 号沿道北側の市街化調整区域※は、それぞれの特性に応じた土地利用を誘導します。

（3）土地利用の方針

● 住宅市街地

住宅を中心とする市街地では、地区の自然資源や歴史的資産などを生かしながら、道路や公園等の都市基盤の整備、良好な街並み形成や緑との共生など、安全・快適な住宅地の形成を図ります。

また、幹線道路などの沿道は、良好な街並みの形成や後背の土地利用に配慮した土地の高度・有効利用を図ります。

住環境保全住宅地

- 狭山台団地やつつじ野団地などの一体的に整備された住宅地は、現在の住環境を保全するとともに、安全な歩行者空間の確保や美しい街並み形成、緑化などにより安全性・快適性の充実を図ります。

住環境改善住宅地

- 道路や公園等の計画的な整備を必要とする住宅地は、狭あい道路※の拡幅や身近な公園・広場の確保などの住環境の改善を図り、良好な住宅地の形成を誘導します。

● 複合市街地

住宅と工場や商業施設などが混在している市街地では、街区単位での土地利用の純化や環境に配慮した建築活動の誘導などにより、住宅と工業系施設や沿道型商業系施設等が共存できる市街地の形成を図ります。

住工複合住宅地

- 入間川地区等の一部に見られる工業系施設と住宅が混在している地区は、街区単位を基本とした土地利用の純化や緑化促進等による環境改善を図り、住・工相互の環境に配慮した良好な市街地形成を図ります。

沿道市街地

- 国道 16 号沿道は、周辺環境との調和や良好な沿道景観の形成、防災機能の整備に配慮しながら、土地の高度・有効利用と商業・業務・流通系などの各種施設の立地を誘導し、地域の利便性を向上する市街地の形成を促進します。

● 商業・業務市街地

市民生活や都市活動の中心的な場となる商業・業務拠点を形成する市街地では、商業機能の整備を中心に活気のあふれる市街地の形成を図ります。

なお、狭山市駅、入曽駅、新狭山駅周辺では、商業機能の計画的な立地誘導のため、土地利用の推進にあわせた、商業地域等の適切な見直しの検討等を進めます。

中心商業・業務地

- 狭山市駅周辺は、本市の魅力と活力を高める中心地として、多様な都市機能の整備・拡充を図ります。
- 快適性や都市の防災性の向上等にも配慮しつつ、土地の高度・有効利用や基盤整備を促進し、利便性の高い住環境とコミュニティ※の形成を誘導します。
- 駅や商店街、入間川が連携した回遊性のある魅力的な都市空間の形成を進めます。

地域商業地

- 入曽駅と新狭山駅周辺の市街地は、それぞれの地域の拠点として、日常生活の利便性に対応できる魅力的な商業、コミュニティ機能※等の整備・充実を図ります。
- 狭山台の近隣商業地域は、商業機能の充実などにより、主に地域の日常的な購買活動に対応できる生活利便機能の充実を図ります。

- 上広瀬地区は、幹線道路沿道を店舗等立地の適地として生かすとともに、周辺の住環境との調和に配慮しながら、生活の利便に対応できる機能の充実を図ります。

● 工業市街地

- 川越狭山工業団地と狭山工業団地は、良好な操業環境を保全するとともに、周辺環境との調和に配慮して緑化の促進に努めます。
- 産業を取り巻く状況の変化に適正に対応できる工業地としての機能充実を支援します。

● 計画的整備市街地

- 南入曽、平野、柏原北地区の３ヶ所の暫定市街化調整区域※は、面的整備による計画的な市街地形成を促進します。
- 圏央道狭山日高ＩＣ周辺と入間川・沢地区は、道路網の整備に伴う新たな開発の可能性を活かし、緑の保全や周辺環境との調和に配慮しながら、産業基盤の拡充や住宅適地として、適正な市街地の形成を促進します。

● 田園地

- 市街化調整区域※は、新たな宅地化を抑制し、緑の保全に努めます。
- 既存集落では、身近な道路や排水施設など基盤施設の改善を図ります。
- 宅地造成等によって一体的に整備された既存住宅地では、住環境の保全を図ります。
- 本市の骨格となる道路沿道では、沿道型施設立地などに対し、周辺環境と調和を図る開発の適切な規制・誘導を図ります。

● 農用地

- 農業振興地域内農用地区域※に指定される良好な農地は、農業環境の維持・保全に努め、生産性の向上に向けた農業基盤の充実を図ります。

● 大規模公園・緑地

- 智光山公園や稲荷山公園（ハイドパーク）などの大規模公園とふるさとの緑の景観地に指定されている一体的な樹林地などは、本市を代表する緑として保全するとともに、市民のレクリエーションの場として機能の充実を図ります。

● その他

- 稲荷山公園駅周辺は、現在の公共公益施設などの立地環境の維持に努めます。
- 圏央道狭山日高ＩＣの北側と国道 16 号沿道北側の市街化調整区域※は、それぞれ圏央道､国道 16 号の利便性を生かした流通業務施設の適正な立地を誘導します。

土地利用方針図

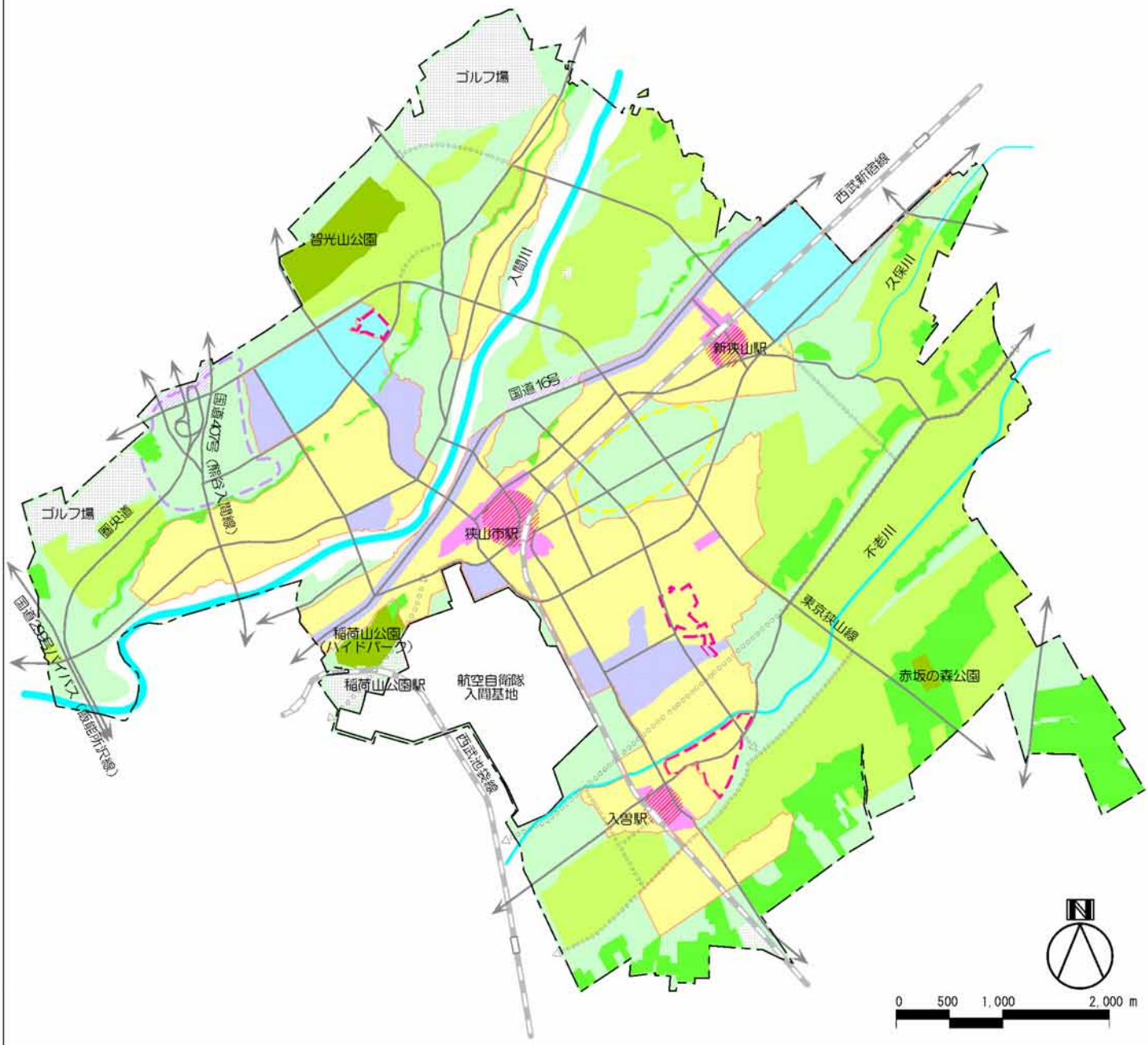

凡　例

- 住宅市街地
- 複合市街地
- 商業・業務市街地
- 工業市街地
- 計画的整備市街地（暫定市街化調整区域）
- 計画的整備市街地（住居系主体としての検討区域）
- 計画的整備市街地（産業系主体としての検討区域）
- 商業系用途見直し検討箇所
- 流通業務立地地区
- 田園地
- 農用地
- 大規模公園
- 緑地
- 大規模施設等
- 主な道路（都市計画道路、県道）
  ◁○○▷ うち構想道路
- 鉄道
- 河川
- 市街化区域（現行）

２－２　道路・交通体系整備の方針

（１）課題

本市の主要な道路網は、近年開通した圏央道や国道 16 号及び現在整備が進められている東京狭山線など広域都市間を連携する道路や、工業団地日高線、所沢狭山線などの市民生活や都市活動を支える道路により形成されます。

しかしながら、市北部地域と市南部地域を連携する道路、西武新宿線を横断する道路や市南部地域での幹線的道路や駅へのアクセス道路の整備・拡充が必要となっています。主要道路の多くは、朝夕の通勤時間帯の混雑が著しく、細街路へは通過車両の進入も見られ、体系的な都市計画道路網の整備（平成 11 年９月現在の整備率 54.7%）が課題です。

また、安全で快適な市民生活や災害時の機動的な対応、防災性の向上のためには、生活道路等の改善・整備が必要となっています。

さらに、高齢化等に伴う交通弱者の増加、環境との共生を踏まえた自然環境への負荷の低減などの観点から、鉄道やバス等の公共交通の充実やバリアフリー※の促進が必要とされています。

（２）道路・交通体系整備の目標

● 都市の骨格となる道路体系の確立

安全で快適な市民生活や都市環境の充実、周辺都市等との連携強化のための道路体系の確立を図ります。

このため、駅へのアクセス道路の強化をはじめ、中心市街地と市北部及び市南部地域とを連絡する道路の機能強化、中心市街地へ進入する通過交通を抑制する内環状道路の形成・強化、市南部地域での幹線道路の整備、市内周辺地域の連携強化を図る外環状道路の形成を図ります。

また、これらの道路整備にあたっては、緑や沿道環境の保全に配慮します。

● 生活を支える身近な道路の充実

市民生活の利便性の向上や歩行者の安全性確保、防災性の向上のため、身近な生活道路の充実を図ります。

● 公共交通体系の改善

市民生活の利便性の向上や安全で快適な利用のため、駅等の交通結節点の機能充実やバス・鉄道等公共交通の拡充を関係機関に要請します。

● 人にやさしい交通環境づくり

市民が安全で快適に利用できる歩行者、自転車等への空間整備など、人にやさしい交通環境づくりに向けた対応を図ります。

■ 道路・交通体系整備の方針の体系

道路・交通体系整備の目標に基づき、幹線道路、生活道路及び公共交通等の分野別に整備方針を次のとおり設定します。

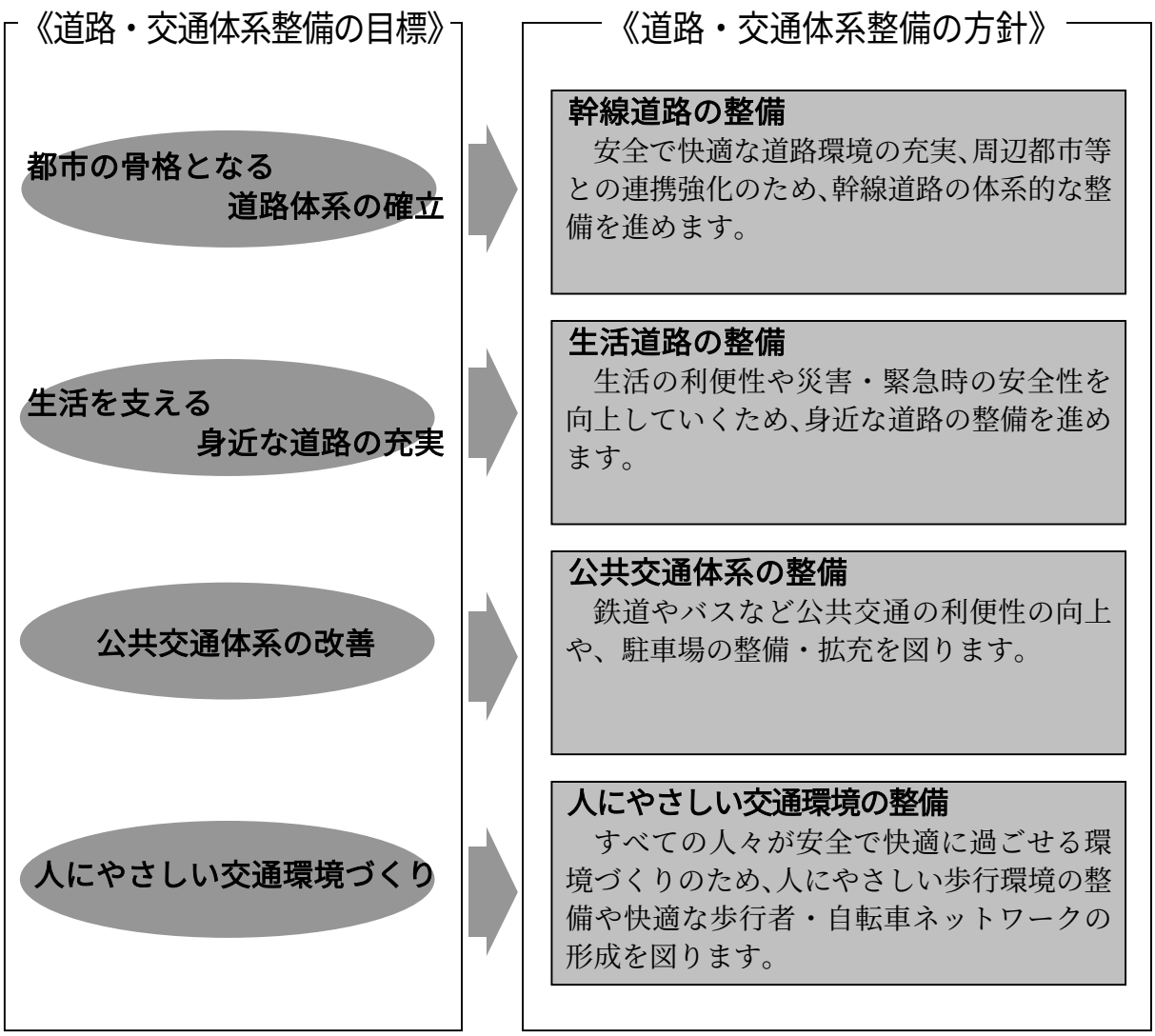

（3） 道路・交通体系の整備方針

● 幹線道路の整備

安全で快適な道路環境の充実、周辺都市等との連携強化のため、幹線道路の体系的な整備を関係機関との連携を図りながら進めます。

主要幹線道路

広域的な都市間を結ぶとともに都市の骨格を形成する道路網の整備を進めます。

- 国道 16 号の円滑な交通体系を実現する機能拡充
- 周辺環境との調和や地域の一体性に配慮した東京狭山線の整備
- 国道 407 号（熊谷入間線）の整備

幹線道路

近隣都市間を結び、主要幹線道路とともに都市の骨格を形成する道路網の整備を進めます。

○ 市民活動や産業活動の骨格となる道路の整備

- 入間柏原線、所沢狭山線の整備
- 工業団地日高線における中心市街地と市北部地域との主要交通軸としての機能強化
- 県道川越入間線をふまえた川越市と入間市を結ぶ道路の整備の検討

○ 近隣都市との連携強化を図るための道路の整備

- 川越市、所沢市と市南東部を結ぶ県道川越所沢線の整備・拡充
- 市北部地域と日高市方向を結ぶ県道笠幡狭山線の整備・拡充
- 市北部地域と川越市方向を結ぶ県道鯨井狭山線の整備・拡充

地域内幹線道路

幹線道路とともに市街地の外郭を形成し、都市内交通を処理する道路網の整備を進めます。

○ 既定都市計画道路の整備

- 中心市街地へのアクセス向上や中心市街地内の交通体系を確立する狭山市駅上諏訪線、狭山市駅霞野線、狭山市駅加佐志線、菅原田中線、入間川入曽線、菅原富士見台線の整備
- 市内周辺地域を連携する外環状ネットワークによる駅へのアクセス機能の向上などを図る笹井柏原線、柏原新狭山線、新狭山駅南口線の整備
- 入間川地区と入間地区の市街地を結ぶ道路となる入間川入曽線（再掲）、平野富士見台線の整備
- 入間市との連携を図る黒須鵜ノ木線の整備
- 川越市外環状線の整備

○ 地域の生活を支える新たな道路の整備・検討

- 狭山市駅西口周辺地区整備に関連した新都市線（仮）の整備推進
- 稲荷山公園駅と中心市街地、入間市とのアクセス性を向上させる道路の整備推進
- 入間地区での道路網の密度不足に対応した道路の整備
- 堀兼地区での県道川越入間線と新狭山駅周辺を結ぶ構想道路整備の検討
- 市の環状道路として利便性を高める笹井柏原線の延伸の検討
- 智光山公園方面へのアクセス性を高める柏原新狭山線の延伸の検討

● 生活道路の整備

生活の利便性や災害・緊急時の安全性を向上していくため、身近な道路の整備を図ります。

主要生活道路

地区内の人々の自動車や緊急車両(消防車・救急車)が円滑に利用できるとともに、通勤・通学や買い物などの日常生活の主要な動線となる生活道路の整備を進めます。

- １・２級市道(都市計画道路以外)の整備推進

生活道路

緊急車輌の円滑な通行や歩行者の安全性・快適性を高めるため、個々の宅地が接する生活道路の整備を進めます。

- 狭あい道路※の拡幅整備や交差点改良(隅切りの整備など)
- 体系的な道路整備とあわせた通過車両の交通規制の検討

● 公共交通体系の整備

鉄道やバスなど公共交通の利便性の向上や、駐車場の整備・拡充を図ります。

公共交通

鉄道、バス等の公共交通間の連携強化や交通環境の向上のため、駅など交通結節点の整備・充実や関係機関への機能強化の要請を図ります。

- 駅では、安全で快適に利用できる交通結節点として、駅前広場などの整備・充実
- 鉄道の輸送力の増強やバス路線網の強化の要請
- 将来の交通需要を考慮し、都市高速鉄道等による公共交通充実への整備促進要望と新交通システム※の導入の検討

駐車場

市民が利用しやすい自転車、自動車の駐車場の整備を図ります。

- 狭山市駅周辺での公共駐車場の整備検討
- 駅周辺などでの、公共、民間の役割分担による駐車場の確保推進
- 駅周辺などでの自転車駐車場の整備検討
- 大規模民間施設などでの自転車駐車場整備の指導強化等

● 人にやさしい交通環境の整備

すべての人々が安全で快適に過ごせる環境づくりのため、人にやさしい歩行環境の整備や快適な歩行者・自転車ネットワークの形成を図ります。

人にやさしい歩行環境の整備

- 駅等の交通結節点での重点的なバリアフリー化※の促進
- すれ違い可能な歩道幅員の確保、歩道の段差解消など、人にやさしい道づくりの促進
- 低床バス※の導入などの関係機関への要請

歩行者・自転車ネットワークの整備

- 自然資源や歴史的資産、駅、公園や公共施設など身近な施設等へ歩行者や自転車利用者等が快適に移動できるネットワークの形成
- 都市計画道路等でのゆとりある歩道の整備や生活道路での車の速度制限など、歩行者の安全施策の推進

道路・交通体系整備の方針図

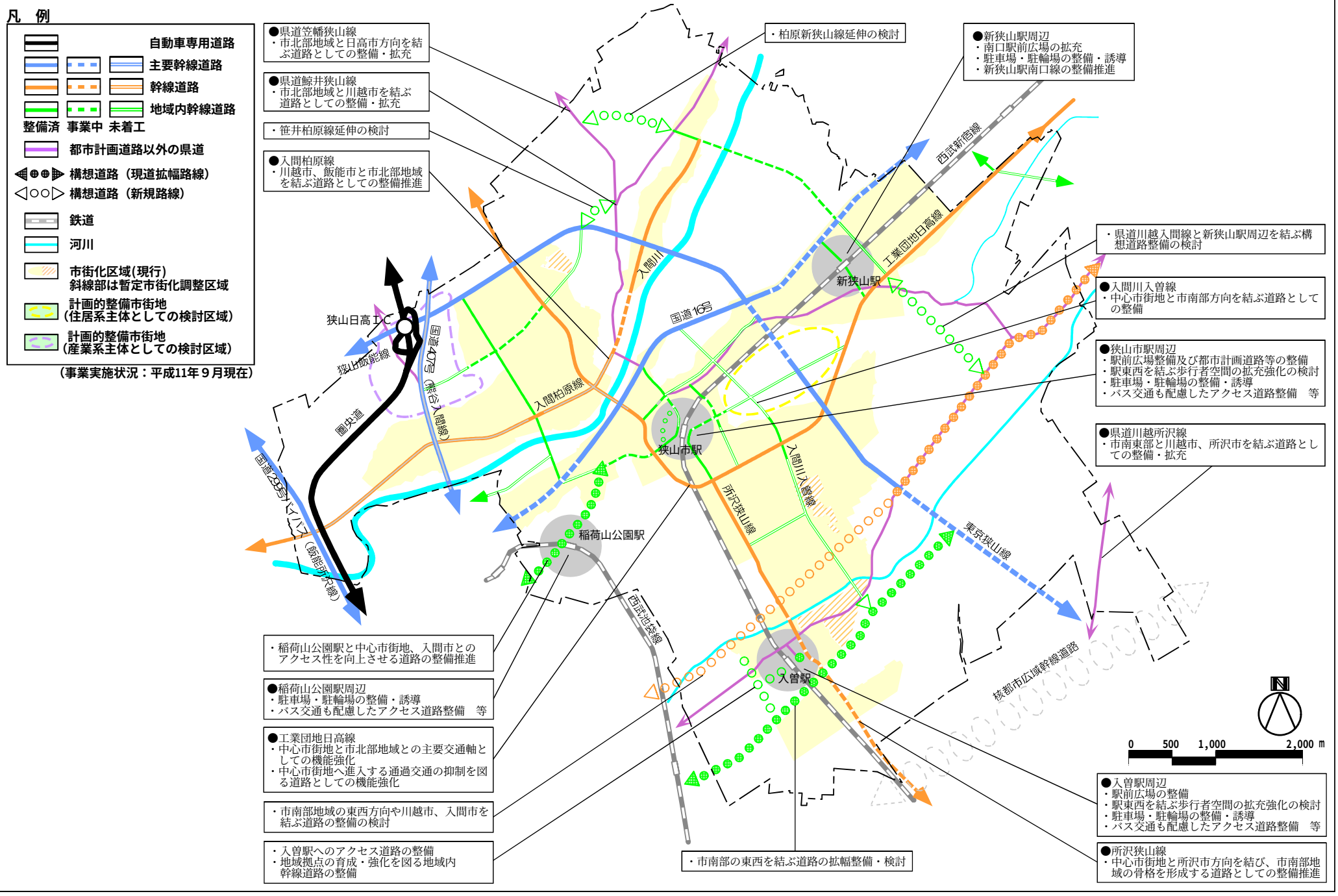

歩行者ネットワークの方針図

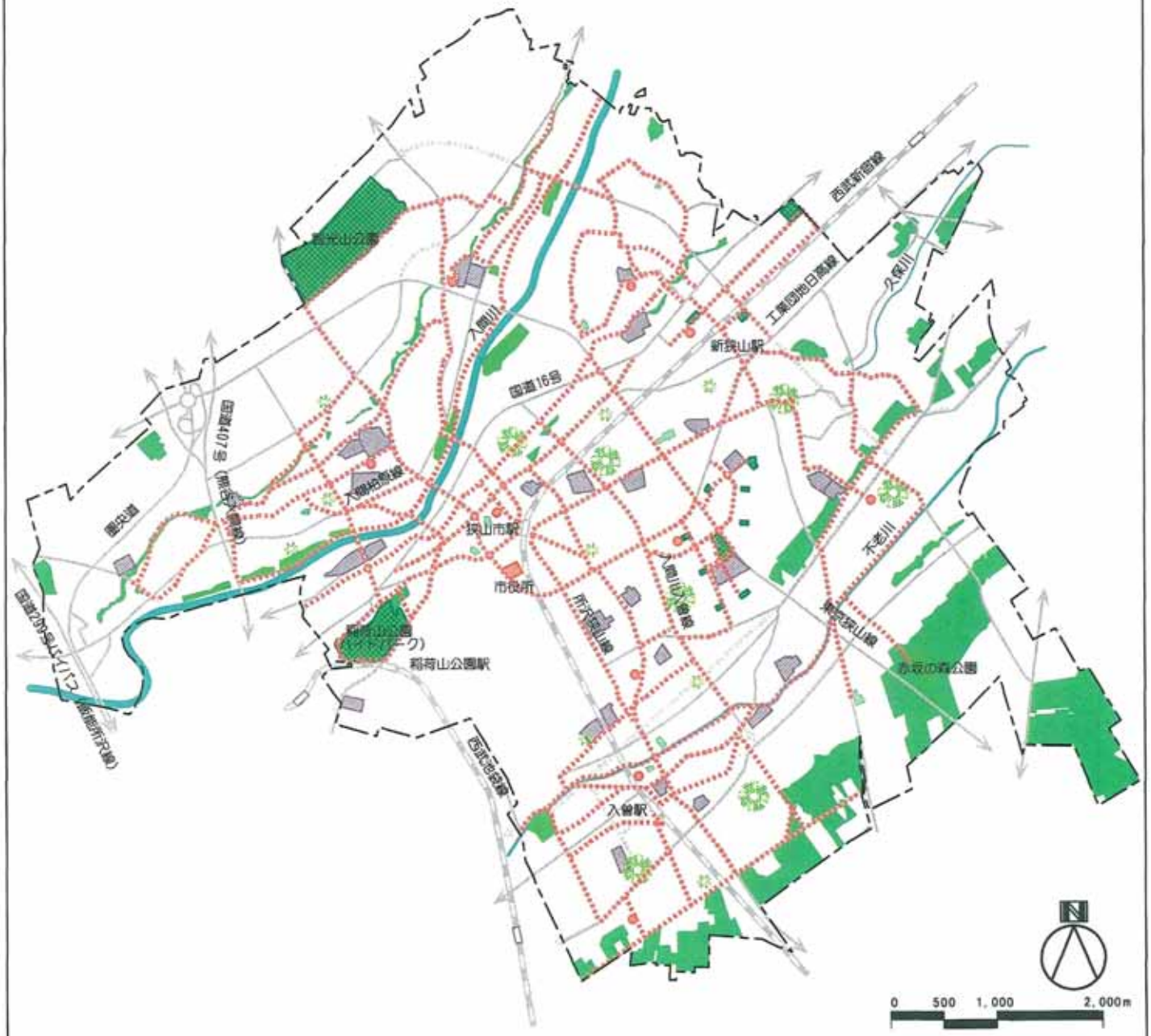

凡　例

- 歩行者ネットワーク
- 主な道路（都市計画道路、県道、1・2級市道）
- うち構想道路
- 鉄道
- 公園
- 公園（計画）
- 都市計画公園
- 緑地
- 公立学校（小・中・高）
- 市役所・公民館
- ふるさとの森

２－３　公園・緑地整備の方針

（１）課題

本市は、入間川や不老川などの河川や南部地域の一体的な平地林、市街地周辺に広がる農地や斜面林※など、自然や緑に恵まれた環境にあります。しかしながら、都市化の進展や土地利用の転換等により、農地や平地林などの自然は減少しています。

また、智光山公園や稲荷山公園（ハイドパーク）など大規模な公園があり、市民に積極的に利用されていますが、市街地では身近な公園が不足している状況にあります。

環境保全やレクリエーションへの需要の対応、都市防災、美しい景観形成など、都市の緑や公園の重要性が高まっており、緑の保全や維持・創出などに対する市民の意識も多様化し、様々な活動が取り組まれています。

今後は、緑とのふれあいや環境との共生をめざして、公園・緑地の整備や保全を進めることが必要となっています。

（２）　公園・緑地の整備・保全の目標

● 日常生活にうるおいを与える緑の整備・充実

レクリエーションや都市防災の拠点となる公園等の整備・充実を図ります。

また、身近な公園の適正配置や公共施設の緑化等により、日常生活にうるおいを与える身近な緑の整備・充実を図ります。

● 「狭山らしさ」を演出する水と緑の保全と創出

自然と共生する都市の象徴となる水と緑のゾーンである、入間川の水辺空間や南部地域の一体的な平地林の水・緑の保全に努めます。

また、地区の特性となっている鎮守の森や屋敷林※等を生かした緑豊かな街並みの創出を図ります。

● 人と生き物にやさしい、つながりのある緑づくり

災害時に人の安全を守る機能の創出や動植物の保護を目的に、市街地や市街地周辺の緑へつながる主な道路と道路に面した部分の緑化等により、人や生き物にやさしい、つながりのある緑づくりに努めます。

■ 公園・緑地整備・保全の方針の体系

公園・緑地整備・保全の目標に基づき、具体的に展開する公園・緑地の整備・保全の方針を次のとおり設定します。

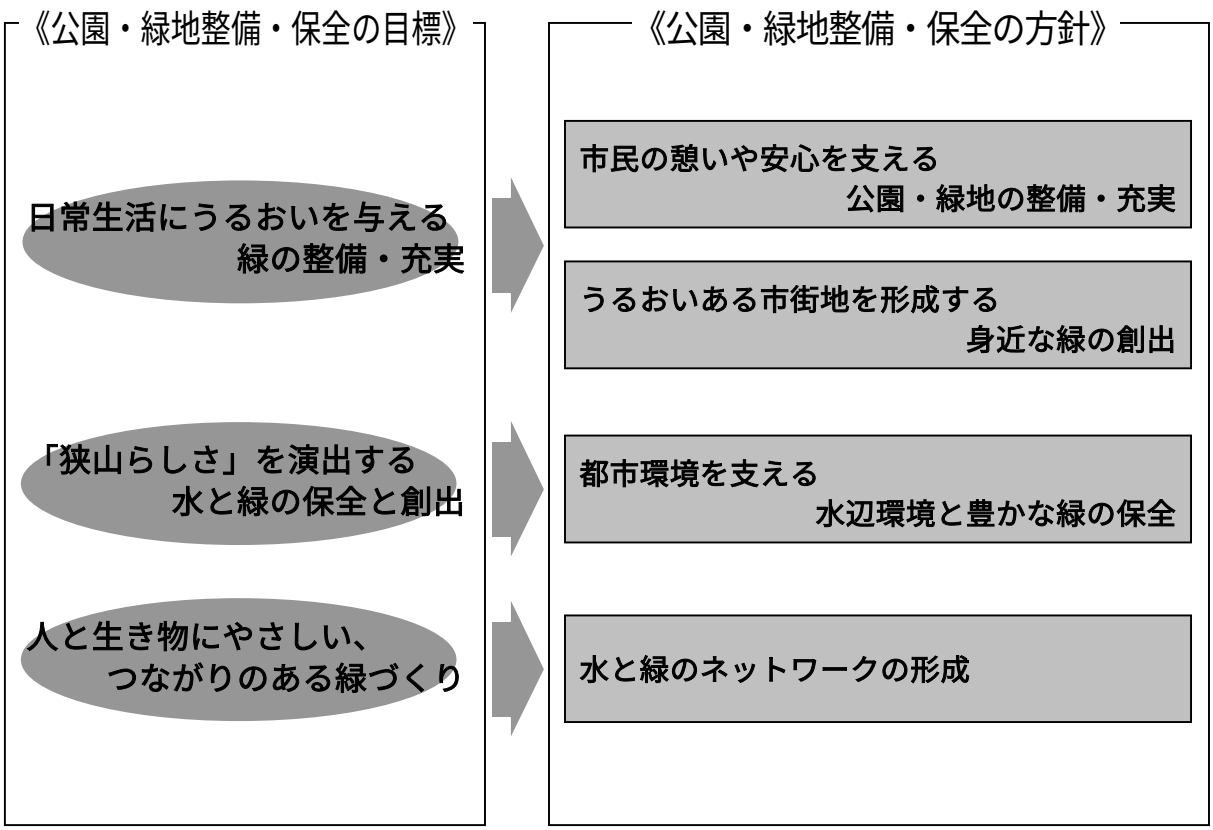

（3）公園・緑地整備・保全の方針

● 市民の憩いや安心を支える公園・緑地の整備・充実

- 市民のレクリエーションや憩い、防災活動の拠点となる智光山公園、稲荷山公園（ハイドパーク）、赤坂の森公園の整備・機能の充実を図ります。
- 入間川では河川敷を生かした運動公園等の機能充実など、計画的な公園・緑地の整備を進めます。
- 市民に身近な公園として、住区基幹公園※（街区公園、近隣公園、地区公園）の整備・充実を図ります。

● うるおいある市街地を形成する身近な緑の創出

- 生産緑地地区※や道路建設残地などを活用した市民農園※やポケットパーク※等の整備に努めます。
- 学校、公民館等の公共施設や大規模工業団地などの敷地内緑化や生垣設置などに努めます。
- 花いっぱい運動、河川浄化運動などの水・緑に関する市民活動を積極的に進めます。

● 都市環境を支える水辺環境と豊かな緑の保全

- 本市の代表的な緑地である南部地域の一体的な平地林（水野、南入間野、堀兼・上赤坂、椚山ふるさとの緑の景観地※など）の保全に努めます。
- 入間川と不老川沿いの水辺空間は、周辺の緑の保全とあわせてビオトープ※の形成に努
- 河川の水質は、上流域の都市から流される排水に影響されるため、河川流域都市や関係機関と連携を図り、水質の改善に努めます。
- 入間川の後背に連なる斜面林の保全に努めます。
- ふるさとの森※などの社寺林、市内に点在する屋敷林※や樹林地の保全に努めます。
- 緑豊かな都市環境を支える役割も果たす農地は、農業振興地域内農用地※を中心に保全に努めます。
- 緑、水辺は、適度に人の手が加わることで豊かな環境が守られていることを踏まえ、適切な管理を進めるとともに、道路整備などにあたっては、その保全に十分配慮することに努めます。

● 水と緑のネットワークの形成

- 地域の公園・緑地等の緑を街路の緑や河川・水路の緑でつなぐことにより、公園や緑地等が持つ環境保全と、防災やレクリエーション機能を相乗的に高める水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 市街地では、公園や公共施設、社寺などの緑を、河川や街路樹の緑と道路に面した部分の緑化により結ぶ、うるおいある街並み景観が連続する「アメニティネットワーク※」の形成に努めます。

公園・緑地整備の方針図

凡　例

●市民の憩いや安心を支える公園・緑地の整備・充実

- 大規模公園の整備・充実
- 身近な公園の整備・充実
- 身近な公園の整備（構想）
- 都市計画公園

●都市環境を支える水辺環境と豊かな緑の保全

- ビオトープの形成と水質の改善
- 緑地の保全
- 農地の農業環境の維持・向上

○その他凡例

- 鉄道
- 主な道路（都市計画道路、県道）
  - ◁○○▷ うち構想道路
- 計画的整備市街地（住居系主体としての検討区域）
- 計画的整備市街地（産業系主体としての検討区域）
- 市街化区域（現行）
  点線部は暫定市街化調整区域

●うるおいある市街地を形成する身近な緑の創出

- 公共施設などでの緑化の促進
- ふるさとの森の保全

●水と緑のネットワークの形成

- 主な道路の歩道空間の緑化などによる緑のネットワークの形成
  - ◁○○▷ うち構想道路

２－４　住宅・住環境整備の方針

（１）課題

本市は東京都心より 40㎞ 圏に位置し、昭和 40 年代後半から首都圏のベッドタウンとして大規模な住宅開発が行われました。そのため、昭和 40 年代に建築された住宅が最も多く、約３分の１の住宅が昭和 50 年以前に建築されています。本市の住宅の広さの平均は、国が目標とする住宅規模の水準からみて狭い状況にあり、住宅の建替えにあわせ、ゆとりある規模の住まいづくりを進めていく必要があります。

また、土地区画整理事業※や大規模な住宅開発地区以外では、基盤の整備が遅れている地区も見られ、狭あい道路※の解消など、良好な住環境の整備・改善を図る必要があります。

さらに、高齢社会※の到来や少子化傾向などの社会変化を踏まえて、多様な居住者に対応した住宅・住環境整備が必要となっています。

このため、公営住宅の有効活用や建替えによる住宅の質の向上を図りながら、安全で環境との共生にも配慮した、ゆとりある住まい・まちづくりをめざす必要があります。

（２）住宅・住環境整備の目標

● ゆとりある住まいづくり

ゆとりある市民生活の実現のため、生活様式の変化に対応し、既存住宅の建替えや良質な住宅供給を促進します。

また、低所得者層や高齢者などに対しては、公的な住宅の整備を進めます。

● 住み続けることができる住まい・まちづくり

高齢者や障害者も含めたすべての市民が安全で快適に暮らし、住み続けることができるまちとしていくため、良好な住環境の形成を誘導します。

● 自然環境と共生し、愛着の持てる住まい・まちづくり

自然環境との共生を図り、住民が地域に愛着の持てる住まい・まちづくりを進めます。

■ 住宅・住環境整備の方針の体系

住宅・住環境整備の目標に基づき、具体的に展開する住宅・住環境整備の方針を次のとおり設定します。

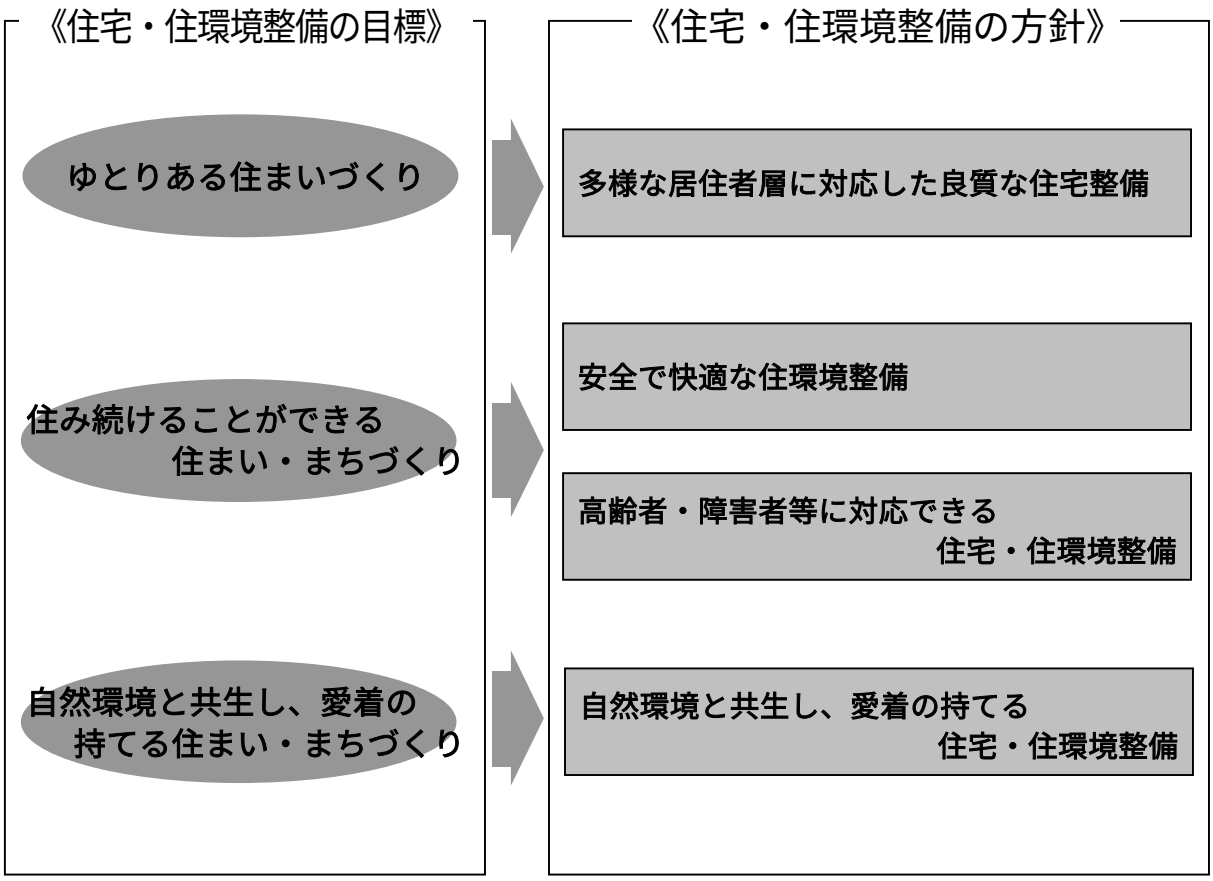

（3）住宅・住環境整備の方針

● 多様な居住者層に対応した良質な住宅整備

- 安心して定住できる住まいづくりのため、狭山市勤労住宅資金貸付制度※等の公的な助成制度や地区計画制度※などの活用により、建替えや新築にあわせて住まいの規模や質の向上を誘導します。
- 狭山市駅西口、東口等での面整備などにより、利便性の高い都市型住宅など、多様な居住者層に対応した良質な住宅供給を誘導します。
- 柏原地区、上広瀬地区の土地区画整理事業※区域、南入曽、平野の暫定市街化調整区域※、入間川・沢地区、圏央道狭山日高ＩＣ周辺は、道路や公園などの基盤の一体的な整備とあわせて、良質な住宅の供給を図ります。
- 特定優良賃貸住宅制度※等の活用により、収入に見合った適正な価格の良質な住宅、賃貸住宅の供給・誘導を進めます。

● 安全で快適な住環境整備

- 狭山台団地やつつじの団地などの一体的に整備された住宅地は、現在の良好な住環境の保全・向上を図ります。
- 道路や公園等の計画的な整備を必要とする住宅地は、狭あい道路※の拡幅や身近な公園・広場の確保などの住環境の改善を図ります。
- 住宅と工場や商業施設が混在する複合市街地では、街区単位を基本とした土地利用の純化や緑化促進等による環境改善を図り、住・商・工相互の環境に配慮した安全で快適な住環境の整備を図ります。
- 商業業務地では、土地の高度・有効利用や基盤整備を促進し、良好で利便性の高い住環境の整備・充実を図ります。
- 市街化調整区域※の既存集落、住宅地では、宅地化の抑制や緑との共存を図りながら、住環境の改善に努めます。
- 入間基地の航空機障害に対しては、安全性や騒音への対策の要請により快適な住環境の形成を図っていきます。

● 高齢者・障害者等に対応できる住宅・住環境整備

- 公共による高齢者・障害者の生活に配慮した住宅などの整備を促進します。
- 高齢者住宅整備資金貸付制度※や居宅改善整備費補助事業※の充実・普及により、住宅内部・外部のバリアフリー化※の改修などを誘導します。
- 市街地開発事業などに伴い、多様な世代が共に定住できる良質な住宅の整備、遊び場となる公園の整備など子育てを支援する住環境の整備を進めます。

● 自然環境と共生し、愛着の持てる住宅・住環境整備

- 環境に負荷が少ない省資源・省エネルギー住宅※の整備促進、透水性舗装※、浸透雨水マス※の設置などの環境にやさしい整備により、自然環境と調和した住宅・住環境整備に努めます。
- 地区計画制度※や建築協定※を活用し、地域の緑の保全や美しい街並みの形成を進めるなど、住民が地域に愛着の持てる住環境整備に努めます。

住宅・住環境整備の方針図

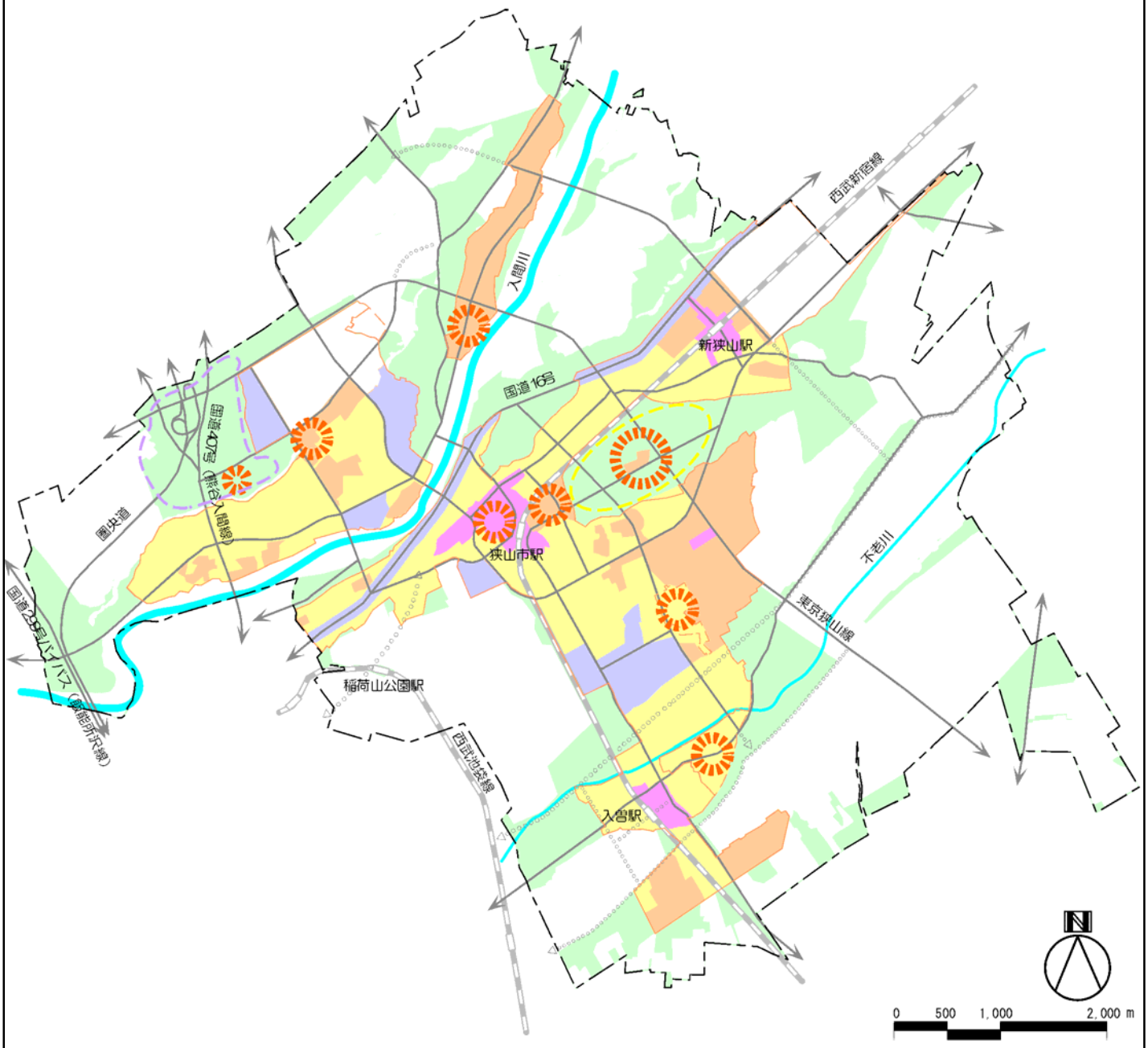

凡　例

●多様な居住者層に対応した良質な住宅整備

- 道路や公園などの基盤の一体的な整備とあわせた、良質な住宅の供給

●安全で快適な住環境整備

- 良好な住環境の保全・向上
- 狭あい道路の拡幅や身近な公園・広場の確保など住環境の改善
- 住・商・工相互の環境に配慮した安全で快適な住環境の整備
- 土地の高度・有効利用や基盤整備の促進による良好で利便性の高い住環境の整備・充実
- 緑との共存を図る住環境の改善

○その他凡例

- 主な道路（都市計画道路、県道）
  ◁○○▷ うち構想道路
- 鉄道
- 河川
- 計画的整備市街地（住居系主体としての検討区域）
- 計画的整備市街地（産業系主体としての検討区域）
- 市街化区域（現行）
  点線部は暫定市街化調整区域

２－５　都市景観形成の方針

（１）課題

本市の都市景観は、入間川の水辺や南部地域の一体的な平地林、市街地周辺に広がる農地や斜面林※などの豊かな水と緑を基本として形成されており、既存集落では生垣や屋敷林※等の緑が多く取り入れられた美しい街並みの形成が見られます。

また、計画的に整備された狭山台団地のけやき通りなど、豊かな緑を創出するとともに、統一感のある街並みが形成されています。

一方で、駅周辺や主要交差点などでの景観阻害要因となる屋外広告物の設置や、住宅地でのブロック塀による街並みなど、統一感や魅力に乏しい状況が見られます。

美しくうるおいある街並みの形成は、豊かで快適な生活や誇りあるコミュニティを支える上で、また、次世代を担う子ども達を健やかに育てていく上でも重要です。このため、入間川、斜面林※、平地林などの自然資源、神社、寺院などの歴史的資産を地域の特性として活用し、個性的な景観形成を進めていく必要があります。

特に駅周辺の拠点地区では、道路整備や商業機能の充実などにあわせて、本市の顔としての景観形成が必要です。

（２）　都市景観形成の目標

● まちの魅力を生み出す良好な景観づくり

狭山市駅周辺などの拠点地区では、多くの市民が集う空間にふさわしい都市景観の創造や、道路、公園などの都市基盤整備とあわせた統一のとれた街並み形成の誘導、身近な住宅地での落ち着きのある街並み形成の誘導など、まちの魅力を生み出す景観づくりに努めます。

● 水と緑を生かした景観づくり

本市を代表する入間川と河岸段丘地形による空間の広がり、南部地域の一体的な平地林と茶畑の緑や不老川、用水路など、多様な水と緑を活用しながら、うるおいのある美しい景観づくりに努めます。

■ 都市景観形成の方針の体系

都市景観形成の目標に基づき、具体的に展開する都市景観形成の方針を次のとおり設定します。

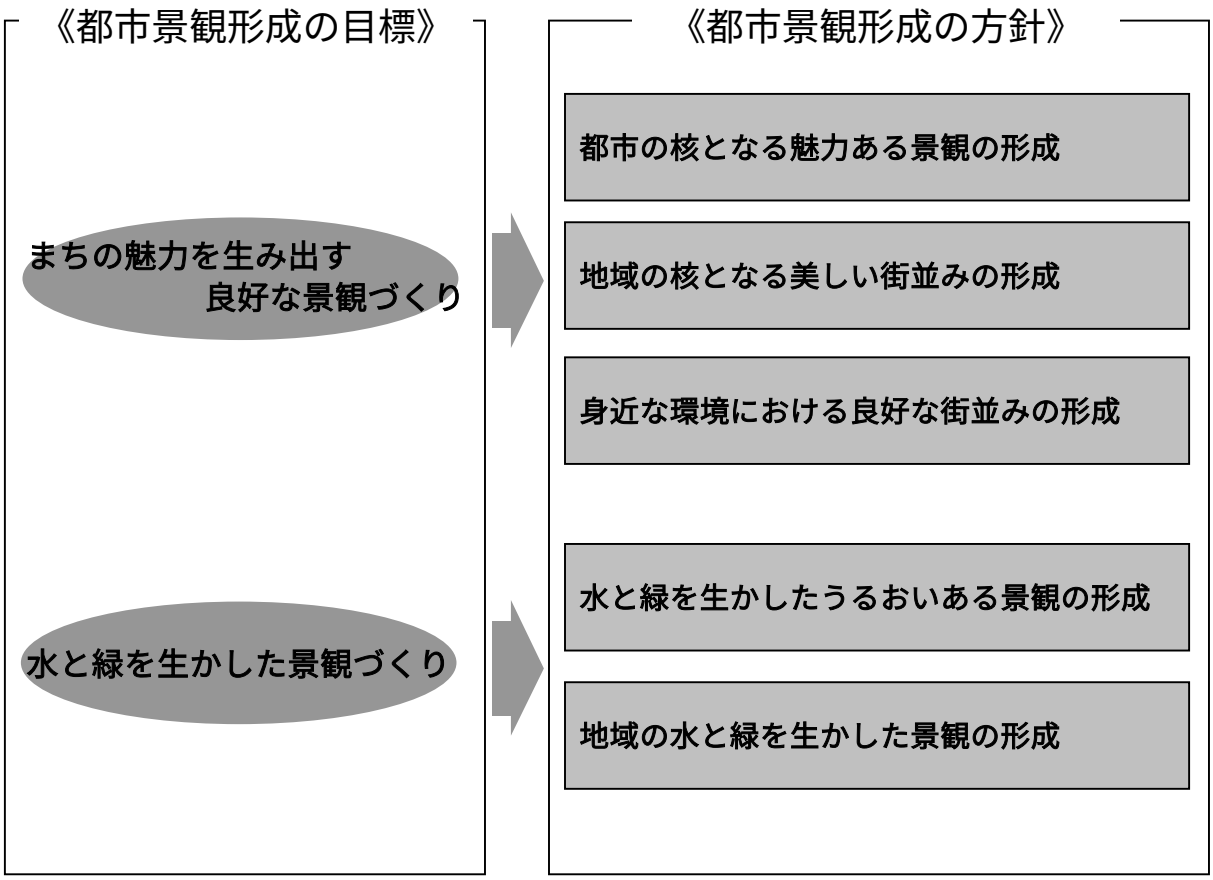

（3）都市景観形成の方針

● 都市の核となる魅力ある景観の形成

- 狭山市駅や入曽駅、新狭山駅周辺では、商業・業務拠点にふさわしい街並み、景観の形成に努めます。
- 圏央道の立地を生かした新たな市街地の形成が求められる圏央道狭山日高ＩＣ周辺では、周辺環境と調和した市の新たな玄関口にふさわしい景観の形成に努めます。

● 地域の核となる美しい街並みの形成

- 入間川・沢地区での緑豊かな自然と共存する新たな市街地景観の形成に努めます。
- 本市の骨格となる道路（主要幹線道路、幹線道路）とその沿道では、街並みの統一や緑を生かしたうるおいの創出など、沿道の土地利用に応じた美しい景観形成を誘導します。
- 学校や公民館、公園などの公共公益施設では、敷地内の緑化の推進や建替え時の周辺環境と調和した施設整備など、緑と調和したうるおいある景観づくりの模範となるよう努めます。
- 川越狭山工業団地などの大規模工業団地では、緑化や周辺景観に配慮した建物デザインなど、緑豊かな良好な景観の形成を関係機関に要請します。
- 社寺等の歴史的資産については、周辺の緑と一体に愛着ある景観の形成に努めます。

● 身近な環境における良好な街並みの形成

- 身近な環境においては、地区住民による自主的なルールづくりの支援を進めます。
- 生垣の設置やベランダの緑化、建替え等に伴う壁面後退やデザイン統一などによる、うるおいと落ち着きのある良好な街並みづくりを誘導します。
- サイン計画や屋外広告物の対策などにより、街並みの魅力づくりを進めます。

● 水と緑を生かしたうるおいある景観の形成

- 入間川の水辺空間は、河岸段丘地形による空間の広がりと連続する斜面緑地とあわせて、うるおいある景観の形成に努めます。
- 市南部地域に広がるふるさとの緑の景観地※を含む平地林は、周辺に広がる茶畑などの農地などとともに、緑とうるおいあふれる景観の形成に努めます。

● 地域の水と緑を生かした景観の形成

- 市街化区域※では、樹林地や生産緑地地区※などの緑の適正な保全と道路沿道の緑化促進などにより、市街地特性にあわせた緑豊かな景観の形成に努めます。
- 市街化調整区域※では、農地、平地林の緑と集落が調和した景観の形成に努めます。
- 不老川などの河川や用水路を生かした水に親しむ景観づくりを進めます。

都市景観形成の方針図

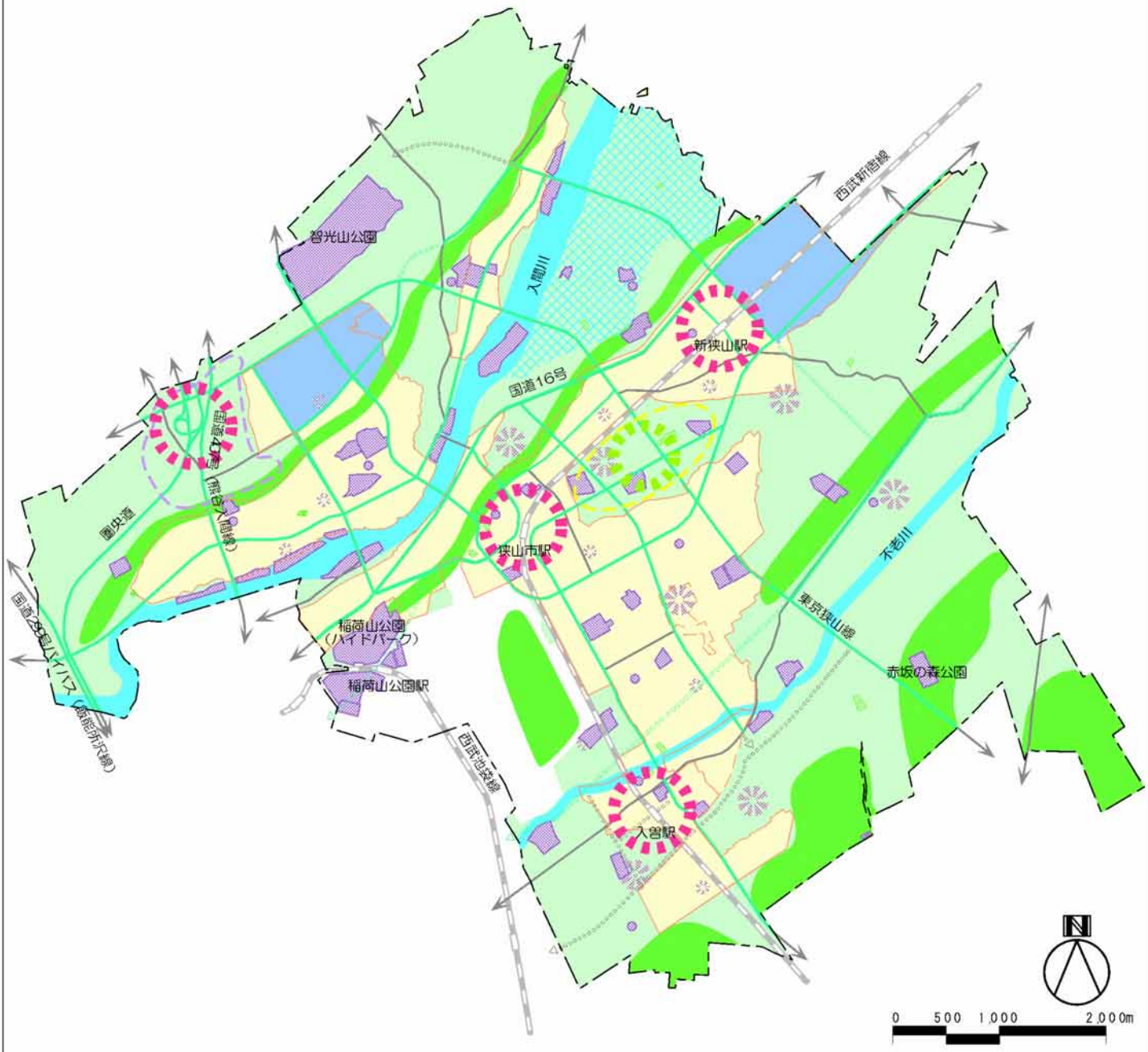

凡　例

●都市の核となる魅力ある景観の形成

- 拠点地区、市の新たな玄関口にふさわしい街並み、景観の形成

●水と緑を生かしたうるおいある景観の形成

- 水辺や連続する斜面緑地、地形を生かしたうるおいある景観の形成
- 景観要素としての緑地の保全・活用

●地域の水と緑を生かした景観の形成

- 市街地特性にあわせた緑豊かな景観の形成
- 農地、平地林の緑と集落が調和した景観の形成

●地域の核となる美しい街並みの形成

- 緑豊かな自然と共存する新たな市街地景観の形成
- 骨格となる道路沿道での街並みの統一やうるおいの創出
  - ◁○○▷ うち構想道路
- 公共公益施設での緑化の推進等
- 身近な公園の緑化推進（構想）
- 工業団地での良好な景観形成
- ふるさとの森を活用した愛着のある景観の形成

○その他凡例

- 鉄道
- 主な道路（都市計画道路、県道）
  - ◁○○▷ うち構想道路
- 計画的整備市街地（住居系主体としての検討区域）
- 計画的整備市街地（産業系主体としての検討区域）
- 市街化区域（現行）
  点線部は暫定市街化調整区域

２－６　都市防災の方針

（１）課題

平成７年（1995）１月に起きた阪神・淡路大震災は、建築物の倒壊などによる多数の死傷者の発生やライフライン※の分断など、都市の災害に対する大きな教訓を残しました。また、地震の他にも、台風、風水害や火災、ガス爆発など、都市が備えるべき災害があり、本市でも、「狭山市地域防災計画※」の見直しや防災体制の強化など、防災対策の充実に努めています。

今後も市民の生命と財産や都市機能を守り、安心して暮らせる都市を形成していくためには、建物の不燃化・耐震化等、地震や火災等に備えた災害に強い市街地整備や水害に備えた河川整備などを進めることが必要です。

また、入間川により分断されている地形を考慮し、避難場所、避難路の整備・確保や地域間の連携を図る必要があります。

さらに、市民の防災意識の高揚を通じて、ブロック塀の改善、狭あい道路※の拡幅、適切な住宅の建替えなど、市民主体の災害に強いまちづくりに取り組んでいく必要があります。

（２）　都市防災の目標

● 災害に強い市街地の形成

安心・安全な市民生活の確立のため、災害に強い建築物の建設・更新や狭あい道路の拡幅、河川改修や雨水処理機能の向上、延焼遮断機能整備の検討等を進め、災害に強い市街地の形成を図ります。

● 地域における防災対策の確立

災害時の市民の安全を確保するため、身近な避難場所・避難路及び公民館や学校等の公共施設を利用した防災拠点の整備により、地域での防災対策の確立を図ります。

● 地域相互の連携による災害対策の強化

大規模な災害から市民の安全の確保を図るため、入間川による分断を考慮して、広域的な避難地・避難路及び災害救助車両等の通行路の整備等、災害時の地域相互の連携を強化します。

■ 都市防災の方針の体系

都市防災の目標に基づき、具体的に展開する都市防災の方針を次のとおり設定します。

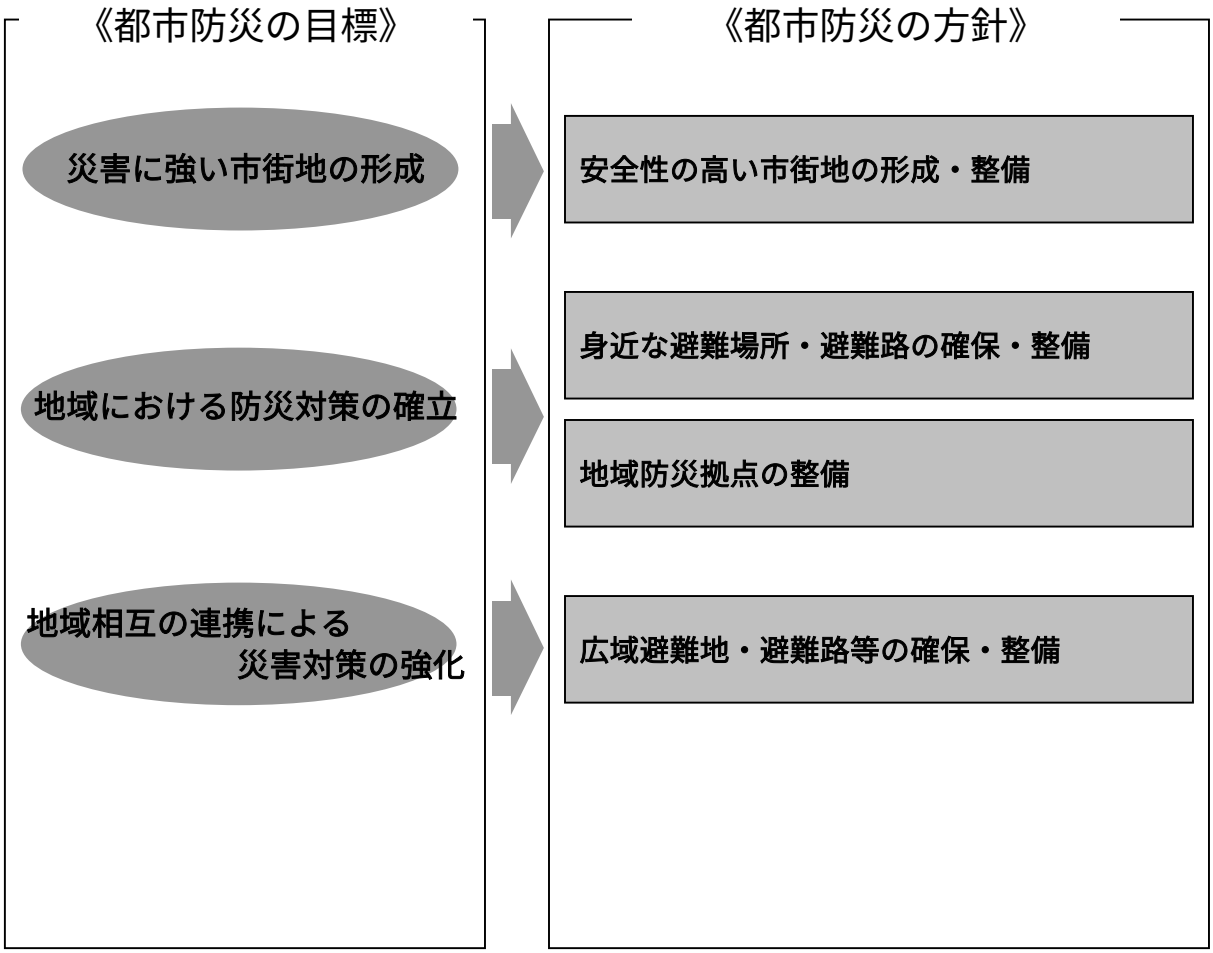

（3）都市防災の方針

● 安全性の高い市街地の形成・整備

- 多くの人々が集まる駅周辺では、建築物の計画的な不燃化・耐震化の誘導・促進を図り、市街地の安全性を高めます。
- 建物が密集するとともに道路が狭あいな市街地では、防災性の強化を図るため、建築物の建替えにあわせた建物の不燃化や道路の拡幅等を進めます。
- 道路や公園などの基盤が一体的に整備された市街地では、防災性の維持・向上を図るため、建築物の不燃化や耐震化の誘導などを進めます。
- 市街地内の広幅員幹線道路沿道や鉄道沿線では、建物の不燃化・耐震化や街路樹整備などを促進し、大規模災害を防止する延焼遮断機能※の整備を検討します。
- 集中豪雨等により家屋などに浸水が予想される不老川流域、入間川流域では、流域都市や関係機関と連携し、治水安全性を向上する河川整備を促進します。
- 公共下水道（雨水）の整備推進とともに、透水性舗装※、浸透雨水ます※の公共施設での設置や個々の住宅への普及などにより、雨水処理機能を高め、安全で快適な市街地環境の形成に努めます。
- 建物が密集する市街地では、地域の状況を勘案し、防火・準防火地域※の指定を積極的に拡大します。

● 身近な避難場所・避難路の確保・整備

- 身近な避難場所となる街区・近隣・地区公園の確保・整備や農地、河川敷などの自然空間の保全に努めます。
- 緊急車両の進入や避難のために必要な生活道路の整備・拡充に努めます。

● 地域防災拠点の整備

- 災害時の地域防災拠点となる学校や公民館の不燃化・耐震化の推進や備蓄倉庫の充実などを図ります。

● 広域避難地・避難路等の確保・整備

- 稲荷山公園（ハイドパーク）の防災公園としての整備を促進します。
- 自然空間や都市公園などを活用した広域避難地※の確保・整備とともに、広域避難地に安全に避難するための広域避難路の整備を進めます。
- 災害救助車両の優先的な通行や緊急物資の運搬を図る緊急輸送路（主要幹線道路、幹線道路等）の整備を進めます。

都市防災の方針図

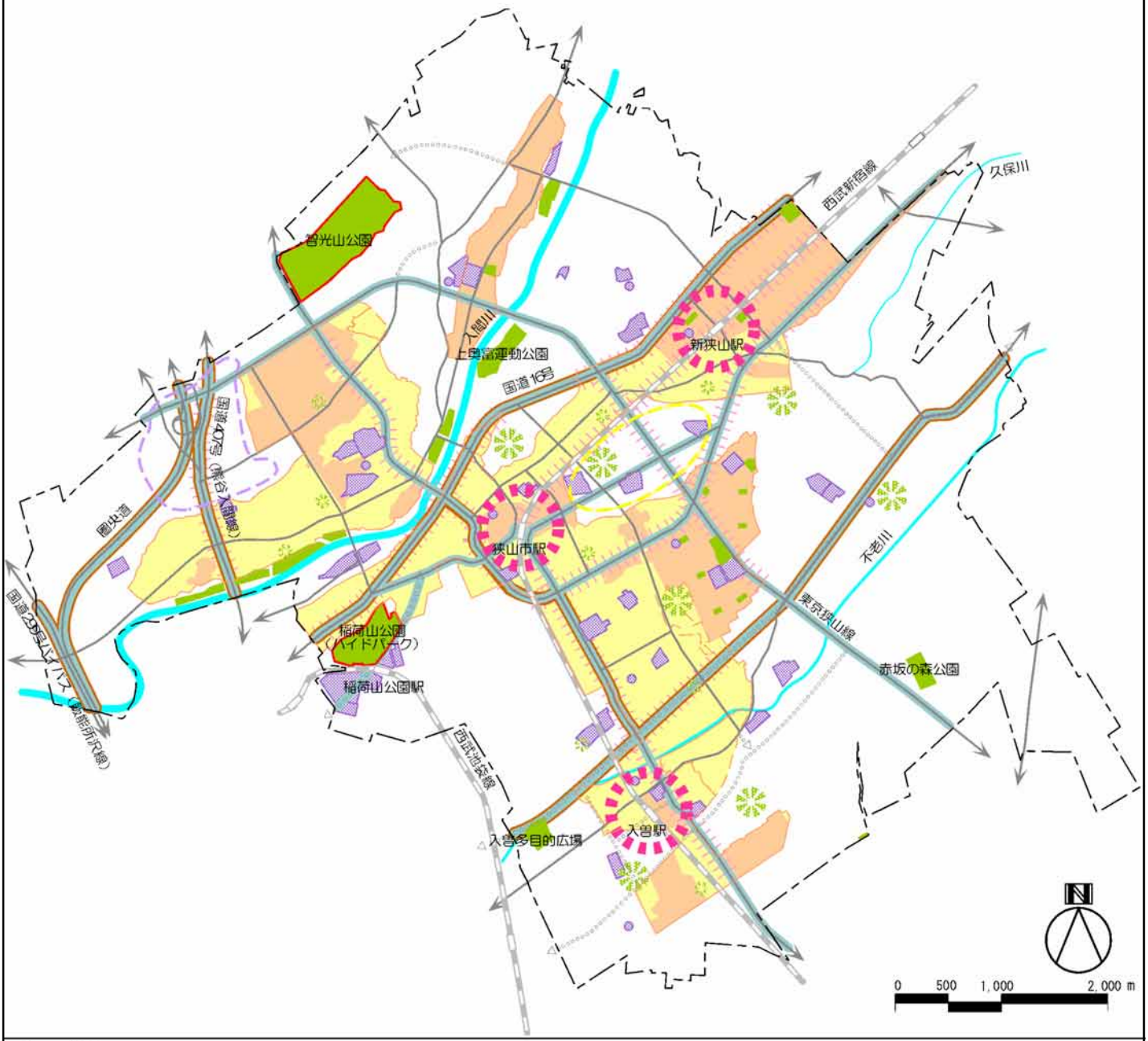

凡　例

●安全性の高い市街地の形成・整備

- 駅周辺での建築物の計画的な不燃化・耐震化の誘導・促進
- 防災性の強化を図る市街地
- 防災性の維持・向上を図る市街地
- 延焼遮断機能整備の検討
- 流域都市等と連携した治水安全性を向上する河川整備の促進

●身近な避難場所・避難路の確保・整備

- 身近な避難場所となる公園の確保・整備
- 公園（計画）

●地域防災拠点の整備

- 災害時の地域拠点となる建物の不燃化・耐震化の推進、備蓄倉庫の充実等

●広域避難地・避難路等の確保・整備

- 広域避難地の確保・整備
- 広域避難路の整備
- 緊急輸送路の整備

○その他凡例

- 鉄道
- 主な道路（都市計画道路、県道）
- ◁○○▷ うち構想道路
- 計画的整備市街地（住居系主体としての検討区域）
- 計画的整備市街地（産業系主体としての検討区域）
- 市街化区域（現行）点線部は暫定市街化調整区域

２－７　産業環境整備の方針

（１）課題

本市は、県内第一位の製造品出荷額を誇る工業を中心に、農業、商業の各産業が展開され、市民生活を支えています。

工業は、川越狭山工業団地と狭山工業団地を中心とした製造業等の工業機能の充実を図るとともに、中小工場の生産環境の整備を進めていく必要があります。

商業は、市外への購買行動の流出などにより停滞傾向にあり、自立都市として市民生活に豊かな利便性・都市的サービスを提供する商業機能の充実が必要です。

特に、狭山市駅周辺の中心市街地では、本市の発展のために商業・業務拠点の整備が重要な課題となっています。

また、水富、柏原地区などでは市民意向で商店の不足があげられており、市民の日常生活を支える身近な商業機能の充実が必要です。

農業は、生鮮野菜を中心に、広く都市住民の食生活を支える都市近郊型農業として維持・育成が必要です。

さらに、圏央道の開通により、狭山日高ＩＣ周辺では、広域的な交通の利便性を生かした産業拠点の形成が期待されています。

これらの状況をふまえて、産業振興を支える都市基盤の整備や適正な土地利用の誘導を進める必要があります。

（２）産業環境整備の目標

● 均衡ある産業の発展のための土地利用及び都市基盤等の確立

農業、商業、工業の均衡ある発展を支える土地利用及び都市基盤等の確立を図ります。

● 新たな市の活力を生み出す産業の支援

本市の新たな活力を創出するため、産業導入を図る適切な開発や都市基盤の整備を進めます。

■ 産業環境整備の方針の体系

産業環境整備の目標に基づき、具体的に展開する産業環境整備の方針を次のとおり設定します。

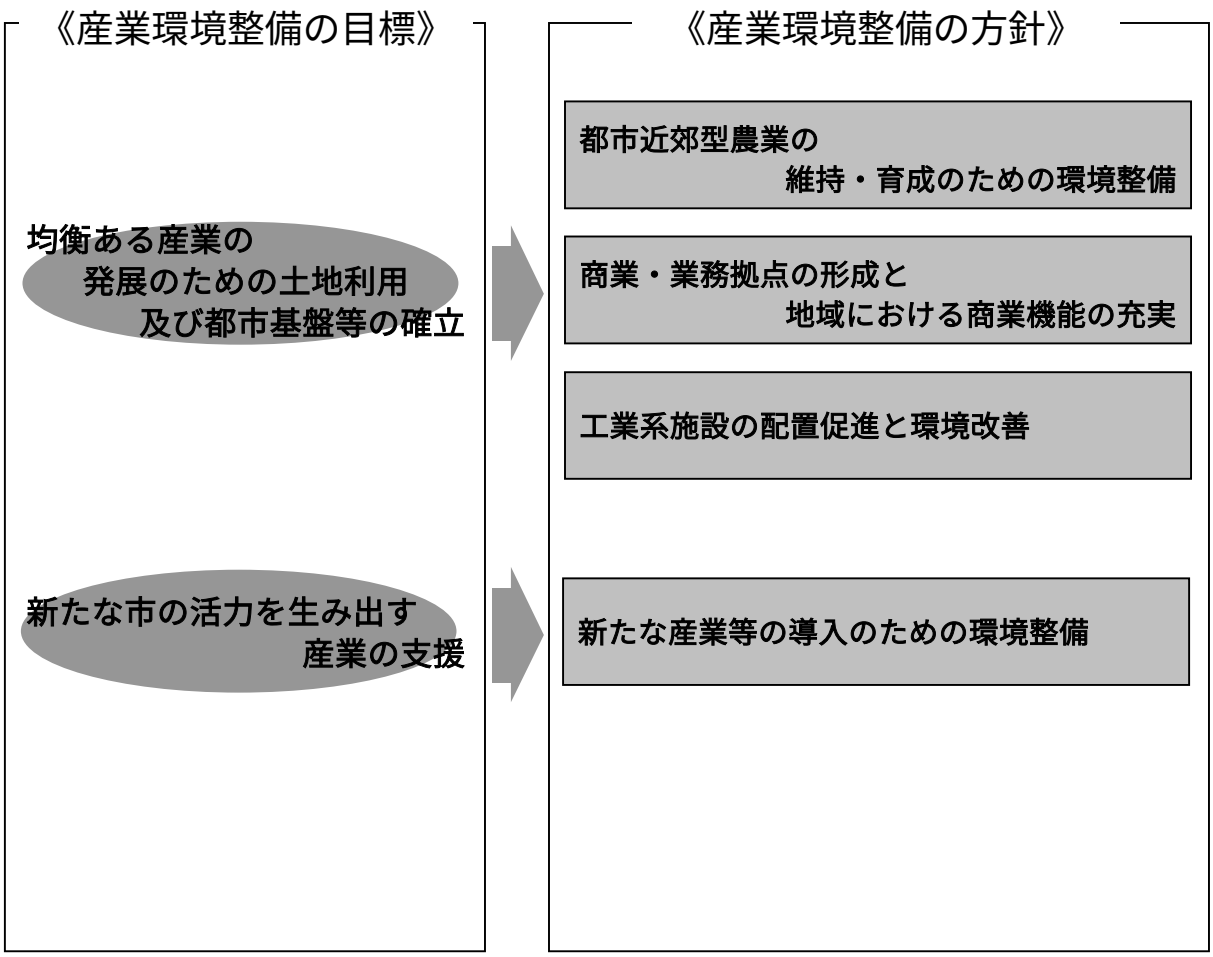

（3）産業環境整備の方針

● 都市近郊型農業の維持・育成のための環境整備

- 本市の特産物であるさやま茶の振興をはじめ、都市近郊型農業の維持・育成のため、農業振興地域内農用地区域※等の良好な農地の保全や生産基盤の整備などに努めます。
- 農地、平地林の無秩序な転用防止を図るとともに、市民農園や観光農園など多様な利用を促進し、市民との連携による保全に努めます。

● 商業・業務拠点の形成と地域における商業機能の充実

- 狭山市駅周辺では、中枢拠点として、入間川商店街の活性化とあわせて、商業、行政、文化などの都市機能の集積による商業･業務拠点の整備を図ります。
- 入曽駅、新狭山駅周辺では、地域拠点としてコミュニティ機能※等とのネットワークとあわせ、日常生活の利便性に対応した商業機能の整備・充実に努めます。
- 狭山台地区や上広瀬地区では、地域の購買需要に対応し、楽しく安全に買い物ができる魅力的な商業空間の形成を図ります。

● 工業系施設の配置促進と環境改善

- 川越狭山工業団地と狭山工業団地では、周辺環境との調和に配慮した環境改善を図ります。
- 住宅と工業系施設の混在化した地域では、環境対策や緑化の促進など、良好な環境整備に努めます。
- 柏原地区の暫定市街化調整区域（工業系未利用地）※への工場の立地を、周辺環境に配慮しつつ誘導します。

● 新たな産業等の導入のための環境整備

- 圏央道の利便性を活かした流通業や工業機能など、産業振興施策にあわせて新たな産業拠点となる基盤整備を促進します。

２－８　生活・環境施設整備の方針

（１）課題

高齢化、少子化、核家族化等の進行により、市民生活をとりまく環境が変化するとともに市民のニーズも多様化しており、市民の快適な生活を支える施設整備を行う必要があります。

また、自由時間の増大や価値観の多様化などにともない、市民が学習・文化活動などへ参加する機会は増える傾向にあり、生涯学習社会の到来の中で、地域を単位とした活動を支援する施設となる公民館や出張所等の機能充実が必要です。

さらに、地球規模の環境問題などへの取り組みに対応しながら、「リサイクル都市・狭山」の実現に向け、資源循環による省資源・省エネルギー型社会※への移行に向けた施設等の整備が必要です。

（２）生活・環境施設整備の目標

● 市民の快適な生活を支える施設の整備

市民の快適な生活を支えるため、ごみ処理施設の整備や誰もが利用しやすい公共施設の整備・充実及び有効利用を図ります。

また、施設の相互利用を図る施設ネットワークの充実や近隣市との広域的な連携強化に努めます。

● 地域の文化的な活動を支援する施設の配置

市民の生活利便性や地域の市民活動を支援するため、日常の生活圏となる各地域を単位とした各種施設の適正な配置や充実を図ります。

● 省資源・省エネルギー型社会の確立に向けた施設の整備

環境にやさしく、自然と共生できる市街地の形成に向け、省資源・省エネルギー型社会※を構築する施設整備を図ります。

■ 生活・環境施設整備の方針の体系

生活・環境施設整備の目標に基づき、具体的に展開する生活・環境施設整備の方針を次のとおり設定します。

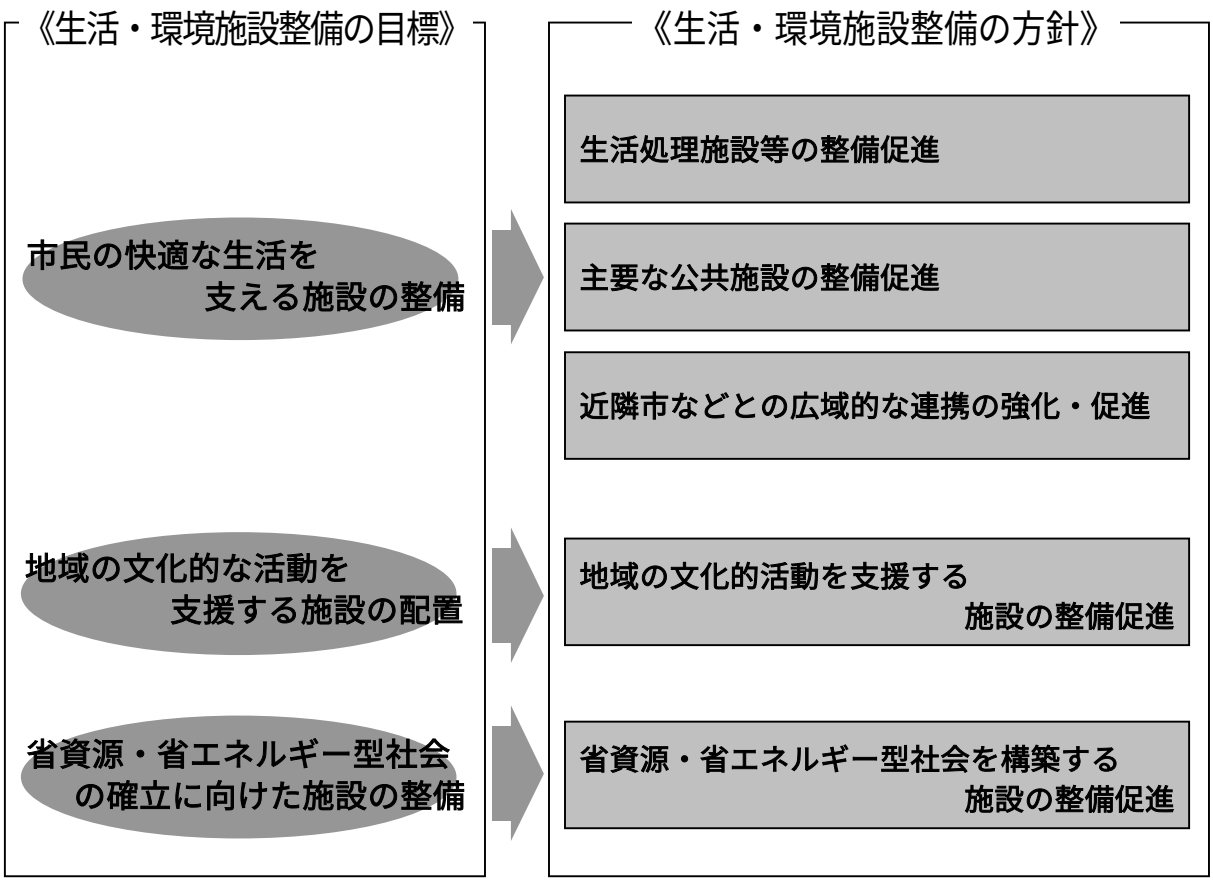

（3）生活・環境施設整備の方針

● 生活処理施設等の整備促進

- リサイクルを含めた一般廃棄物処理施設の整備・拡充を進めます。
- 快適な生活環境の確保や河川などの水質保全等のため、公共下水道の計画的な整備を進めます。

● 主要な公共施設の整備促進

- 児童・生徒数に対応した教育施設の整備・充実を図ります。
- 多様化する市民ニーズに対応して、文化施設、スポーツ施設等既存施設の有効利用の促進とあわせて、整備・充実を図ります。
- 高齢者の増加に対応した老人福祉施設の整備・充実を進めます。
- 少子化傾向や女性の社会進出に対応し、利便性の高い子育て支援施設などの整備・充実を進めます。
- 住み慣れた地域で障害者が自立して生活できるような支援施設の整備・充実を進めます。
- バリアフリー化※の促進などにより、高齢者や障害者をはじめ誰もが安心して快適に利用できる施設整備を進めます。

● 近隣市などとの広域的な連携の強化・促進

- 近隣市との広域的な相互連携による施設の活用と整備・充実を進めます。
- 入間川と不老川の水質浄化や親水性の向上などに向け、河川流域都市や関係機関が一体となった取り組みを進めます。

● 地域の文化的活動を支援する施設の整備促進

- 地域や学校・社会教育等の連携と生涯学習拠点施設の充実に努めます。
- コミュニティ活動※の拠点となる自治会集会所の整備促進や公民館、出張所、児童館などの地域施設を機能的に統合した地域交流拠点施設の整備を図ります。

● 省資源・省エネルギー型社会を構築する施設の整備促進

- 「リサイクル都市・狭山」の実現をめざし、リサイクル処理施設の整備を進めます。
- 地域冷暖房※、コージェネレーション※、太陽光や風力エネルギー等の自然エネルギーの利用など、省エネルギーに配慮した施設の整備及び、水の再利用を図る中水道システム※の導入検討を進めます。

Ⅱ．地域別構想

３．地区別まちづくり構想

地区別まちづくり構想は、狭山市内の各地域の均衡ある発展と地域の特性を活かした快適な都市環境の整備をめざし、住民と市（行政）が共有する身近なまちづくりの方針とするものです。

そこで本構想では、地域性に視点をおくことから、構想作成の地区区分を本市のコミュニティ（連合自治会）単位である８地区とし、まちづくりの方向性を示します。

■ 地区区分図

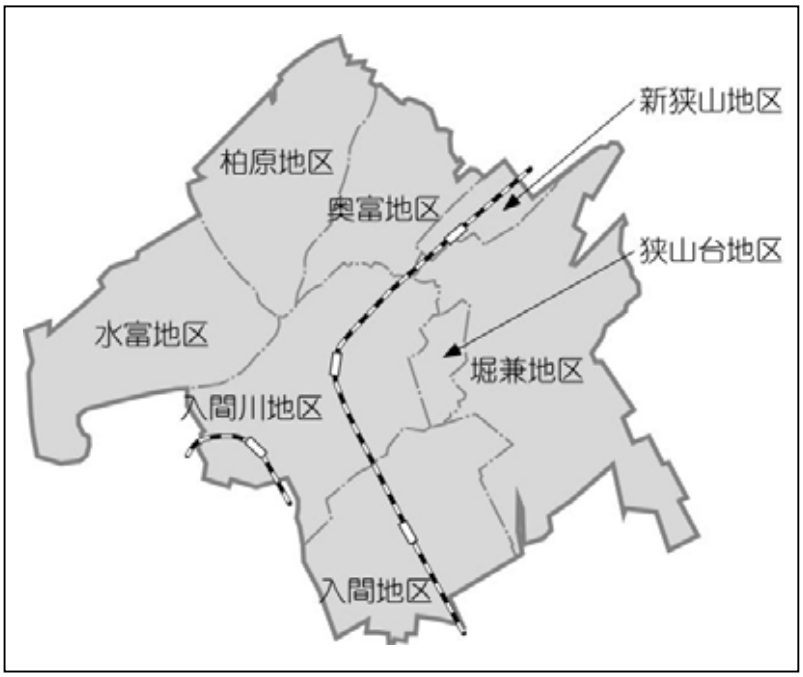

３－１　入間川地区まちづくり構想

入間川地区は、狭山市駅を中心に公共施設や商業施設が集積し、市の中心市街地を形成しています。しかし、近年は商店街の停滞傾向や狭山市駅西口での歩行者や自転車、バスの通行などによる混雑等がみられます。このため、商店街の魅力向上や人と出会える空間・場づくり、ターミナルとしての狭山市駅周辺の改善が必要となっています。

また、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、住宅都市としての生活環境の改善や歩行者に配慮した道路整備の充実が必要です。

さらに、河岸段丘地形による空間の広がり、入間川や赤間川の水辺、斜面林等の緑地、農地など、地区の資源を生かしたまちづくりが求められています。

（１）まちづくりの将来像

●まちづくりのイメージ

本市の玄関口である狭山市駅
公共施設や商業機能などが立地する狭山市の顔

入間川をはじめとした水辺空間、農地・斜面林の緑のうるおい

河岸段丘による空間の広がりの中、創り出される美しい景観

このまちに住む私たちが大切にされ
安心・快適に日々の生活を営む

「出会い」と「魅力」にあふれ
楽しく歩ける　入間川地区のまちづくり

●将来像

人と語らい 緑とふれあう
にぎわいと調和の中心地 入間川

入間川七夕まつり

（2）まちづくりの目標

● 狭山市の中心市街地にふさわしいにぎわいと魅力づくり

狭山市駅周辺は、地区住民をはじめ、狭山市民や市を訪れる人々が利用するターミナルとして、人が楽しく歩ける道路や駅前広場の改善、駐車場整備を進めます。

また、河岸段丘の地形を生かし、駅、商店街と河川敷のつながりある、美しい景観とにぎわいの魅力づくりを進めます。

狭山市駅西口

● 稲荷山公園駅周辺のうるおいある都市空間の整備

稲荷山公園（ハイドパーク）周辺の豊かな緑を大切に、市民の文化・レクリエーション活動の場として、うるおいある都市空間の整備を進めます。

ハイドパーク北側斜面林

● 狭山市の中心地を支える道路・交通体系の整備

狭山市の中心地として、周辺都市との連携強化や地区内の交通利便など、都市活動を支える幹線道路の整備を進めます。

また、歩行者の安全性に配慮し、歩く楽しさを感じる道路の確保に努めます。

狭山市駅と稲荷山公園駅は、アクセス道路の整備・充実などにより、バスなど公共交通機関の利便性を高めます。

国道 16 号

● 安全で快適な生活が営める住環境の形成

市街地の安全性や防災に配慮した幹線道路の整備を進め、地区内への通過交通の進入を解消するとともに、身近な道路や公園などの整備・充実により、高齢者など誰もが安心で快適な生活が営める良好な住環境の形成を進めます。

また、入間川・沢地区は、狭山市駅への至近性や道路整備を生かし、新たな市街地として、緑豊かな自然と共存できるまちづくりを進めます。

七夕通りｺﾐｭﾆﾃｨﾌﾟﾗｻﾞ公園

● 自然資源や歴史的資産を生かしたふれあいのまちづくり

入間川をはじめとする水辺や稲荷山公園（ハイドパーク）周辺の斜面林の緑、市街地に近接して広がる農地などの自然資源、八幡神社や天岑寺などの歴史的資産の保全に努めます。

また、これらの資産を活用するとともに、駅、商店街、公園や公共施設などを結ぶ、「ふれあい」や「あいさつ」の生まれる歩行者ネットワーク化を図ります。

入間川

狭山市駅

入間川地区まちづくり目標図

稲荷山公園（ハイドパーク）へ続く斜面林の緑の保全・活用

狭山市の中心市街地にふさわしいにぎわいと魅力づくり
・多くの人々が利用するターミナルとして、人が楽しく歩ける道路や駅前広場の改善、駐車場整備など
・河岸段丘の地形を活かし、駅、商店街と河川敷のつながりある、美しい景観とにぎわい魅力づくり

入間川の豊かな水辺空間を活用したまちづくり

狭山市駅への至近性や道路整備を生かした緑豊かなまちづくり

稲荷山公園駅周辺のうるおいある都市空間の整備
・市民の文化・レクリエーション活動の場としての都市空間の整備
・稲荷山公園（ハイドパーク）周辺の豊かな緑を大切にしたふれあい歩行者空間づくり

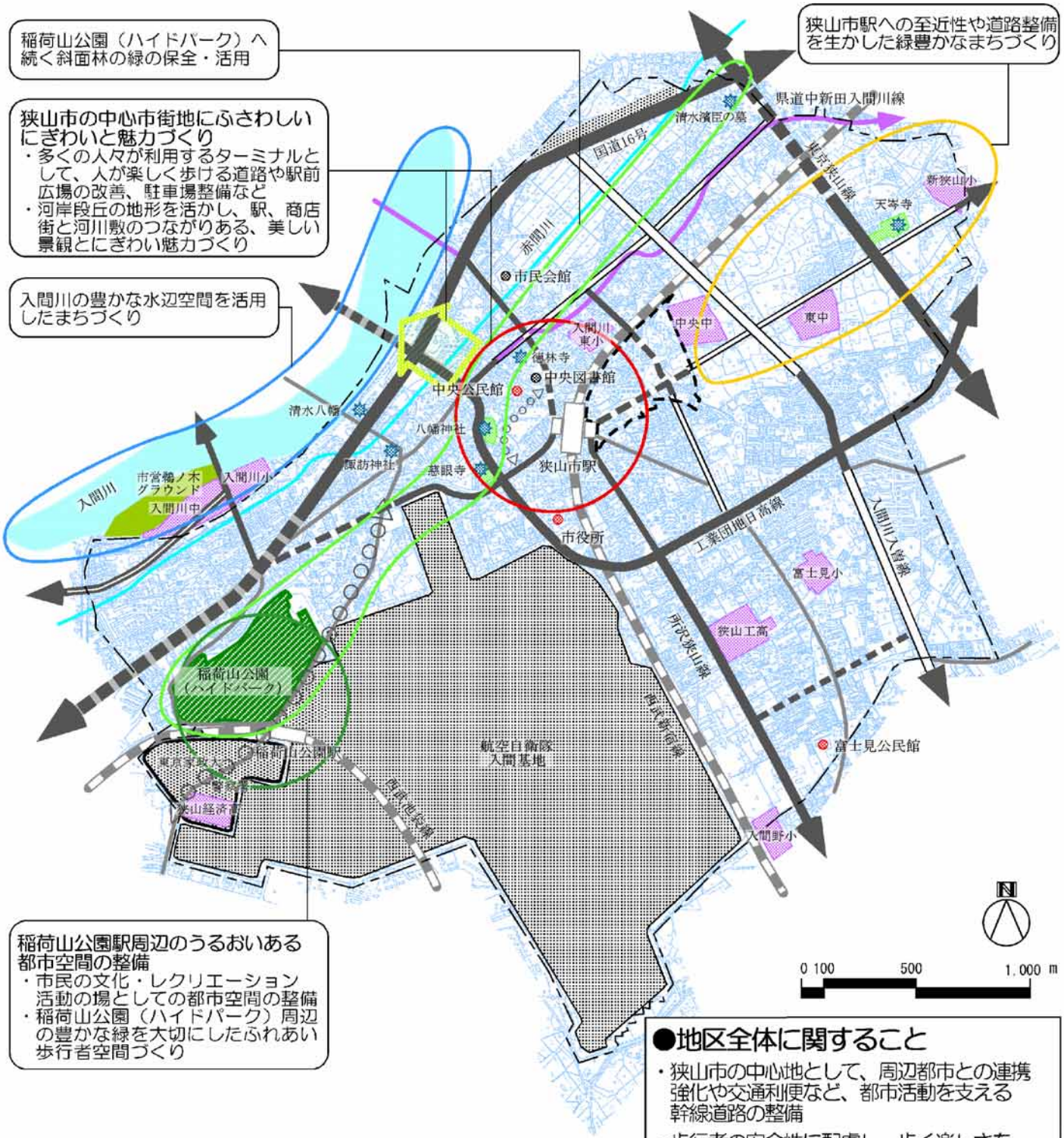

凡　例

- 都市計画道路（整備済／事業中／未着工）
- 都市計画道路以外の県道
- 都市計画道路以外の1・2級市道
- ◁○○▷構想道路
- 鉄道
- 河川
- 都市計画公園
- ふるさとの森
- 歴史的資産
- 土地区画整理事業区域
- 地区界

●地区全体に関すること

- 狭山市の中心地として、周辺都市との連携強化や交通利便など、都市活動を支える幹線道路の整備
- 歩行者の安全性に配慮し、歩く楽しさを感じる道路の確保
- バスなど公共交通機関の利便性の向上
- 市街地の安全性や防災に配慮した身近な道路や公園の整備・充実など、安心で快適な生活が営める住環境の形成
- 入間川、斜面林、農地など、生活にうるおいをもたらす身近な自然資源の保全
- 八幡神社や天岑寺など、地区の歴史を物語る歴史的資産の保全
- 自然資源や歴史的資産を活用するとともに、駅、商店街、公園や公共施設などを結ぶ、「ふれあい」や「あいさつ」の生まれる歩行者ネットワーク化

（3）まちづくりの方針

① 土地利用の方針

● 狭山市駅周辺では楽しく歩ける中枢拠点として、都市機能の整備・充実を図ります

- 狭山市駅周辺での商業・業務、行政機能などの整備・充実と土地の有効利用
- 狭山市駅東口土地区画整理事業※の推進による良好な住環境の形成
- 狭山市駅西口での市街地再開発事業※などの推進による土地の有効利用や拠点性の向上
- 入間川商店街などでの安全・快適な商業空間・機能の整備
- 狭山市駅周辺の商業系用途地域等の見直しの検討

● 稲荷山公園駅周辺ではうるおいのある市街地形成を図ります

- 市民のレクリエーション活動や憩いの場として利用される稲荷山公園（ハイドパーク）やその周辺の緑地の保全・管理と機能充実
- 入間市との連携も考慮した警察署、保健所をはじめとした公共公益施設などの良好な立地環境の維持

● 良好な住環境や市街地環境の維持・向上を図ります

- 東急入間川団地など、基盤整備された地区での良好な住環境の維持・保全
- 狭山地区などでの身近な道路や公園などの整備推進
- 富士見地区など、住宅と工業系施設が混在する地区での住・工相互の環境に配慮した土地利用の誘導
- 国道 16 号、所沢狭山線、工業団地日高線など、幹線道路沿道での防災性の向上と良好な街並みの誘導

● 良好な住宅市街地の形成を誘導します

- 暫定市街化調整区域※の計画的な基盤整備と併せた市街地形成の促進
- 入間川・沢地区での環境共生や農業振興に配慮した適正な市街地形成の促進

● 自然環境に配慮した土地利用に努めます

- 市街化調整区域※の住宅地での住環境の向上と緑や良好な農地の保全及び無秩序な市街地拡大の防止

② 都市施設整備の方針

● 狭山市駅周辺では交通結節点としての機能の整備を進めます

- 狭山市駅西口駅前広場の整備、バス交通にも配慮したアクセス道路の整備、安全・快適な歩行者空間の整備、駐車場・駐輪場の整備・誘導など本市の中心地にふさわしい駅周辺の整備・充実
- 西口・新都市線（仮）の整備推進
- 狭山市駅の駅舎の橋上化など、誰もが使いやすい駅機能の整備の検討
- 駅東西の市街地を結ぶ歩行者空間の拡充強化の検討

● 稲荷山公園駅周辺の機能充実と利便性の向上を進めます

- 稲荷山公園駅周辺の駐車場・駐輪場などの整備・誘導
- 稲荷山公園駅へのアクセス性を高めるとともに市の中心市街地と入間市を結ぶ道路となる狭山・入間縦貫道路の整備推進
- 稲荷山公園駅周辺での他地区からのバスルートとしても機能する道路整備
- 稲荷山公園駅へのアクセス性や広域的な連携を高める道路整備の検討
- 山並みの眺望と桜並木を楽しむうるおいある道づくり

● 骨格道路や都市施設などの整備・拡充を進めます

- 国道 16 号の拡幅、工業団地日高線の機能充実及び東京狭山線の整備と沿道の都市防災性の向上
- 狭山市駅へのアクセス道路となる狭山市駅上諏訪線、狭山市駅霞野線及び狭山市駅加佐志線の整備
- 地区の南北を結ぶ道路となる入間川入曽線、菅原富士見台線の整備
- 商店街の活性化や地区の魅力化などに配慮した菅原田中線の整備
- 所沢狭山線と入間川入曽線を結ぶ平野富士見台線の整備
- 入間市との連携を図る黒須鵜ノ木線の整備
- バス路線網の拡充など公共交通機関の利便性向上
- 高齢者や障害者等の利用にも配慮したコミュニティ施設※の整備・拡充

● 公園などの整備・拡充を進めます

- 稲荷山公園（ハイドパーク）のレクリエーション機能充実
- 街区公園や近隣公園などの身近な公園の適性配置と整備・拡充
- 都市計画道路での街路樹など緑化の推進

● 安全で快適に生活できる、人にやさしいまちづくりを進めます

- 防災性や歩行者の安全性・快適性の向上に配慮した生活道路の整備・拡充
- 幹線道路などでのゆとりある歩道と街路樹整備など、安全で快適な歩行者空間づくりの推進
- 主要道路や主要公共施設などでの段差の解消など、誰もが快適に利用できる施設整備の推進
- 国道 16 号など交通量の多い道路の交差点等での交通安全施設の整備
- 緑や河川、駅、商店街、公共施設、公園や歴史的資産などを結ぶ、地域生活の主要動線となる、安心とふれあいの歩行者ネットワークの形成
- 商店街の商業活性化に向けたゆとりのある歩道やポケットパーク※整備など、安全で楽しい買い物空間づくりの推進
- 入間基地の安全性や騒音の解消による快適な住環境の推進

③ その他の方針

● 河岸段丘の地形を生かした都市景観の形成を促進します

- 駅周辺での良好な都市景観形成の促進
- 入間川商店街での安全・快適な歩行者空間の整備や商業機能等の拡充に併せた統一のとれた都市景観の形成
- 斜面緑地などの自然と調和した美しい都市景観の形成

● 自然資源、歴史的資産の保全やまちづくりへの活用に努めます

- 入間川河川敷の緑、ふるさとの森※（八幡神社社叢ふるさとの森、慈眼寺ふるさとの森、天岑寺ふるさとの森）、斜面林、湧き水などの適切な管理による保全とまちづくりへの活用
- 入間川、赤間川などを活用した水とふれあい散策できる親水空間づくり
- 八幡神社や天岑寺など地区に個性や魅力をもたらす歴史的資産の保全
- 清水などを活用したポケットパーク※整備など、市民の手による身近な公園づくりの検討

● まちづくりを支えるソフト施策を進めます

- 入間川七夕まつりなど、地区活性化に向け住民が一体となって取り組むコミュニティ活動※やイベントの支援
- 自然や歴史的資産を生かし、より快適な環境を形成していくための、まちづくりをみんなで支えるルールや組織づくりの検討

入間川地区まちづくり方針図

凡　例

●土地利用に関する方針
- 住環境保全住宅地
- 住環境改善住宅地
- 沿道市街地
- 住工複合市街地
- 中心商業・業務地
- 商業系用途見直し検討箇所
- 流通業務立地地区
- 計画的整備市街地（暫定市街化調整区域）
- 計画的整備市街地（住居系主体としての検討区域）
- 田園地
- 田園地（基盤整備済住宅地）
- 緑地保全・活用区域

●都市施設整備に関する方針
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 地域内幹線道路（整備済 事業中 未着工）
- 都市計画道路以外の県道
- 主要生活道路（都市計画道路以外の1・2級市道）
- 構想道路（現道拡幅路線）
- 構想道路（新規路線）
- 都市計画公園
- 公園（既存）
- 公園（計画）
- 歩行者ネットワーク

●その他に関する方針
- ふるさとの森
- 歴史的資産
- 河川敷

○現況施設等
- 鉄道
- 河川・水路
- 土地区画整理事業区域
- 地区界

赤間川を活用した遊歩道等親水空間整備

狭山市駅霞野線の整備

入間川商店街などでの安全､快適な歩行者空間の整備と商業機能等の拡充

狭山市駅
- 駅舎の橋上化の検討
- 駅東西を結ぶ歩行者空間の拡充強化の検討

狭山市駅周辺
- 中枢拠点としての商業・業務、行政機能、住環境等の整備・充実
- 西口での市街地再開発事業等の推進
- 西口駅前広場の整備
- 西口・新都市線(仮)の整備推進
- 安全・快適な歩行者空間の整備
- 駐車場・駐輪場の整備・誘導
- 商業系用途地域等の見直しの検討

入間川と河岸段丘地形
- 入間川の保全
- 水とふれあい散策できる親水空間づくり
- 斜面緑地などの自然と調和した美しい都市景観の形成

狭山市駅上諏訪線の整備

黒須鵜ノ木線の整備

国道16号の拡幅整備促進

稲荷山公園(ハイドパーク)周辺
- 稲荷山公園（ハイドパーク）の機能充実
- 稲荷山公園駅周辺でのバスルートとしても機能する道路整備
- 山並みの眺望と桜並木を楽しむうるおいのある道づくり

入間市との連携も考慮した公共公益施設などの良好な立地環境の維持

稲荷山公園駅へのアクセス性を高めるとともに市の中心市街地と入間市を結ぶ道路整備

稲荷山公園駅周辺
駐車場・駐輪場の整備・誘導等

国道16号の利便性を活かした流通業務施設の適正な立地誘導

菅原田中線の整備

入間川・沢地区での環境共生や農業振興に配慮した適正な市街地形成の促進

狭山市駅加佐志線の整備

東京狭山線の整備

狭山市駅東口土地区画整理事業による土地利用の促進と良好な住環境の形成

菅原富士見台線及び周辺整備

工業団地日高線の機能充実

暫定市街化調整区域の適正な市街地形成の促進

入間川入曽線の整備

平野富士見台線の整備

住宅地での良好な住環境形成の誘導

●地区全体に関すること
- 街区公園等の身近な公園の適性配置と整備・拡充
- 防災性や歩行者の安全性・快適性の向上に配慮した生活道路の整備・拡充
- 都市計画道路での街路樹などの緑化の推進
- バリアフリー化による人にやさしいまちづくりの促進
- 緑や河川、駅、商店街、公共施設、歴史的資産などを結ぶ、安心とふれあいの歩行者空間づくりの推進
- 入間川河川敷の緑、ふるさとの森、斜面林、湧き水などの自然資源の適切な管理による保全とまちづくりへの活用
- 八幡神社、天岑寺等の歴史的資産の保全
- 市民の手による身近な公園づくりの検討
- 入間川七夕まつりなど、住民が一体となって取り組むコミュニティ活動やイベントの支援
- まちづくりをみんなで支えるルールや組織づくりの検討

３－２　入間地区まちづくり構想

入間地区は、入曽駅を中心に市街地を形成し、その周辺には農地や南部の平地林など、自然が多く残されています。

市南部の拠点として位置づけられる入曽駅周辺は、安全で快適な駅前広場や道路等の都市基盤や生活を支える便利な施設づくりが必要となっています。

また、地区には幹線道路が不足し、住宅地への通過交通の進入などの課題も生じており、安全な住環境を形成するために幹線道路網の確立が必要です。

さらに、市民の地道な活動により守られてきた平地林、農地、不老川の自然など、地区の資源と調和した良好な住環境の形成が求められています。

（１）まちづくりの将来像

●まちづくりのイメージ

南の玄関口である入曽駅を中心に広がる
快適な住環境の場

緑映える茶畑　オオタカの舞う平地林　不老川の水辺空間
七曲井や入間野神社などの資産が　歴史を物語る

落ち着いたゆとりのある時の流れと
やさしさあふれるにぎわいを

誇りとともに創り出す　入間地区のまちづくり

●将来像

緑と歴史豊かな　お茶香るふれあいのまち 入間

茶畑

（2）まちづくりの目標

● 入曽駅周辺における地域の核づくり

入曽駅周辺は、市南部の地域拠点として、駅前広場や駅への利便性を確保するアクセス道路の整備・改善等を、歩行者の安全性を重視して進めます。

また、地区住民の日常生活を支える場として、暮らしを楽しめる道や生活者に便利な商業、コミュニティ施設※など、地域の核づくりを進めます。

入曽駅東口

● 地区の骨格となる道路体系の整備・検討

入間市、所沢市との連携強化や地区内の交通利便など都市活動を支える幹線道路網の整備・検討を進めます。

また、渋滞解消を図る計画的な幹線道路の整備により、通過交通の地区内への進入解消を進めます。

川越入間線

● 市街地の良好な住環境の形成

地区南部の住宅地は、周辺に広がる平地林や茶畑などの農地と調和した良好な住環境の維持・向上を進めます。

地区北部の住宅地は、身近な道路の環境改善や公園の整備など、安心で快適な生活が営める良好な住環境の形成を進めます。

駅周辺の南入曽地区の住宅地は、駅への至近性を生かした住環境の形成を進めます。

東急若葉台団地

● 自然資源や歴史的資産を生かした魅力づくり

地区南部に広がる平地林、地区北部を流れる不老川などの自然資源や七曲井をはじめとする地区の歴史を物語る資産の保全に努めます。

また、これらの地区の資源・資産を活用するとともに、駅、公園や公共施設などを結ぶ、歩行者ネットワーク化を図ります。

入間野神社

平地林

不老川清掃活動

入間地区まちづくり目標図

凡　例

- 都市計画道路（整備済／事業中／未着工）
- 都市計画道路以外の県道
- 都市計画道路以外の1・2級市道
- 構想道路
- 鉄道
- 河川
- ふるさとの森
- 歴史的資産
- 地区界

●地区全体に関すること

- 入間市、所沢市との連携強化や地区内の交通利便など都市活動を支える幹線道路網の整備・検討
- 計画的な幹線道路の整備による通過交通の地区内への進入解消
- 地区南部に広がる平地林、地区北部を流れる不老川などの自然資源や、七曲井をはじめとする地区の歴史を物語る資産の保全
- 豊かな自然、歴史的資産、駅、公園や公共施設など、地区の資源・資産を結ぶ歩行者ネットワーク化

（3）まちづくりの方針

① 土地利用の方針

● 入曽駅周辺では地域拠点としての都市機能の整備・充実を図ります

- 入曽駅周辺での商業、コミュニティ機能※などの整備・充実
- 入曽駅周辺の商業系用途地域等見直しの検討

● 良好な住環境や市街地環境の維持・向上を図ります

- 東急狭山団地、東急若葉台団地の整備された地区での良好な住環境の保全
- 北入曽などでの身近な道路や公園などの整備推進
- 北部の住宅と工業系施設が混在する地区の住・工相互の環境に配慮した土地利用の誘導

● 良好な市街地の形成を進めます

- 暫定市街化調整区域※での計画的な基盤整備とあわせた市街地形成の促進

● 自然環境に配慮した土地利用に努めます

- 西武フラワーヒル、既存集落など、市街化調整区域※のまとまりある住宅地の住環境の向上
- 市街化調整区域の住宅地での住環境の向上と緑の保全及び無秩序な市街地拡大の防止
- 農業振興地域内農用地区域※の良好な農地の保全

② 都市施設整備の方針

● 入曽駅周辺では交通結節点としての機能の整備を進めます

- 駅前広場の整備
- バス交通にも配慮した駅へのアクセス道路等の整備
- 安全、快適な歩行者空間の整備
- 駐車場、駐輪場の整備・誘導
- 入曽駅の駅舎の橋上化など、誰もが使いやすい駅機能の整備の検討
- 駅東西の市街地を結ぶ歩行者空間の拡充強化の検討

● 骨格道路や都市施設などの整備・拡充を進めます

- 所沢狭山線等の幹線道路の整備・拡充
- 地区の東西や川越市、入間市を結ぶ道路網の整備・検討
- 地区内への通過交通の進入解消に向けた幹線道路の整備
- 県道川越入間線の歩行者の安全性確保に配慮した整備・改善
- 地区南部などの道路整備とあわせたバス路線網の確保・充実
- 高齢者や障害者等の利用にも配慮したコミュニティ施設※の整備・拡充
- 地区南部の一体的な緑地の保全に配慮した、所沢方面への生活利便や防災面などの連携を高める道路となる将来道路網の検討

● 市民生活にゆとりをもたらす公園などの整備・拡充を進めます

- 街区公園、近隣公園、地区公園等の身近な公園の適正な配置と整備・拡充
- 地区内の主要道路での街路樹など緑化の推進

● 安心して生活できる、人にやさしいまちづくりを進めます

- 防災性や歩行者の安全性・快適性の向上に配慮した生活道路の整備・拡充
- バリアフリー化※による人にやさしいまちづくりの促進
- 所沢狭山線など交通量の多い道路の交差点等での交通安全施設の整備
- 平地林や不老川などの豊かな自然、歴史的資産、駅、公園、ポケットパーク※や公共施設などを結び、暮らしに根差し、四季を感じる歩行者ネットワークの形成

③ その他の方針

● 入曽駅周辺などでは良好な都市景観の形成を促進します

- 商店街での安全で快適な歩行者空間の整備や商業機能等の拡充にあわせた統一のとれた都市景観の形成
- 住宅地での建築協定※、緑化協定※などを活用したまとまりある景観形成の誘導

● 自然資源、歴史的資産の保全やまちづくりへの活用に努めます

- 狭山市水野ふるさとの緑の景観地※をはじめとする南部の良好な平地林やふるさとの森※（野々宮神社社叢ふるさとの森、入間野神社社叢ふるさとの森）などの保全
- 七曲井や入間野神社など地区に個性や魅力をもたらす歴史的資産の保全
- 不老川流域市町と連携した水質改善と親水性を活用した空間整備の推進
- 生産緑地地区※の生産環境の保全と市民農園※などとしての活用の検討

● まちづくりを支えるソフト施策を進めます

- 地区活性化に向け住民が一体となって取り組むコミュニティ活動※やイベントの支援
- 平地林や不老川をはじめとした自然資源の保全、活用に対する市民の地道な活動への支援体制づくり
- 雑木林※と農地の連携による自然の循環機能を考慮した農業環境づくり
- 自然や歴史的資産を生かし、より快適な環境を形成していくための、まちづくりをみんなで支えるルールや組織づくりの検討

入間地区まちづくり方針図

凡　例

●土地利用に関する方針

- 住環境保全住宅地
- 住環境改善住宅地
- 住工複合市街地
- 地域商業地
- 商業系用途見直し検討箇所
- 計画的整備市街地（暫定市街化調整区域）
- 田園地
- 田園地（基盤整備済住宅地）
- 農地保全区域
- 緑地保全・活用区域

●都市施設整備に関する方針

- 幹線道路
- 地域内幹線道路
- 整備済　事業中　未着工
- 都市計画道路以外の県道
- 主要生活道路（都市計画道路以外の1・2級市道）
- 構想道路（現道拡幅路線）
- 構想道路（新規路線）
- 公園（既存）
- 公園（計画）
- 歩行者ネットワーク

●その他に関する方針

- ふるさとの森
- 歴史的資産

○現況施設等

- 鉄道
- 河川
- 地区界

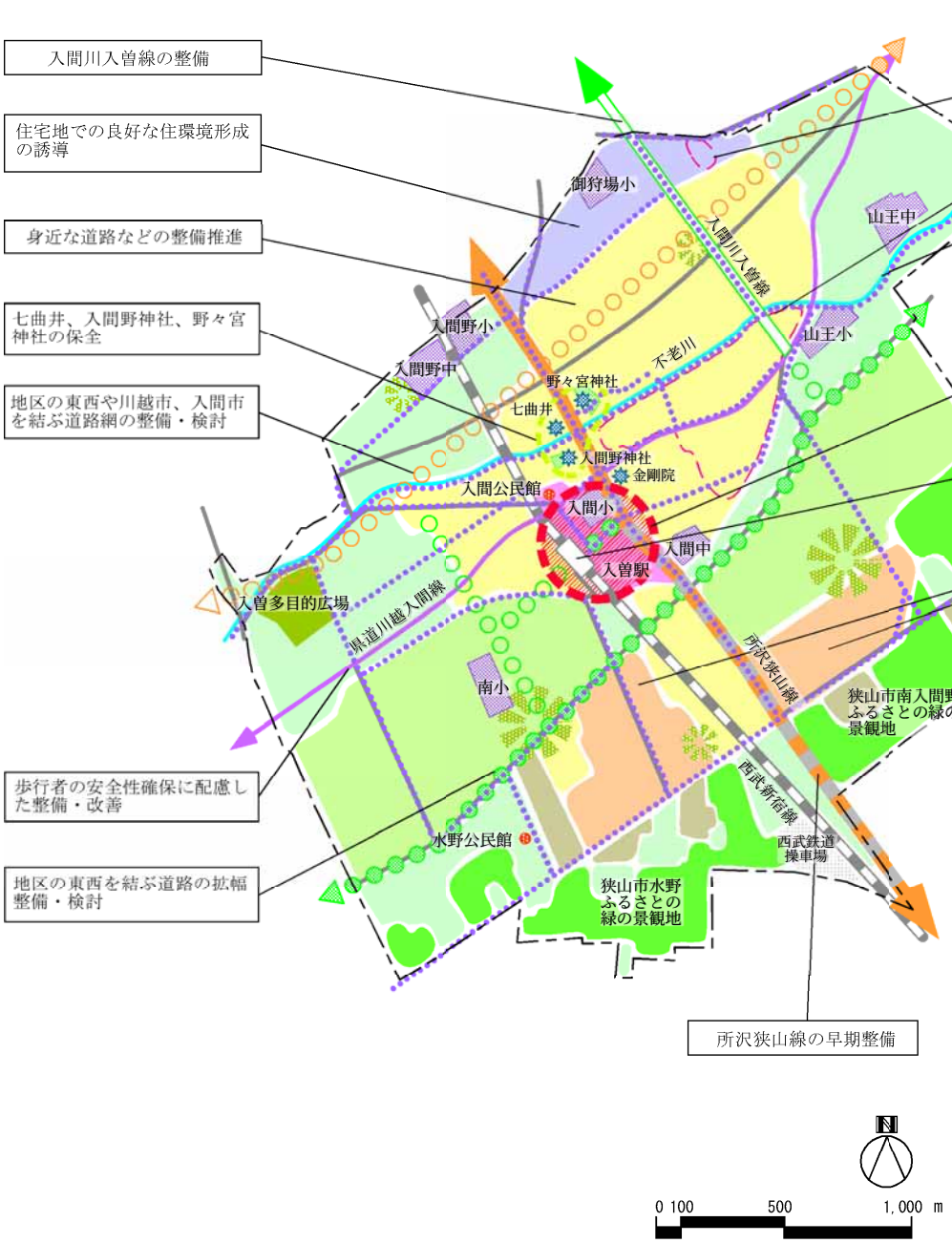

●地区全体に関すること

- 市街化調整区域の住宅地の住環境の向上と緑の保全及び無秩序な市街地拡大の防止
- 農業振興地域内農用地区域の良好な農地の保全
- 地区内への通過交通の進入解消に向けた幹線道路の整備
- 地区南部などの道路整備とあわせたバス路線網の確保・充実
- 高齢者や障害者等の利用にも配慮したコミュニティ施設の整備・拡充
- 街区公園等の身近な公園の適正な配置と整備・拡充
- 地区内の主要道路での街路樹など緑化の推進
- 防災性や歩行者の安全性・快適性の向上に配慮した生活道路の整備・拡充
- バリアフリー化による人にやさしいまちづくりの促進
- 平地林や不老川などの豊かな自然、歴史的資産、駅、公園、ポケットパークや公共施設などを結び、暮らしに根差し、四季を感じる歩行者ネットワークの形成
- 住宅地での建築協定、緑化協定などを活用したまとまりのある景観形成の誘導
- 七曲井、入間野神社等の歴史的資産の保全
- 生産緑地地区の生産環境の保全と市民農園などとしての活用の検討
- 住民が一体となって取り組むコミュニティ活動やイベントの支援
- 自然資源の保全、活用に対する市民活動への支援体制づくり
- 雑木林と農地の連携による自然の循環機能を考慮した農業環境づくり
- まちづくりをみんなで支えるルールづくりや組織づくりの検討

３－３　堀兼地区まちづくり構想

堀兼地区は、農地と樹林地により、美しい自然的景観を創出しています。

住宅地は、地区北部の新狭山駅周辺(東三ツ木)の市街地や新狭山ハイツ等の団地、既存集落など分散的に形成されており、道路等の身近な生活基盤の整備を進めるとともに、新狭山駅等へのアクセス性を向上する道路網の整備が必要となっています。

また、新狭山駅周辺は、身近な商店街として歩行者の安全性の確保とともに、利便性の高い市街地の形成が必要です。

さらに、農地、南部の平地林、中央部に連なる屋敷林※、不老川、堀兼神社など地区を特徴づける大切な資源・資産を保全し、調和を図るまちづくりが求められています。

（１）まちづくりの将来像

●まちづくりのイメージ

武蔵野の　恵まれた緑に　豊かな農地
便利なまちと農業生産のまち

広がる大地にゆとりの生活
私たちのまちを支えるコミュニティが誇り

ゆっくり　じっくり　自然と親しむ
こころふれあう　堀兼地区のまちづくり

●将来像

武蔵野の　緑かがやき　はばたく　堀兼

赤坂の森公園

（2）まちづくりの目標

● 地区の利便性を向上させる道路網の整備

川越市、所沢市方面などへ連絡する道路の拡充整備、新狭山地区、入間地区など地区内外を結ぶ新たな道路の検討や生活道路の整備・改善を進め、地区の利便性の向上を図ります。

また、道路整備にあわせ、バスなどの公共交通網の確保・充実に努めます。

県道川越入間線

● 東三ツ木地区の良好な住環境の形成

東三ツ木地区は、道路や公園の整備・拡充や久保川の雨水処理機能の強化といった都市基盤の整備により、良好な住環境の形成を進めます。

東三ツ木地区

● 自然資源や農業環境と調和した魅力的な住環境の形成

不老川、屋敷林※、南部に広がる豊かな平地林などの自然資源や貴重な歴史的資産を保全するとともに、地区の特徴である基盤の整った農業環境の充実など、うるおいのある住環境の形成を図ります。

また、平地林などの自然資源、堀兼神社などの歴史的資産や公共施設などを安全に結ぶ、歩行者ネットワーク化を図ります。

堀兼神社

● 新狭山駅周辺における拠点性の向上

新狭山駅南口線周辺は、道路整備にあわせ、用途地域に即した土地利用の誘導を図り、計画的な市街地形成の促進による拠点性の向上を進めます。

東三ツ木・商店街

農地と雑木林

平地林

堀兼地区まちづくり目標図

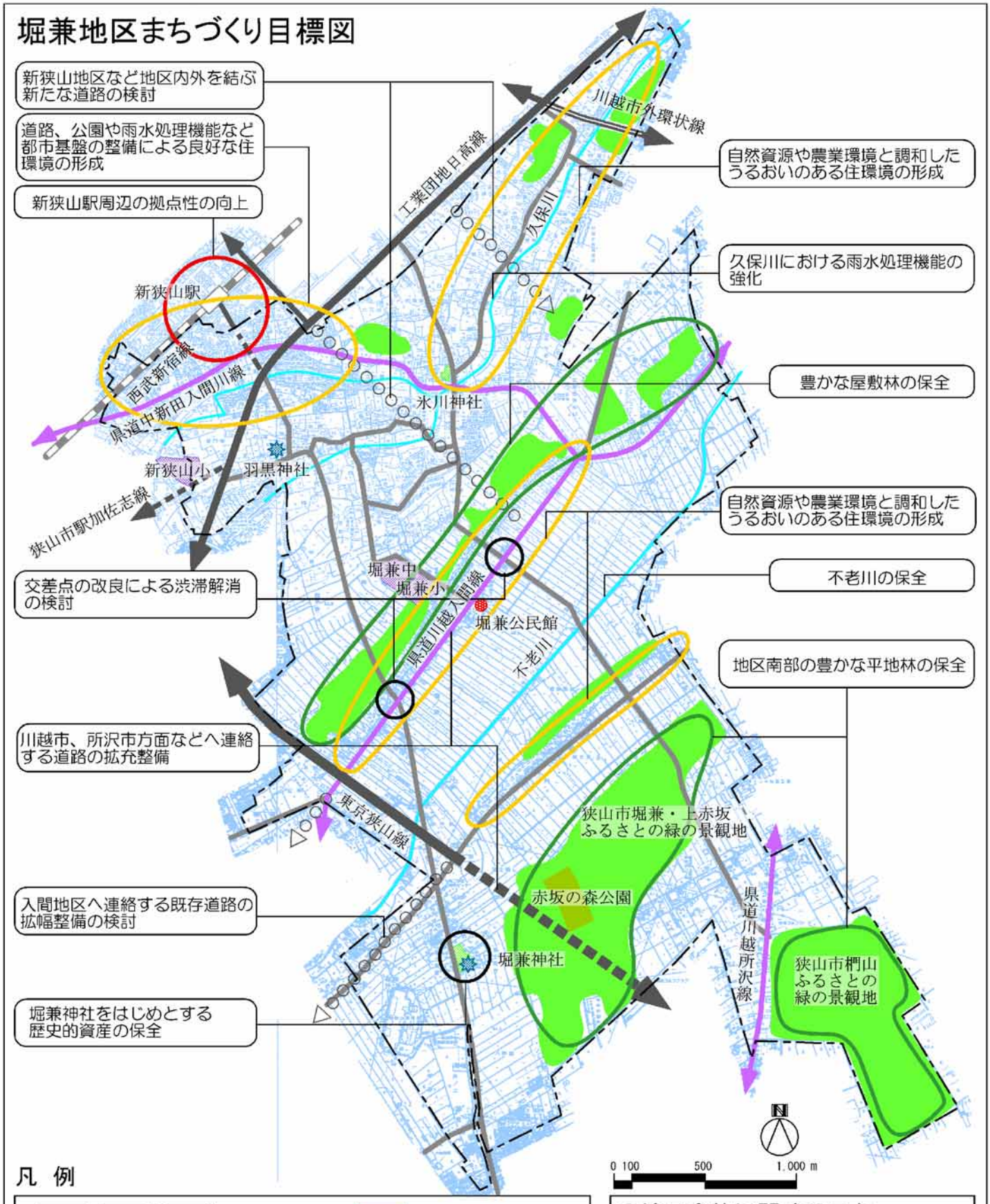

凡　例

- 都市計画道路（整備済／事業中／未着工）
- 都市計画道路以外の県道
- 都市計画道路以外の1・2級市道
- 構想道路
- 鉄道
- 河川
- ふるさとの森
- 歴史的資産
- 地区界

●地区全体に関すること

- 生活道路の整備・改善による地区の利便性の向上
- 地区の特徴である基盤の整った農業環境の充実と自然資源や農業環境と調和したうるおいのある住環境の形成
- 豊かな自然資源、歴史的資産の保全
- 自然資源、歴史的資産や公共施設などを安全に結ぶ歩行者ネットワーク化

（3）まちづくりの方針

① 土地利用の方針

● 良好な住環境や市街地環境の維持・向上を図ります

- 東三ツ木の住宅地での道路など身近な基盤整備の推進と住環境の改善

● 自然環境に配慮した土地利用に努めます

- 新狭山ハイツ、西武フラワーヒル、既存集落など、市街化調整区域※内のまとまりある住宅地の住環境の維持・向上
- 市街化調整区域※の緑の保全と無秩序な市街地拡大の防止
- 農業振興地域内農用地区域※の良好な農地の保全

● 新狭山駅周辺では地域拠点としての都市機能の整備・充実を図ります

- 新狭山駅周辺の近隣商業地域等での商業機能の整備・充実
- 新狭山駅南口線沿道の土地利用の誘導と促進
- 新狭山駅南口線沿道の商業系用途地域の検討

② 都市施設整備の方針

● 骨格道路や交通施設などの整備・拡充を進めます

- 東京狭山線の整備・拡充
- 県道川越所沢線の拡充整備
- 市南部と川越市、入間市を連絡する県道川越入間線の拡充整備
- 県道中新田入間川線の歩行者の安全性に配慮した道路の整備・拡充
- 県道川越入間線と新狭山駅周辺を結ぶ構想道路整備の検討
- 市道幹第 34 号線延伸の検討
- 入間地区と連絡する既存道路の拡幅整備の検討
- 道路整備とあわせたバス路線網の確保・充実

● 豊かな自然を生かした公園・緑地の整備に努めます

- 赤坂の森公園のふれあいを大切にした公園機能の充実
- 身近な公園の整備

● 安心して生活できる、人にやさしいまちづくりを進めます

- 防災性や歩行者の安全性・利便性の向上に配慮した生活道路の整備・拡充
- 高齢者や障害者等の利用にも配慮したコミュニティ施設※の整備・拡充
- バリアフリー化※による人にやさしいまちづくりの促進
- 豊かな自然と歴史的資産、公園、公共施設や駅などを結ぶ、歩行者ネットワークの形成

● 雨水処理の改善を図ります

- 久保川における雨水処理機能の強化

③ その他の方針

● 自然資源、歴史的資産の保全やまちづくりへの活用に努めます

- 農地のうるおいと広がりのある景観の維持・保全
- 既存集落地での生垣や屋敷林※が創出する美しい街並みの維持・保全
- ふるさとの森※（堀兼神社社叢ふるさとの森、氷川神社ふるさとの森）やふるさとの緑の景観地※をはじめとする南部の良好な平地林などの保全
- 堀兼神社など歴史的資産の保全
- 不老川流域市町と連携した水質改善と親水性を活用した空間整備の推進

● まちづくりを支えるソフト施策を進めます

- 地区活性化に向け住民が一体となって取り組むコミュニティ活動※やイベント等の支援
- まちづくりをみんなで支えるルールづくりや組織づくりの推進

堀兼地区まちづくり方針図

凡　例

●土地利用に関する方針

- 住環境保全住宅地
- 住環境改善住宅地
- 地域商業地
- 商業系用途見直し検討箇所
- 計画的整備市街地（住居系主体としての検討区域）
- 田園地
- 田園地（基盤整備済住宅地）
- 農地保全区域
- 緑地・保全活用区域

●都市施設整備に関する方針

- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 地域内幹線道路（整備済　事業中）
- 都市計画道路以外の県道
- 主要生活道路（都市計画道路以外の1・2級市道）
- 構想道路（現道拡幅路線）
- 構想道路（新規路線）
- 公園（既存）
- 公園（計画）
- 歩行者ネットワーク

●その他に関する方針

- ふるさとの森
- 歴史的資産

○現況施設等

- 鉄道
- 河川
- 地区界

県道川越入間線と新狭山駅周辺を結ぶ構想道路整備の検討

新狭山駅周辺
・商業機能等の整備・充実

新狭山駅南口線
・新狭山駅南口線の整備（事業中）
・沿道の土地利用の誘導と促進
・沿道の商業系用途地域の検討

狭山市駅加佐志線の整備

道路などの身近な基盤整備と住環境の改善

赤坂の森公園のふれあいを大切にした公園機能の充実

東京狭山線の整備・拡充

堀兼神社の保全

入間地区へ連絡する既存道路の拡幅整備の検討

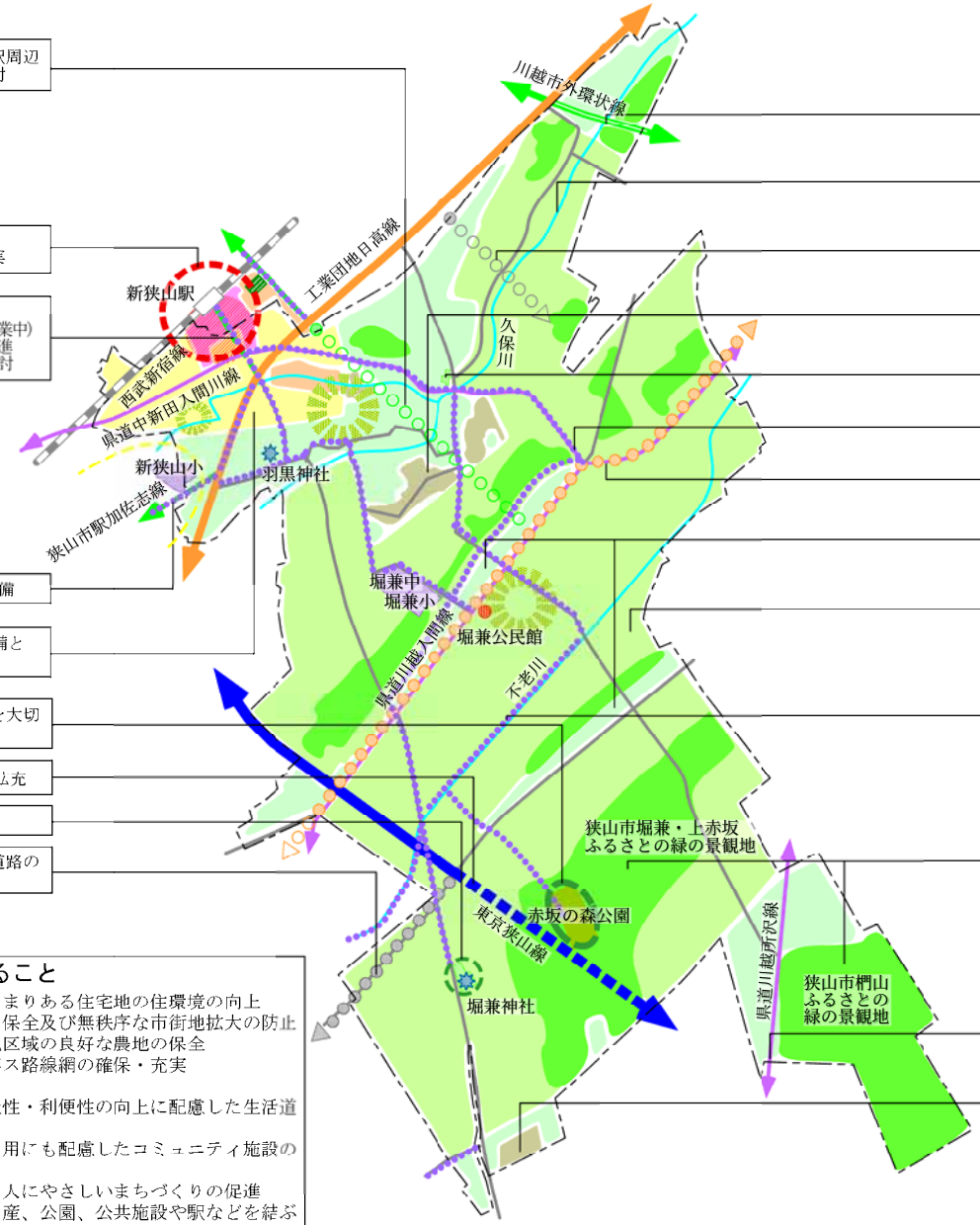

川越市外環状線の整備推進

久保川における雨水処理機能の強化

市道幹第34号線延伸の検討

新狭山ハイツでの緑化協定による緑の創出や維持・増進

氷川神社の保全

県道中新田入間川線の歩行者の安全性に配慮した整備・拡充

県道川越入間線の拡充整備

既存集落での生垣や屋敷林が創出する美しい街並みの維持・保全

農地のうるおいと広がりのある景観の維持・保全

不老川
・流域市町と連携した水質改善
・親水性を活用した空間整備

ふるさとの緑の景観地をはじめとする良好な平地林などの保全

市南部と川越市、所沢市を連絡する道路としての拡充整備

西武フラワーヒルでの建築協定による住環境の維持・保全

●地区全体に関すること

- 市街化調整区域のまとまりある住宅地の住環境の向上
- 市街化調整区域の緑の保全及び無秩序な市街地拡大の防止
- 農業振興地域内農用地区域の良好な農地の保全
- 道路整備とあわせたバス路線網の確保・充実
- 身近な公園の整備
- 防災性や歩行者の安全性・利便性の向上に配慮した生活道路の整備・拡充
- 高齢者や障害者等の利用にも配慮したコミュニティ施設の整備・拡充
- バリアフリー化による人にやさしいまちづくりの促進
- 豊かな自然、歴史的資産、公園、公共施設や駅などを結ぶ歩行者ネットワークの形成
- 歴史的資産の保全
- 住民が一体となって取り組むコミュニティ活動やイベントの支援
- まちづくりをみんなで支えるルールづくりや組織づくりの推進

３－４　奥富地区まちづくり構想

奥富地区は、水田を中心とする美しい田園景観が広がる地区です。

国道 16 号沿道の市街地は商業・業務・サービス施設を主体としており、その後背に形成されている住宅地では、狭あいな生活道路の改善など身近な生活基盤の整備が必要となっています。

また、地区には２本の都市計画道路の整備が進んでいますが、地区の特性である水辺空間、緑地・農地を保全・活用するため、開発の適正な規制・誘導が必要です。

さらに、梅宮神社、広福寺などの歴史的資産や入間川、赤間川を生かした魅力ある環境づくりが望まれます。

（１）まちづくりの将来像

●まちづくりのイメージ

入間川沿いに広がる美しい農地と住まいの場

レクリエーション空間を抱えながら
国道 16 号沿いの便利な田園地域

誇れる自然や歴史の資産を大切に
快適な住環境と沿道環境を形成しながら

調和とやすらぎを大切にする　奥富地区のまちづくり

●将来像

豊かな田園や　入間川が共存する
ふれあいのまち 奥富

入間川

（2）まちづくりの目標

● 国道 16 号の整備とあわせた沿道市街地としての景観形成

国道 16 号沿道は、道路整備と沿道市街地としての土地利用の誘導に努めるとともに、防災機能の向上や街並みの景観形成を図ります。

国道 16 号

● 道路・交通機能の整備・充実

柏原新狭山線等の道路整備の推進による新狭山駅方面へのアクセス機能の強化や利便性の向上を図ります。

また、道路整備にあわせ、バス等の公共交通機関の確保・充実を図ります。

福祉バス「茶の花号」

● 田園環境と調和した住環境の形成

住宅地は、地域の住民が快適に、安全で安心して生活できるように道路や雨水排水処理機能などの整備・改善を図るとともに、地区の特徴である美しい田園環境とも調和した、良好な住環境の形成を図ります。

田園と住宅地

● 自然資源や歴史的資産を生かした地区の魅力づくり

入間川の豊かな自然を保全するとともに、河川敷公園、赤間川、社寺や旧街道等と地区に広がる田園をふれあいの場づくりに活用して、地区の魅力化を図ります。

また、歴史的資産や公共施設など、地区の資産を結ぶ、歩行者ネットワーク化を図ります。

広福寺山門

上奥富運動公園

入間川桜並木

奥富地区まちづくり目標図

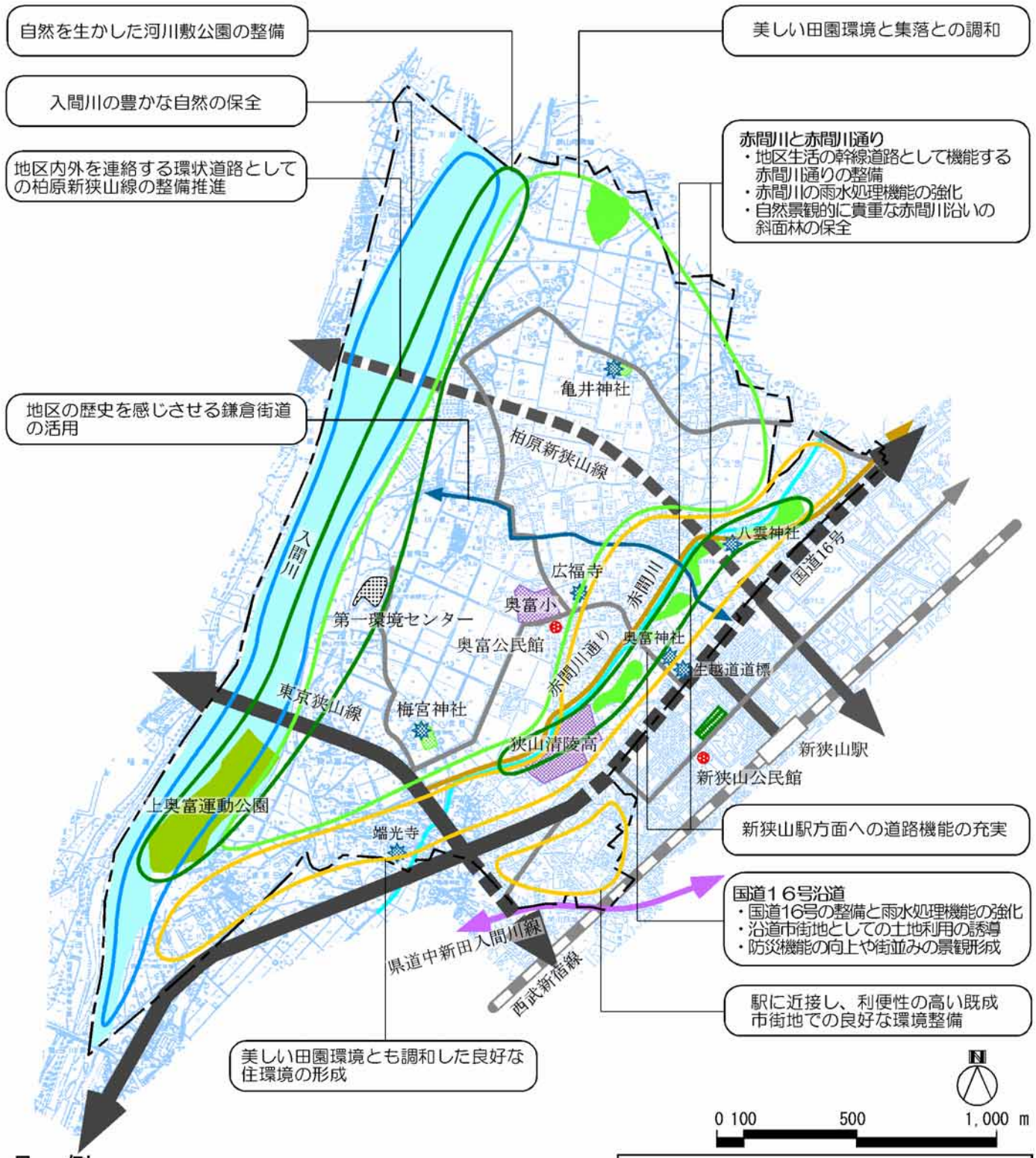

凡　例

- 都市計画道路（整備済／事業中／未着工）
- 都市計画道路以外の県道
- 都市計画道路以外の1・2級市道
- 鉄道
- 河川
- 公園
- ふるさとの森
- 歴史的資産
- 地区界

●地区全体に関すること

- 幹線道路等の整備推進による新狭山駅方面へのアクセス機能の強化や利便性の向上
- バスなどの公共交通機関の確保・充実
- 地域の住民が快適に、安全で安心して生活できるための道路の整備・改善
- 豊かな自然、歴史的資産や田園をふれあいの場づくりに活用した地区の魅力化
- 豊かな自然、歴史的資産や公共施設など、地区の資産を結ぶ歩行者ネットワーク化

（3）まちづくりの方針

① 土地利用の方針

● 良好な住環境の維持・向上を図ります

- 上奥富等の住宅地での道路整備と身近な住環境の改善
- 国道16号の拡幅整備にあわせた土地利用の誘導による沿道市街地の形成と利便性の増進

● 自然環境に配慮した土地利用に努めます

- 市街化調整区域※の住宅地での住環境の向上と緑の保全及び無秩序な市街地拡大の防止
- 農業振興地域内農用地区域※の良好な農地の保全

② 都市施設整備の方針

● 骨格道路や都市施設などの整備・拡充を進めます

- 国道16号の拡幅整備と広幅員道路を活用した延焼遮断機能※による沿道の防災性の向上や良好な景観形成の促進
- 地区内外を連絡する柏原新狭山線の整備・拡充
- 新狭山駅方向へのアクセスとなる道路の整備・拡充
- 第一環境センター周辺の田園景観に配慮した一体的な整備の推進
- 高齢者や障害者等の利用にも配慮したコミュニティ施設※の整備・拡充
- 生活利便性向上のためのバス路線網の整備

● 豊かな自然を生かした公園・緑地の整備に努めます

- 入間川と周辺の良好な緑の保全
- 親水空間を活用した散策道など河川敷の公園機能の整備・拡充
- 入間川河川敷での桜等の植栽によるビオトープ※形成の推進

● 安心して生活できる、人にやさしいまちづくりを進めます

- 防災性や歩行者の安全性・快適性の向上に配慮した生活道路の整備・拡充
- 地区生活の幹線道路としての赤間川通りの整備・拡充
- バリアフリー化※による人にやさしいまちづくりの促進
- 豊かな自然と歴史的資産、公園や公共施設などを結ぶ、歩行者ネットワークの形成

● 生活に安全・快適をもたらす施設の整備を進めます

- 赤間川と国道16号沿道の雨水処理機能の強化

③ その他の方針

● 自然資源、歴史的資産の保全やまちづくりへの活用に努めます

- 美しい田園景観の維持・保全
- 田園を生かしたふれあいの場づくりの促進
- ふるさとの森※（梅宮神社社叢ふるさとの森、亀井神社ふるさとの森）や赤間川沿いの斜面林の保全
- 梅宮神社、広福寺、瑞光寺など歴史的資産の保全・活用

● まちづくりを支えるソフト施策を進めます

- 地区活性化に向けた農業の活用や、かかしまつりなど住民が一体となって取り組むコミュニティ活動※やイベントの支援
- 田園景観を守り育てるためのルールづくりの推進
- 末永くまちづくりを支えるための組織づくりと人材活用の推進

奥富地区まちづくり方針図

凡　例

●土地利用に関する方針
- 住環境保全住宅地
- 住環境改善住宅地
- 沿道市街地
- 地域商業地
- 工業市街地
- 田園地
- 農地保全区域
- 緑地保全・活用区域

●都市施設整備に関する方針
- 主要幹線道路
- 地域内幹線道路　整備済　事業中
- 都市計画道路以外の県道
- 主要生活道路（都市計画道路以外の1・2級市道）
- ◁○○▷ 構想道路（新規路線）
- 都市計画公園
- 公園
- 歩行者ネットワーク

●その他に関する方針
- ふるさとの森
- 歴史的資産
- 河川敷

○現況施設等
- 鉄道
- 河川・水路
- 地区界

入間川と河川敷
・入間川と周辺の良好な緑の保全
・親水空間を活用した散策道など河川敷の公園機能の整備・拡充

地区内外を連絡する柏原新狭山線の整備・拡充

中世の鎌倉街道などを活用した歩行者ネットワークの形成

梅宮神社周辺の景観保全等

第一環境センター周辺の田園景観に配慮した一体的な整備の推進

東京狭山線沿線の整備推進

上奥富運動公園の機能充実

入間川河川敷での桜等の植栽によるビオトープ形成の推進

・農業振興地域内農用地区域の良好な農地の保全
・美しい田園景観の維持・保全

赤間川と赤間川通り
・地区生活の幹線道路としての整備・拡充
・親水性にも配慮した赤間川の雨水処理機能の強化
・赤間川沿いの斜面林の保全

国道16号と沿道
・国道16号の拡幅整備の促進
・国道16号の拡幅整備にあわせた地域の利便性向上を図る土地利用の誘導
・都市防災性の向上や良好な景観形成の促進
・雨水処理機能の強化

新狭山駅方向へ結ぶ玄関としての道路の整備・拡充

駅に至近の住宅地での道路など身近な住環境の改善

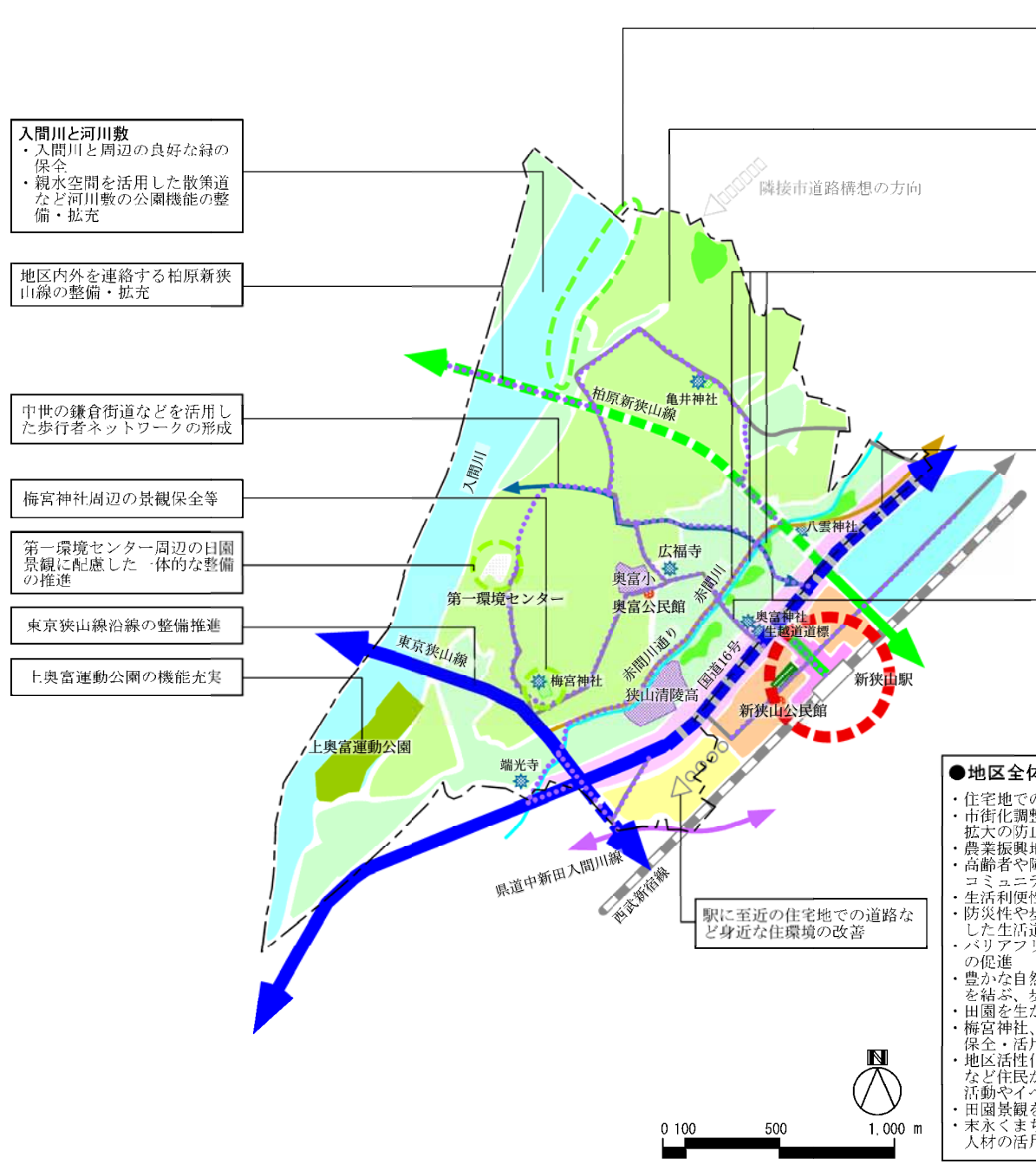

●地区全体に関すること
- 住宅地での道路整備と身近な住環境の改善
- 市街化調整区域での緑の保全と無秩序な市街地拡大の防止
- 農業振興地域内農用地区域の良好な農地の保全
- 高齢者や障害者等の利用にも配慮したコミュニティ施設の整備・拡充
- 生活利便性向上のためのバス路線網の整備
- 防災性や歩行者の安全性・快適性の向上に配慮した生活道路の整備・拡充
- バリアフリー化による人にやさしいまちづくりの促進
- 豊かな自然、歴史的資産、公園や公共施設などを結ぶ、歩行者ネットワークの形成
- 田園を生かしたふれあいの場づくりの促進
- 梅宮神社、広福寺、瑞光寺など歴史的資産の保全・活用
- 地区活性化に向けた農業の活用や、かかしまつりなど住民が一体となって取り組むコミュニティ活動やイベントの支援
- 田園景観を守り育てるためのルールづくりの推進
- 末永くまちづくりを支えるための組織づくりと人材の活用の推進

３－５　柏原地区まちづくり構想

柏原地区は、県道沿いの既存住宅地や入間川沿いの大規模な民間開発住宅団地、北西部の狭山工業団地など多様な土地利用が展開されています。また、地区には農地や斜面林もあり、智光山公園や入間川河川敷の公園・広場など市民の憩いの場となるレクリエーション施設が立地しています。

このため、入間川や用水路により形成されている豊かな水辺の活用や斜面林※等などの緑の保全が必要であるとともに、基盤が整った地区での良好な住環境の維持・保全や既存住宅地での生活道路の整備など住環境の向上が課題です。また、入間川を挟んだ狭山市駅や新狭山駅へのアクセスの向上が望まれます。

（１）まちづくりの将来像

●まちづくりのイメージ

豊かな緑や入間川など
恵まれた自然環境と快適な住まいの場

市民が憩い　ふれあい　楽しむ　智光山公園や入間川河川敷公園
狭山市の活力を支える狭山工業団地

恵まれた資源や地区の個性を十分に生かしながら
みんなで守り　魅力的に育て　やさしく創る
21 世紀に向けた　柏原地区のまちづくり

●将来像

水と緑と青い空　未来へ 流れ 豊かな 柏原

智光山公園

（2）まちづくりの目標

● 斜面林、農地や工業団地等と調和した住環境の形成

住宅地は、地区の住民が安全で快適に生活できるように、道路や身近な公園を整備し、自然、農地や企業とも調和した良好な住環境の形成を進めます。

また、生活に身近な商業機能の充実に努めます。

中本宿地区の住宅地

● 基盤の整った住宅地における良好な住環境の維持・充実

道路、公園などの都市基盤の整った住宅地では、住民参加に基づくルールなどにより、良好な住環境の維持・充実を図ります。

また、ふれあいを育むコミュニティ機能※の充実に努めます。

西武狭山ニュータウン柏原

● 便利で快適な道路・交通網の整備・充実

幹線道路網の整備・検討やバス路線等の公共交通網の充実により、市中心部へのアクセス強化や福祉施設など公共施設への連絡強化等、地区の交通利便性の向上を図ります。

東京狭山線

● 自然資源や歴史的資産を生かした地区の魅力づくり

入間川の豊かな自然、斜面林※や農地などの緑の保全に努めます。

智光山公園、河川敷公園の整備・充実と用水路などの活用による地区の魅力づくりを進めるとともに、農地を活用した地域との交流により、お互いに協調した良好な環境の構築を図ります。

また、歴史的資産、公園や公共施設など、地区の資産を結ぶ歩行者ネットワーク化を図ります。

サイクリングロード

入間川から望む住宅地

城山砦跡

柏原地区まちづくり目標図

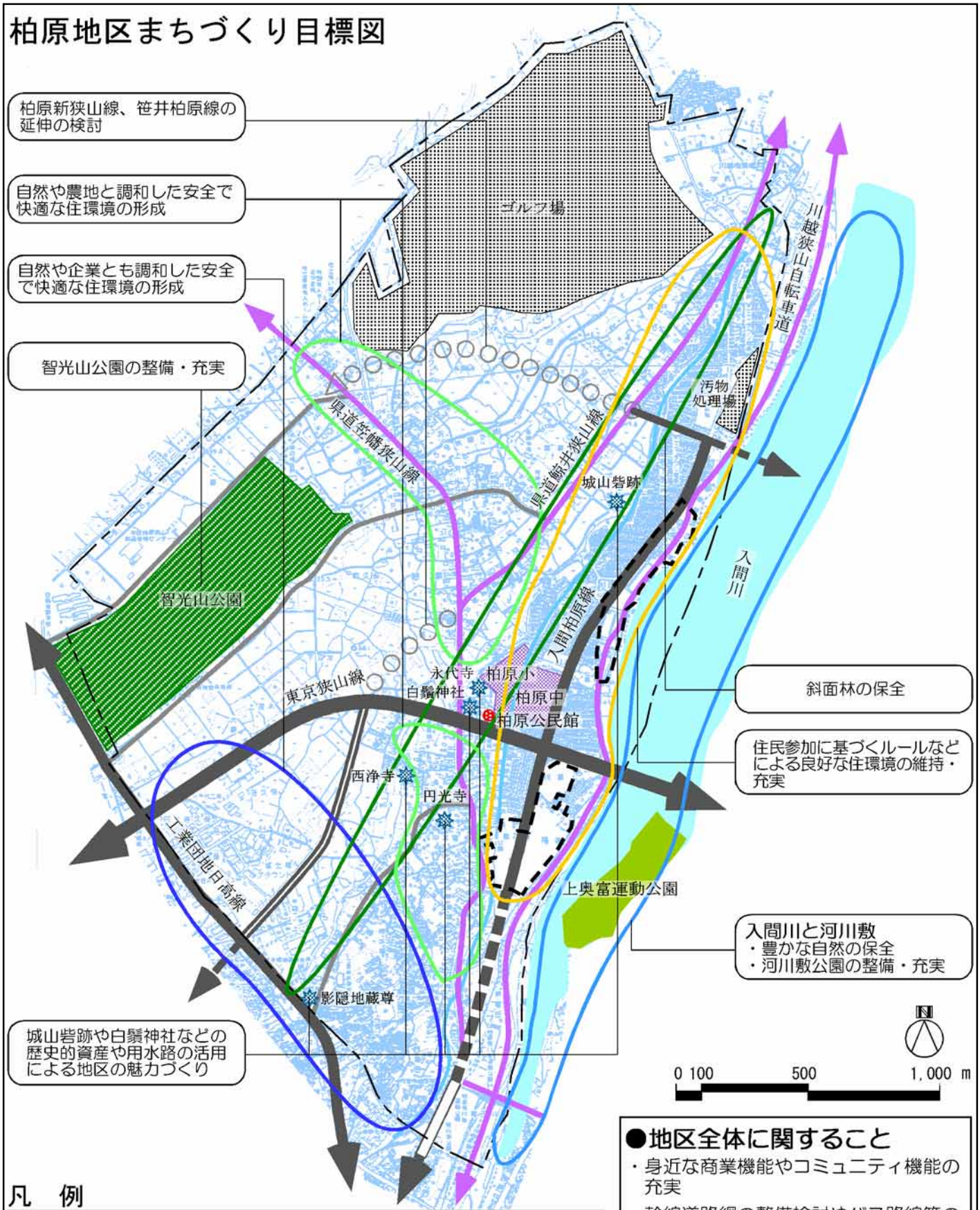

凡　例

- 都市計画道路　整備済　事業中　未着工
- 都市計画公園
- 都市計画道路以外の県道
- 歴史的資産
- 都市計画道路以外の1・2級市道
- 地区界
- ◁○○▷構想道路
- 土地区画整理事業区域
- 河川

●地区全体に関すること

- 身近な商業機能やコミュニティ機能の充実
- 幹線道路網の整備検討やバス路線等の公共交通網の充実による、市中心部及び福祉施設など公共施設への連絡強化等、地区の交通利便性の向上
- 農地を活用した地域との交流によるお互いに協調した良好な環境の構築
- 豊かな自然、歴史的資産、公園や公共施設など、地区の資産を結ぶ歩行者ネットワーク化

（3）まちづくりの方針

① 土地利用の方針

● 良好な住環境や市街地環境の維持・向上を図ります

- 西武狭山ニュータウン柏原等の基盤整備された地区の住環境の維持・保全
- 工業団地日高線沿道の住宅と工業系施設が混在する地区での相互の環境に配慮した適正な土地利用の誘導
- 狭山工業団地の良好な操業環境の保全と充実
- 狭山工業団地周辺の調和を図る緑地の形成
- 暫定市街化調整区域※の良好な工業地としての市街地形成の促進

● 市街地環境に配慮した土地利用に努めます

- 市街化調整区域※の住宅地での住環境の向上と緑の保全及び無秩序な市街地拡大の防止
- 農業振興地域内農用地区域※の良好な農地の保全

② 都市施設整備の方針

● 骨格道路や都市施設などの整備・拡充を進めます

- 公共交通網の充実による市中心部へのアクセス性の強化や地域の交通利便性の向上
- 入間柏原線の整備・拡充
- 笹井柏原線の整備推進と延伸の検討
- 県道鯨井狭山線、県道笠幡狭山線の歩行者の安全性確保に配慮した道路の整備・拡充
- 智光山方面へのアクセスを高める柏原新狭山線延伸の検討

● 生活利便施設や公園などの整備・拡充を進めます

- 智光山公園の公園機能の充実と周辺でのスポーツ・レクリエーション施設の整備
- 高齢者や障害者等の利用に配慮した地区住民の憩いの場となる街区公園や近隣公園等の身近な公園の整備
- コミュニティ施設※や医療・福祉施設の適正な配置と充実
- 日常的な買い物の利便性確保のための商業機能の充実

● 安心して生活できる、人にやさしいまちづくりを進めます

- 防災性や歩行者の安全性・快適性の向上に配慮した生活道路の整備・拡充
- 高齢者、障害者等に配慮したバリアフリー化※による人にやさしいまちづくりの促進
- 豊かな自然、歴史的資産、公園や公共施設などを結ぶ、歩行者ネットワークの形成

● 生活に安全・快適をもたらす施設の整備を進めます

- 甲斐屋坂周辺の雨水処理機能の強化

③ その他の方針

● 自然資源、歴史的資産の保全やまちづくりへの活用に努めます

- 入間川の保全と河川敷の適正な利用
- 斜面林※などの良好な自然資源の保全・活用
- 用水路の魅力的な空間としての整備・活用
- 城山砦跡や白鬚神社などの歴史的資産の保全

● まちづくりを支えるソフト施策を進めます

- 地区活性化に向け住民が一体となって取り組むコミュニティ活動※やイベントの支援
- より快適な環境を形成していくため、まちをみんなで支え、育んでいくルールづくりや組織づくりの推進

柏原地区まちづくり方針図

凡　例

●土地利用に関する方針

- 住環境保全住宅地
- 住工複合市街地
- 工業市街地
- 計画的整備市街地（暫定市街化調整区域）
- 田園地
- 農地保全区域
- 緑地保全・活用区域

●都市施設整備に関する方針

- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 地域内幹線道路（整備済　事業中　未着工）
- 都市計画道路以外の県道
- 主要生活道路（都市計画道路以外1・2級市道）
- ◁○○▷ 構想道路（新規路線）
- 都市計画公園
- 公園
- 歩行者ネットワーク

●その他に関する方針

- 河川敷
- 歴史的資産

○現況施設等

- 河川・水路
- 土地区画整理事業区域
- 地区界

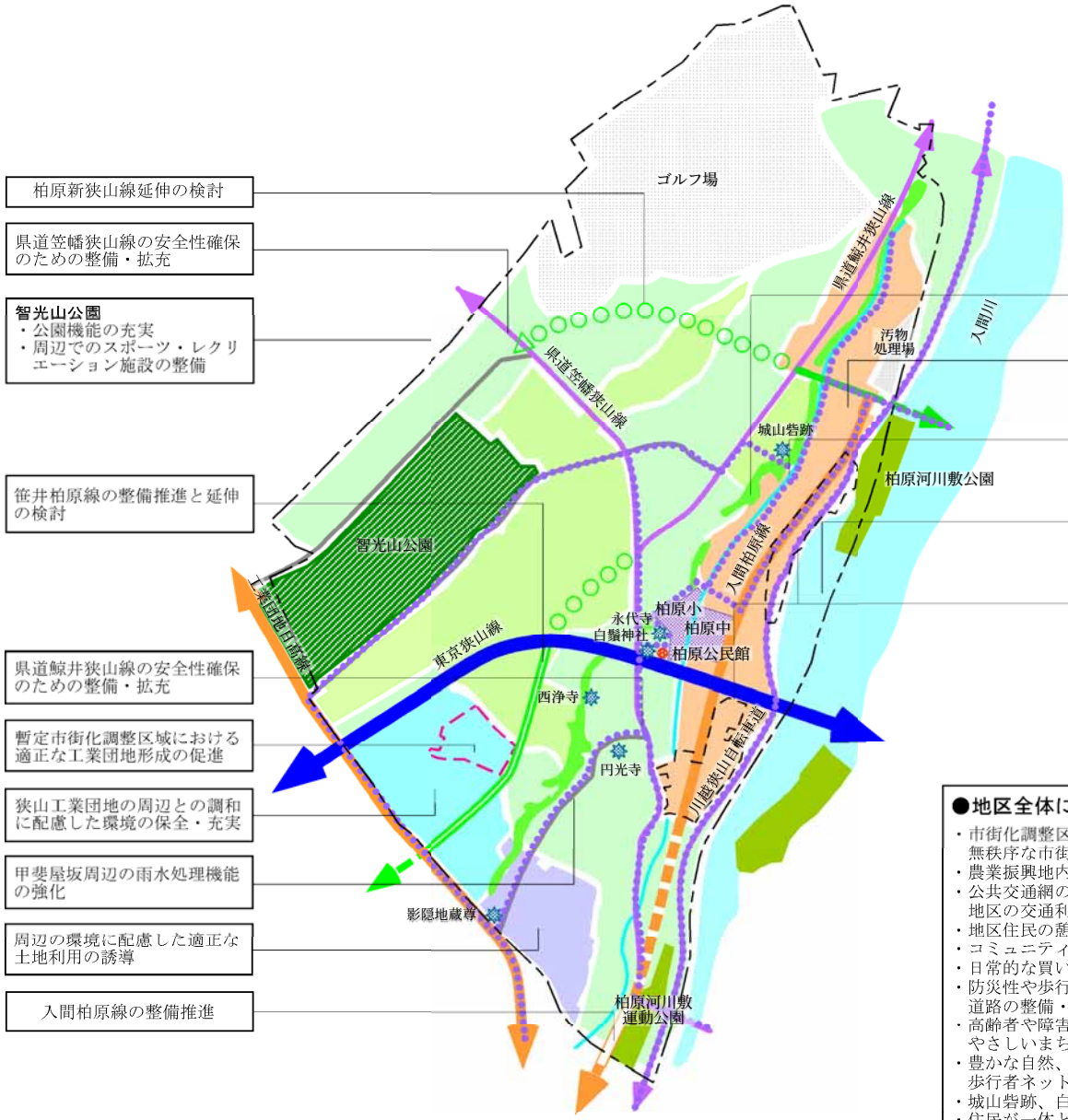

●地区全体に関すること

- 市街化調整区域の住宅地での住環境改善と緑の保全及び無秩序な市街化拡大の防止
- 農業振興地内農用地区域の良好な農地の保全
- 公共交通網の充実による市中心部へのアクセス性の強化や地区の交通利便性の向上
- 地区住民の憩いの場となる街区公園や近隣公園等の整備
- コミュニティ施設や医療・福祉施設の適正な配置と充実
- 日常的な買い物の利便性確保のための商業機能の充実
- 防災性や歩行者の安全性・快適性の向上に配慮した生活道路の整備・拡充
- 高齢者や障害者等に配慮したバリアフリー化による人にやさしいまちづくりの促進
- 豊かな自然、歴史的資産、公園や公共施設などを結ぶ歩行者ネットワークの形成
- 城山砦跡、白鬚神社等の歴史的資産の保全
- 住民が一体となって取り組むコミュニティ活動やイベントの支援
- より快適な環境を形成していくため、まちをみんなで支え、育んでいくルールづくりや組織づくりの推進

３－６　水富地区まちづくり構想

水富地区は、南部の入間川沿いに住宅地、北東部に狭山工業団地が形成されているとともに、豊かな田園環境が残っている地区です。計画的に開発された住宅団地のほかでは、狭あいな道路の住宅地もあり、今後は道路・公園等の市民生活を支える基盤整備が必要となっています。また、入間川や用水路などの恵まれた水辺環境を生かしていくことも大切です。

さらに、狭山日高ＩＣ周辺では圏央道による広域的な利便性を生かした、新しいまちづくりの推進が望まれます。

（１）まちづくりの将来像

●まちづくりのイメージ

入間川と斜面林による恵まれた自然　古代からの誇れる歴史
まちを支える伝統が　資産

魅力的な住まいの場と活力の産業
そして農業が調和して

水辺にきらめくコミュニティの和
明日に向けた　水富地区のまちづくり

●将来像

水辺にきらめく　活力とうるおいのあるまち 水富

根岸交差点

つつじ野団地

（2）まちづくりの目標

● 道路・交通機能の整備・充実

地区住民の日常生活の安全性と利便性の向上を図るため、幹線道路や生活道路の整備・拡充を図ります。

また、バス等の公共交通網の整備・充実を進めます。

入間柏原線

● 地域住民の利便に供する商業機能の充実

幹線道路沿道は、店舗等沿道立地の適地としての特性を生かし、日常生活の利便性の向上に向け、用途地域に即した商業機能の充実を図ります。

上広瀬西交差点

● 自然や農地、工業団地と調和した良好な住環境の形成

住宅地は、地域の住民が快適に、安全で安心して生活できるように、道路や公園等の都市基盤整備の充実を図るとともに、周囲の自然や農地、工業団地とも調和した良好な住環境の整備を進めます。

用水路と調和した住宅地

● 自然資源や歴史的資産を生かした地区の魅力づくり

入間川の豊かな自然の保全や河川敷公園の整備・充実に努めます。

また、斜面林※や社寺などの歴史的資産の保全と根堀をはじめとする用水路の活用により、地区の魅力化や歩行者ネットワーク化を図ります。

入間川河川敷

● 圏央道狭山日高 IC 周辺の活力と魅力ある市街地の形成

圏央道狭山日高ＩＣ周辺は、地区住民の職住近接の場として、また狭山市の活力ある産業振興の新たな拠点として土地利用の推進を図るとともに、周辺環境とも調和した活力と魅力ある市街地の形成を進めます。

圏央道狭山日高ＩＣ

霞が丘橋からの眺め

水富地区まちづくり目標図

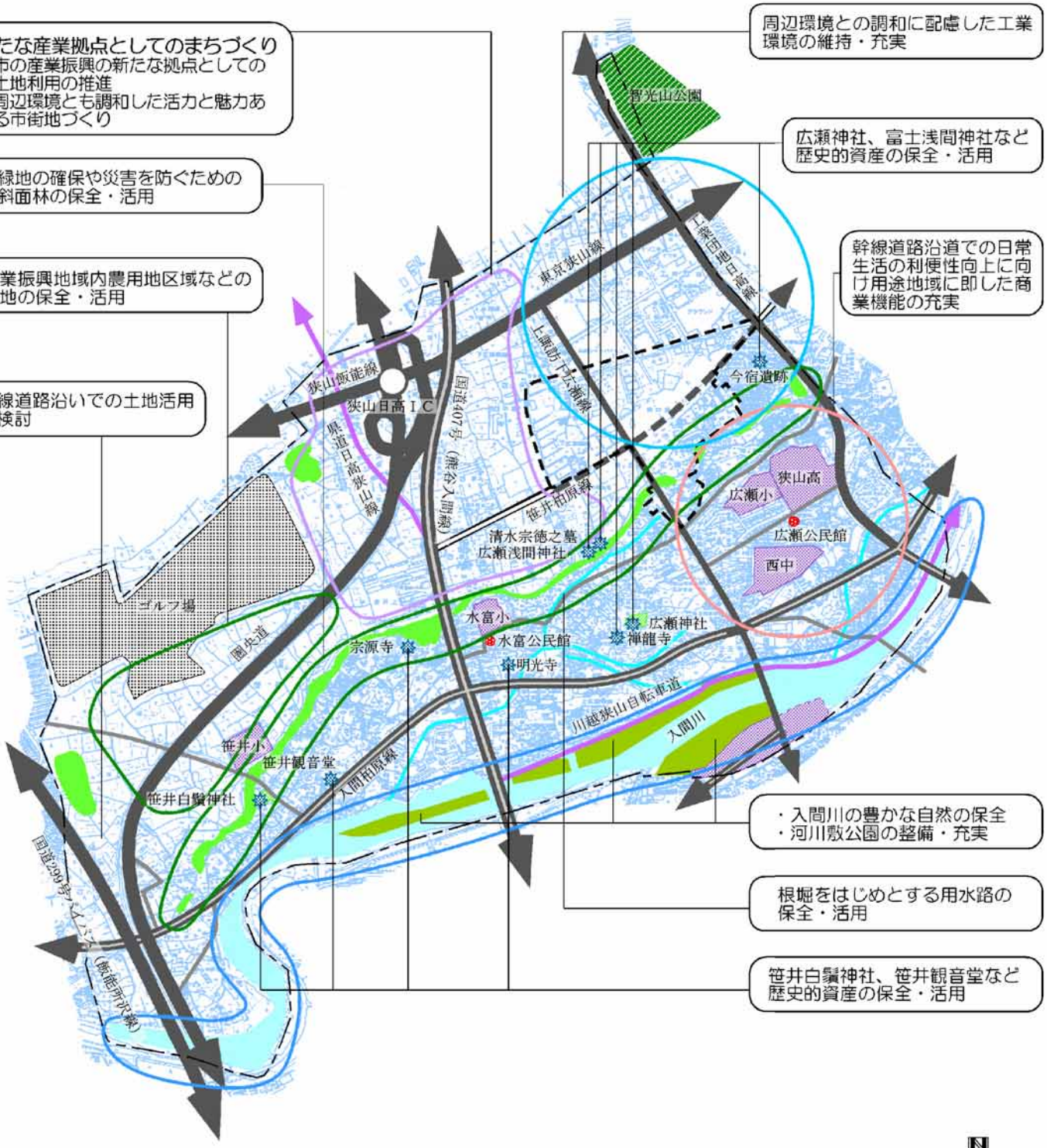

凡　例

- 都市計画道路（整備済／事業中／未着工）
- 都市計画道路以外の県道
- 都市計画道路以外の1・2級市道
- 河川
- 都市計画公園
- ふるさとの森
- 歴史的資産
- 土地区画整理事業区域
- 地区界

●地区全体に関すること

- 日常生活の安全性・利便性の向上を図る幹線道路や生活道路の整備・拡充
- バス等の公共交通網の整備・充実
- 周囲の自然や農地、工業団地とも調和した良好な住環境づくり
- 入間川、斜面林、用水路などの豊かな自然と歴史的資産の保全・活用による地区の魅力化や歩行者ネットワーク化

（3）まちづくりの方針

① 土地利用の方針

● 良好な住環境や市街地環境の維持・向上を図ります

- つつじ野団地等、整備された地区の住環境の維持・保全
- 笹井をはじめとする住宅地での道路等の整備と住環境の改善
- 狭山工業団地での周辺との調和を考慮した環境の保全と充実
- 住宅と工業系施設が混在する地区での相互の環境に配慮した適正な土地利用の誘導
- 工業団地日高線や入間柏原線沿道など、日常の買い物等利便性向上のための商業機能の充実

● 広域幹線道路などの利便性を生かした土地利用を進めます

- 圏央道狭山日高 IC 周辺での計画的な土地利用による産業基盤の拡充や職住近接の住宅適地としての市街地形成の促進
- 圏央道狭山日高 IC 北側の流通業務施設立地の誘導
- 幹線道路の利便性を生かした沿道の市街地形成の促進
- 幹線道路周辺での土地活用の検討

● 自然環境に配慮した土地利用に努めます

- 農業振興地域内農用地区域※の良好な農地の保全(圏央道狭山日高 IC 周辺では、新市街地形成との整合を図る)
- 市街化調整区域※の住宅地での住環境の向上と緑の保全及び無秩序な市街地拡大の防止

② 都市施設整備の方針

● 骨格道路や都市施設などの整備・拡充を進めます

- 入間柏原線、笹井柏原線等の幹線道路の整備・拡充による利便性と安全性の向上
- 入間川地区へのアクセス道路の機能強化による渋滞の緩和
- 高齢者や障害者等の利用にも配慮したコミュニティ施設※の整備・拡充
- バスなど公共交通網の整備・充実

● 豊かな自然を生かした公園・緑地の整備に努めます

- 笹井ダムや下広瀬河川敷公園など、入間川の親水公園としての機能の拡充整備
- 街区公園や近隣公園等身近な公園の整備
- 川越狭山自転車道の延伸・拡充

● 安心して生活できる、人にやさしいまちづくりを進めます

- 防災性や歩行者の安全性・快適性の向上に配慮した魅力的な生活道路の整備・拡充
- バリアフリー化※による人にやさしいまちづくりの促進
- 豊かな自然と歴史的資産、公園や公共施設などを結ぶ歩行者ネットワークの形成

③ その他の方針

● 自然資源、歴史的資産の保全やまちづくりへの活用に努めます

- 入間川の保全と親水性を生かした河川敷の有効利用・充実
- ふるさとの森※（広瀬神社社叢ふるさとの森、笹井白鬚神社社叢ふるさとの森）や斜面林※などの良好な自然資源の保全
- 根堀など用水路の改善と魅力的な親水空間としての整備・拡充
- 広瀬神社や富士浅間神社など、歴史的資産の保全

● まちづくりを支えるソフト施策を進めます

- 地区活性化に向け住民が主体となって取り組むコミュニティ活動※やイベントの支援
- 快適な環境を実現するためのルールづくりの推進
- 様々な計画づくりへの市民参加と組織づくりの推進

水富地区まちづくり方針図

凡　例

●土地利用に関する方針

- 住環境保全住宅地
- 住環境改善住宅地
- 住工複合市街地
- 工業市街地
- 計画的整備市街地（産業系主体としての検討区域）
- 流通業務立地地区
- 農用地保全区域
- 緑住区域
- 緑地保全・活用区域

●都市施設整備に関する方針

- 自動車専用道路
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 地域内幹線道路
  整備済 事業中 未着工
- 都市計画道路以外の県道
- 主要生活道路（都市計画道路以外1・2級市道）
- 都市計画公園
- 公園
- 公園（計画）
- 歩行者ネットワーク

●その他に関する方針

- ふるさとの森
- 歴史的資産
- 河川敷

○現況施設等

- 河川
- 土地区画整理事業区域
- 地区界

計画的な土地利用による産業基盤の拡充や職住近接の市街地形成の促進

流通業務施設立地の誘導

熊谷入間線の整備推進

良好な斜面林の保全

農業振興地域内農用地区域の良好な農地の保全

幹線道路周辺での土地活用の検討

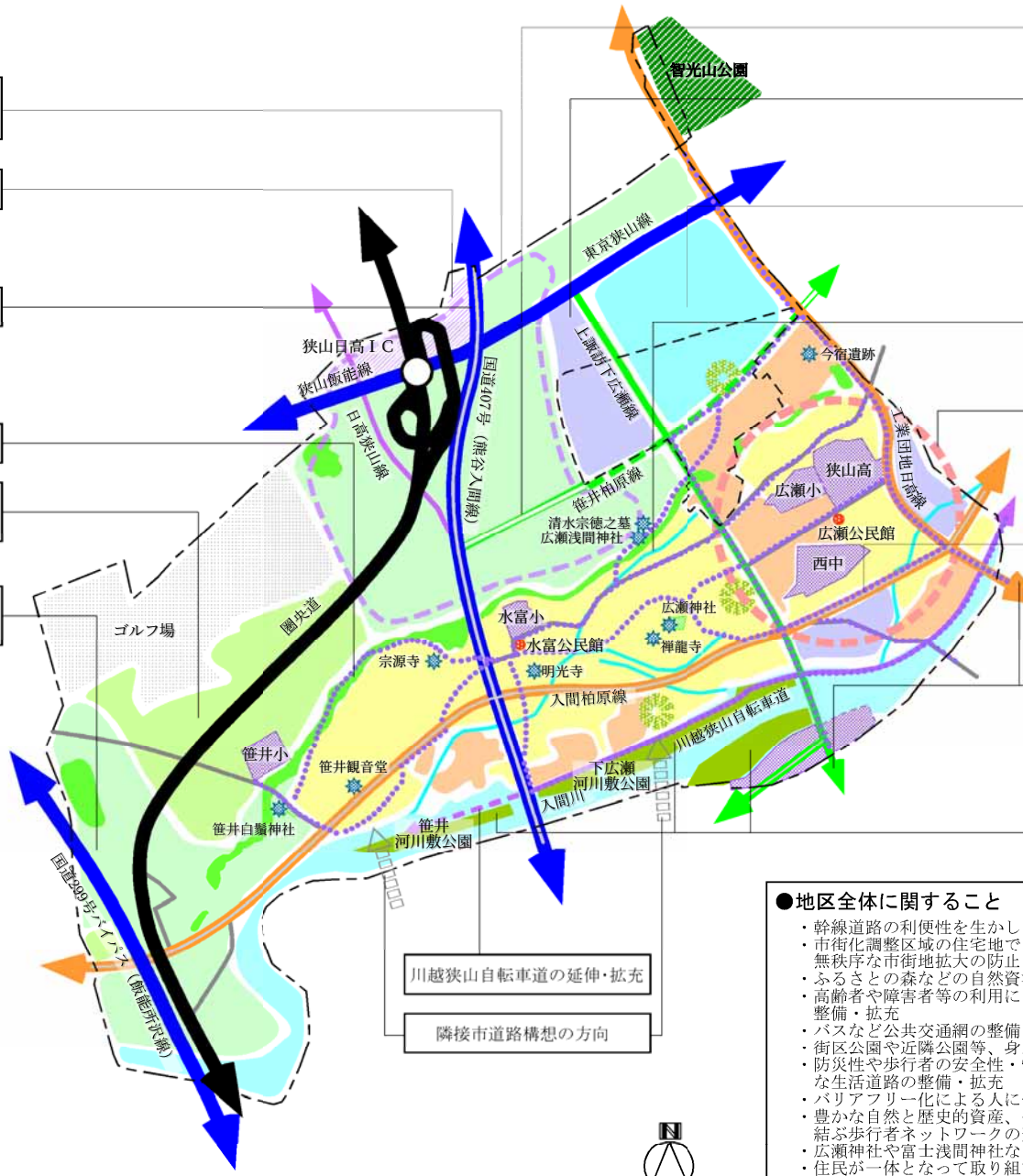

笹井柏原線の整備推進

相互の環境に配慮した適正な土地利用の誘導

狭山工業団地
- 周辺との調和を考慮した環境の保全と充実
- 周辺と調和を図る緑地の形成

根堀など用水路の改善と魅力的な親水空間としての整備・拡充

幹線道路沿道など、日常の買い物など利便性向上のための商業機能の充実

入間柏原線の整備推進

入間川地区へのアクセス道路の機能強化による渋滞の緩和

入間川と河川敷
- 河川敷公園の拡充整備
- 入間川の保全と親水性を生かした河川敷の有効利用・充実

●地区全体に関すること

- 幹線道路の利便性を生かした沿道の市街地形成の促進
- 市街化調整区域の住宅地での住環境の向上と緑の保全及び無秩序な市街地拡大の防止
- ふるさとの森などの自然資源の保全
- 高齢者や障害者等の利用にも配慮したコミュニティ施設の整備・拡充
- バスなど公共交通網の整備・充実
- 街区公園や近隣公園等、身近な公園の整備
- 防災性や歩行者の安全性・快適性の向上に配慮した魅力的な生活道路の整備・拡充
- バリアフリー化による人にやさしいまちづくりの促進
- 豊かな自然と歴史的資産、公園やコミュニティ施設などを結ぶ歩行者ネットワークの形成
- 広瀬神社や富士浅間神社など歴史的資産の保全
- 住民が一体となって取り組むコミュニティ活動やイベントの支援
- 快適な環境を実現するためのルールづくり
- 様々な計画づくりへの市民参加と組織づくり

３－７　新狭山地区まちづくり構想

新狭山地区は、新狭山駅を中心に道路などの都市基盤が整備された市街地を形成しています。地区の東側の大部分は、狭山市の活力を支える川越狭山工業団地が占めています。

新狭山駅北口周辺は、商店の集積や歩道等の整備が進んでいますが、市東部の地域拠点として一層の機能充実が必要となっています。また、周辺の住宅地は、駅への近接性を生かした利便性の高い住宅地として、良好な住環境の維持が望まれます。

一方、新狭山駅南口周辺は、新狭山駅南口線の整備とあわせて、駅前広場の拡充など交通結節点にふさわしい整備が求められています。

（１）まちづくりの将来像

●まちづくりのイメージ

狭山市の活力を支える工業団地　東の玄関口である新狭山駅

地区のみならず周辺地区からも人々が集い
明るくにぎわう　私達のまち

交通利便性や工業機能立地の活力を生かしながら
市東部の地域拠点として

未来に向けて　みんなで支える　新狭山地区のまちづくり

●将来像

緑を育み 住・商・工がふれあう
快適元気なみんなのまち 新狭山

すかいロード

（2）まちづくりの目標

● 新狭山駅周辺における魅力的な商業機能の維持・増進と環境整備

狭山市東部の商業・業務拠点である新狭山駅周辺は、便利で人が集まる駅前商業地としての機能充実とともに、まとまりのある環境整備を図ります。

駅北口では、にぎわいづくり・魅力づくりに向けた環境整備を進めます。

駅南口では駅南口線の早期整備とあわせ、隣接する東三ツ木地区との連携を図り、用途地域※に即した土地利用の誘導と景観整備を進めます。

また、周辺地区からの利便性を高める道路整備を検討します。

新狭山駅北口

● 交通の利便性を生かした、安全で快適な住環境の維持・充実

基盤整備が済み、駅に近接する便利な住宅地では、今後、公園や街路樹の緑を保全・管理するとともに、高齢者や障害者等にも配慮した歩行者ネットワークづくりなど、うるおいを感じるまちづくりを進めます。

また、都市化に伴う雨水処理機能を強化するなど、安全で快適な居住環境の維持・充実を図ります。

プラタナス通り

● 川越狭山工業団地における活力基盤の維持と駅前市街地との協調・調和

職住近接のまちとして、川越狭山工業団地と駅前市街地が調和した、適切な環境整備・景観整備を進めます。

また、地元と企業が共にまちづくりを充実させるため、引き続き協調を図っていきます。

ベコニアロード

新狭山地区まちづくり目標図

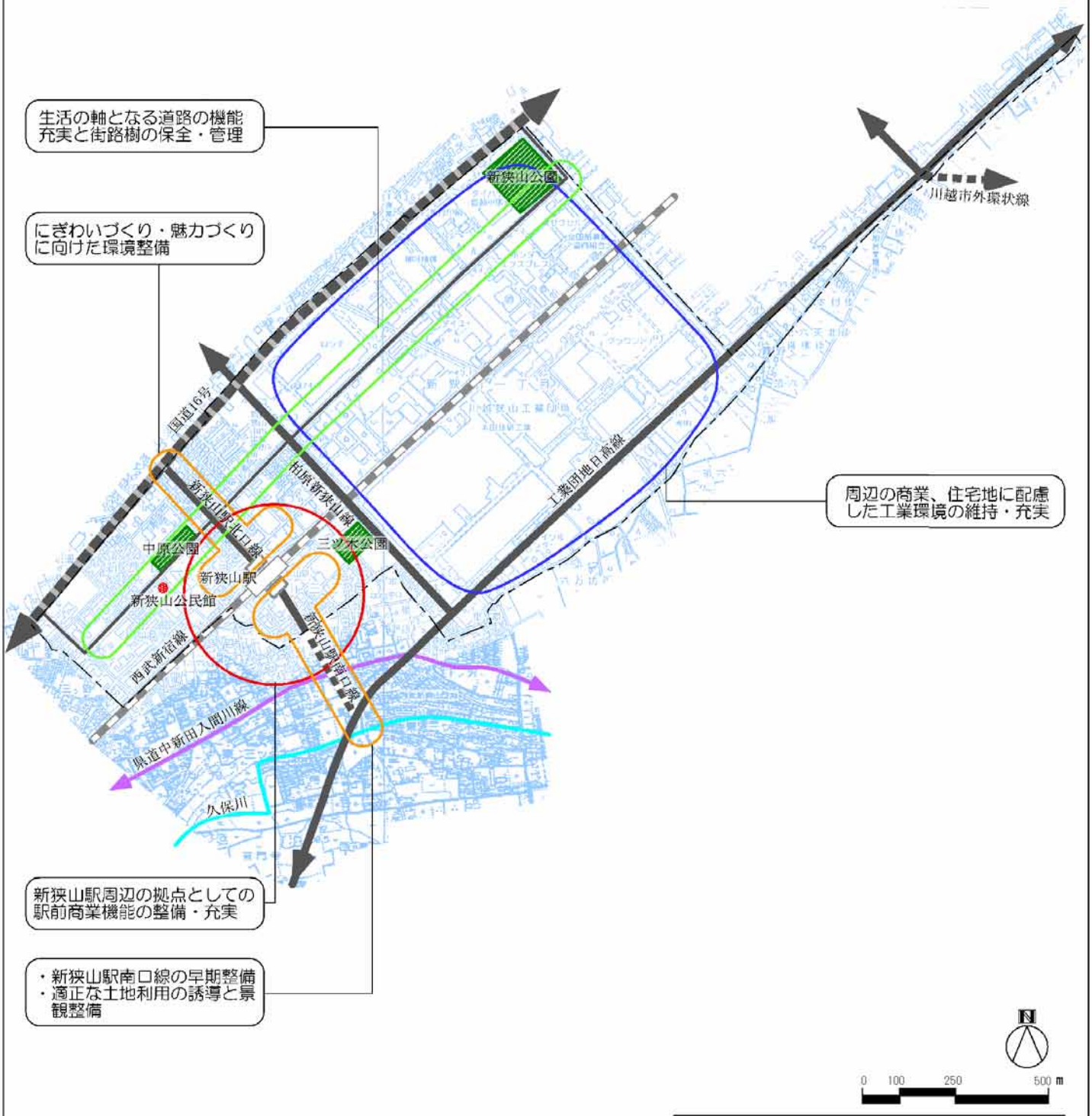

凡　例

- 都市計画道路（整備済／事業中／未着工）
- 河川
- 都市計画道路以外の県道
- 都市計画公園
- 都市計画道路以外の1・2級市道
- 地区界
- 鉄道

●地区全体に関すること

- 地域拠点として、他地区からの利便性を高める道路整備の検討
- 基盤整備済みの既成市街地の維持・充実
- 公園、街路樹の保全・管理
- 高齢者や障害者等にも配慮した歩行者ネットワークづくりなど、うるおいを感じるまちづくり
- 都市化に伴う雨水処理機能の強化
- 職住近接のまちとして川越狭山工業団地と駅前市街地が調和した、適切な環境整備・景観整備の推進
- 地元と企業が共にまちづくりを充実させるための協調の推進

（3）まちづくりの方針

① 土地利用の方針

● 新狭山駅周辺や国道 16 号沿道では、地域拠点として都市機能の維持・増進を図ります

- 新狭山駅周辺と国道 16 号沿道での商業機能の維持・増進
- 国道 16 号の 4 車線拡幅整備にあわせた土地利用の適正な誘導

● 良好な住環境や市街地環境の維持・向上を図ります

- 駅に近接する利便性を生かした良好な住環境の保全と充実
- 駅前市街地や周辺との調和を考慮した川越狭山工業団地での環境の保全と充実

② 都市施設整備の方針

● 新狭山駅周辺では交通結節点としての機能の整備を進めます

- 新狭山駅南口線の整備と南口駅前広場の拡充
- 新狭山駅周辺の安全で快適な歩行者空間の整備と駐車場・駐輪場の整備・誘導

● 骨格道路や都市施設などの整備・拡充を進めます

- 柏原新狭山線の事業推進にあわせた西武新宿線の交差部の立体化の推進
- 周辺地区との連携を強化する道路やバス路線網の充実
- 高齢者や障害者等の利用にも配慮したコミュニティ施設※の整備・拡充

● 生活に安全・快適をもたらす施設の整備を進めます

- 新狭山駅周辺の雨水処理機能の強化

● 安心して生活できる、人にやさしいまちづくりを進めます

- 高齢者や障害者等にも配慮した、バリアフリー化※による人にやさしいまちづくりの促進
- 街路樹などの緑を生かし、駅、公共施設、商業施設や公園を結ぶ歩行者ネットワークの形成

③ その他の方針

● 拠点としての良好な都市景観の形成を促進します

- 新狭山駅周辺での地域拠点にふさわしい都市景観の形成
- 川越狭山工業団地での周辺の住環境と調和した良好な景観の形成

● 生活にうるおいをもたらす緑の創出に努めます

- まちの緑化推進と安全性にも配慮した既存公園や街路樹の適切な保全・管理

● まちづくりを支えるソフト施策を進めます

- 駅前活性化に向け住民が一体となって取り組むコミュニティ活動※やイベントの支援
- 市民参加による沿道や歩行者空間等の維持・充実を図る緑化活動の推進
- 職住近接のまちを充実させる工業団地就業者と共に進める活動やルールづくりの推進
- 成熟しつつあるまちをみんなで支え、さらに育んでいくルールづくりや組織づくりの推進

新狭山地区まちづくり方針図

凡　例

●土地利用に関する方針

- 住環境保全住宅地
- 住環境改善住宅地
- 沿道市街地
- 地域商業地
- 商業系用途見直し検討箇所
- 田園地
- 工業市街地

●都市施設整備に関する方針

- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 地域内幹線道路
  整備済 事業中
- 都市計画道路以外の県道
- 主要生活道路（都市計画道路以外の1・2級市道）
- ◀◎◎▶ 構想道路（現道拡幅路線）
- ◁○○▷ 構想道路（新規路線）
- 都市計画公園
- 歩行者ネットワーク

○現況施設等

- 鉄道
- 河川・水路
- 地区界

川越狭山工業団地
・駅前市街地や周辺との調和を考慮した環境の保全と充実
・周辺の住環境と調和した良好な景観形成

生活の軸となる道路と街路樹の保全・管理

国道16号の４車線拡幅整備にあわせた土地利用の適正な誘導

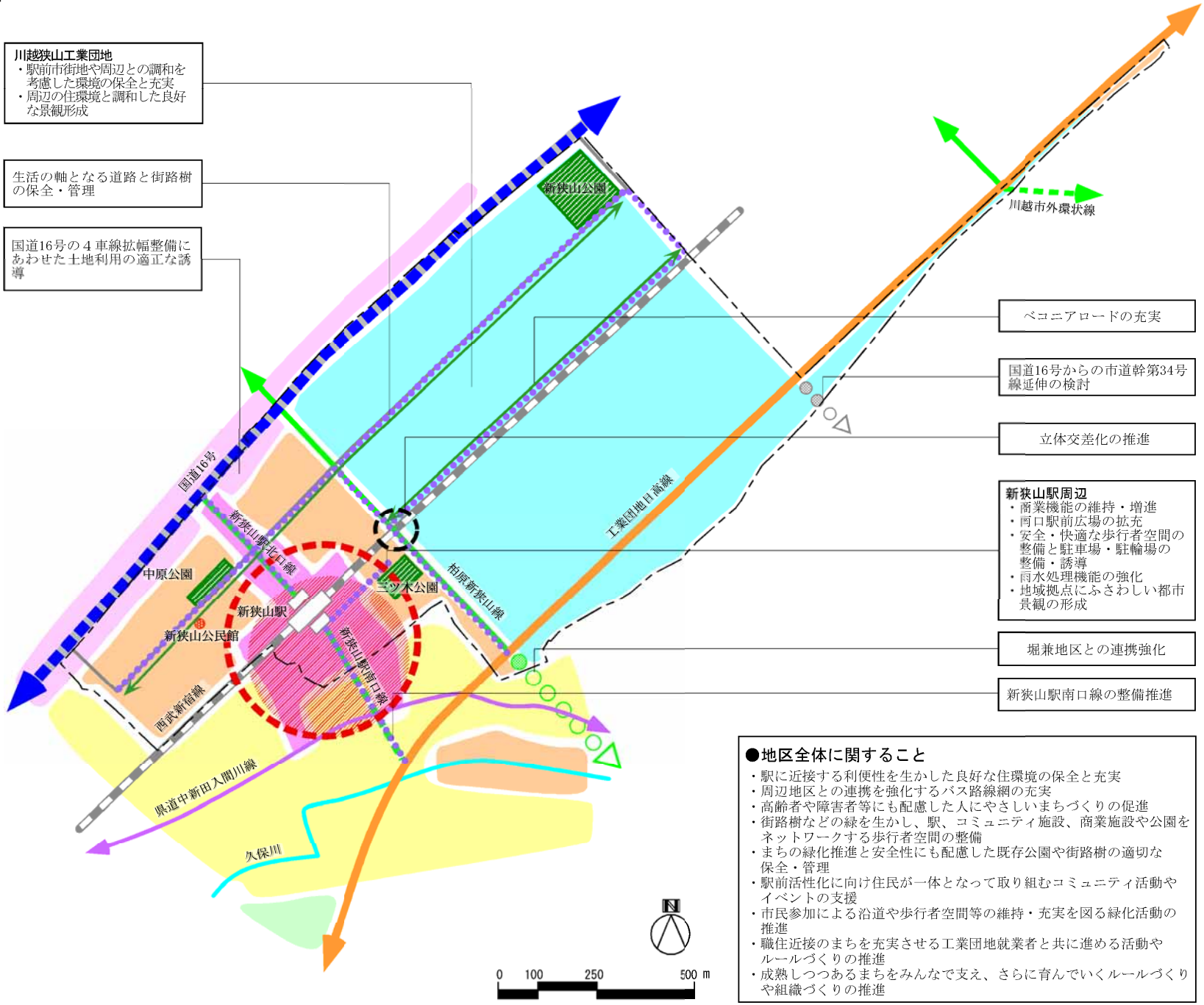

ペコニアロードの充実

国道16号からの市道幹第34号線延伸の検討

立体交差化の推進

新狭山駅周辺
・商業機能の維持・増進
・西口駅前広場の拡充
・安全・快適な歩行者空間の整備と駐車場・駐輪場の整備・誘導
・雨水処理機能の強化
・地域拠点にふさわしい都市景観の形成

堀兼地区との連携強化

新狭山駅南口線の整備推進

●地区全体に関すること

・駅に近接する利便性を生かした良好な住環境の保全と充実
・周辺地区との連携を強化するバス路線網の充実
・高齢者や障害者等にも配慮した人にやさしいまちづくりの促進
・街路樹などの緑を生かし、駅、コミュニティ施設、商業施設や公園をネットワークする歩行者空間の整備
・まちの緑化推進と安全性にも配慮した既存公園や街路樹の適切な保全・管理
・駅前活性化に向け住民が一体となって取り組むコミュニティ活動やイベントの支援
・市民参加による沿道や歩行者空間等の維持・充実を図る緑化活動の推進
・職住近接のまちを充実させる工業団地就業者と共に進める活動やルールづくりの推進
・成熟しつつあるまちをみんなで支え、さらに育んでいくルールづくりや組織づくりの推進

３－８　狭山台地区まちづくり構想

狭山台地区は、計画的に整備された公団狭山台団地を中心とした住宅地で、道路や公園等の都市基盤施設が整備されています。

今後は、建物が建替え時期を迎えることから、適切な更新や街路樹の維持・管理など、魅力的な住環境を維持し、さらに向上させることが望まれます。

このため、低層戸建住宅地※や中層住宅地※等の土地利用状況に対応し、既存の緑と調和した、うるおいある街並み景観、住環境の充実が求められています。

（１）まちづくりの将来像

●まちづくりのイメージ

計画的に創られた　私たちの住まいの環境

地区のみんなが豊かな緑に親しむ

まちいっぱいの緑に包まれながら
みんなで進めるまちづくり

一人ひとりの心がひとつになって
明日を育てる　狭山台地区のまちづくり

●将来像

緑と共存する住環境　いきいき・快適 狭山台

けやき通り

（2）まちづくりの目標

● 利便性の向上と住環境の保全・充実

工業団地日高線沿道や近隣商業地域など、地区の中心となる商業施設等の充実を進め、日常生活の利便性向上を図ります。

また、低層戸建住宅※や中層住宅※等の市街地形成や土地利用を踏まえ、都市基盤の整った住宅地としての良好な定住環境の保全と充実を進めます。

低層戸建住宅

中層住宅

● 安全性・快適性などを確保した道路・交通機能の充実

東京狭山線やけやき通りなど、日常生活の軸となる道路の安全機能の充実と歩行者空間の確保を図り、街路樹の維持・創出とあわせた快適性のある道路環境の充実に努めます。

また、生活道路の安全性、バス交通などによる利便性の向上を進めます。

東京狭山線

● コミュニティ機能の充実と歩行者ネットワークの形成

地区住民の高齢化を踏まえ、ふれあいや交流を大切にするまちづくりの推進に向けた、コミュニティ機能※や公園の充実を図ります。

また、狭山台中央公園をはじめとする地区内の公園を有機的に結ぶ、歩行者ネットワーク化を図ります。

狭山台中央公園

ショッピングセンター

狭山台図書館・体育館

● 緑やうるおいを大切にした景観形成

地区内の公園、街路樹の緑、久保川などの親水空間を生かし、緑と共存する景観形成や管理に努めます。

また、まちの財産となる美しい景観を創り出すため、緑化活動など住民参加のまちづくりを進めます。

狭山台３丁目地区の住宅地

狭山台地区まちづくり目標図

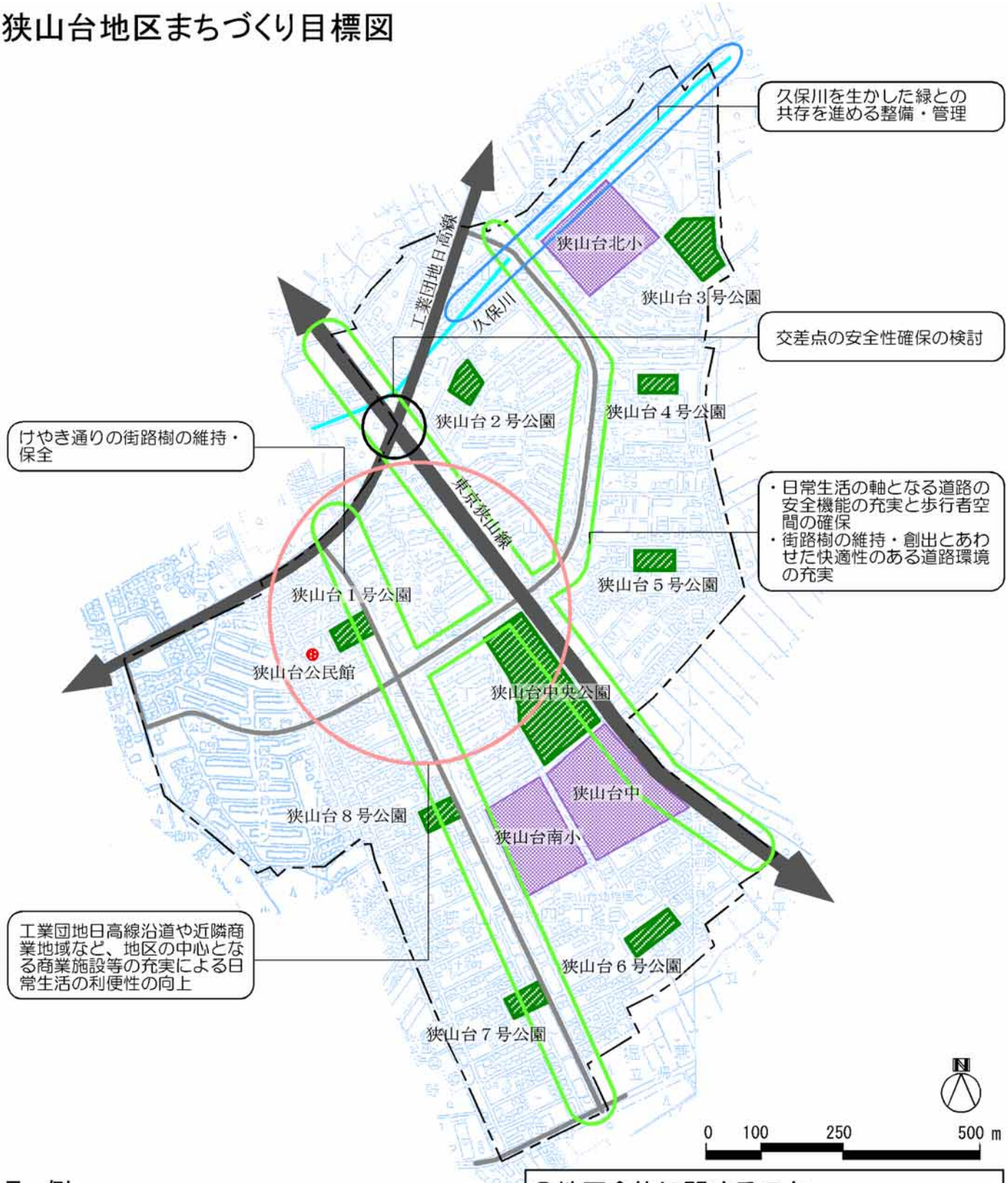

凡　例

- 都市計画道路（整備済／事業中／未着工）
- 都市計画道路以外の1・2級市道
- 河川
- 都市計画公園
- 地区界

●地区全体に関すること

- 低層戸建住宅や中層住宅等の市街地形成などを踏まえた良好な定住環境の保全と充実
- 生活道路の安全性の向上
- バス交通などによる利便性の向上
- ふれあいや交流を大切にするまちづくりの推進に向けたコミュニティ機能や公園の充実
- 地区内の公園を有機的に結ぶ歩行者ネットワーク化
- 街路樹などの緑と共存する景観の形成や管理
- 美しい景観を創り出すための住民参加のまちづくり

（3）まちづくりの方針

① 土地利用の方針

● 良好な住環境や市街地環境の維持・向上を図ります

- 低層戸建住宅地※の緑化推進や街並み景観の形成などによるゆとりある住環境の向上
- 中高層住宅地※の良好な住環境の維持や緑の育成
- 工業団地日高線沿道や近隣商業地域など、商業施設等の充実による日常生活での利便性・快適性の向上

② 都市施設整備の方針

● 生活に安全・快適をもたらす施設の充実を進めます

- 交差点改良等による歩行者の安全性の確保
- 東京狭山線沿道での緑の緩衝帯の整備・充実など、住環境に配慮した景観整備の推進
- 調整池の雨水処理機能の強化

● 生活にやすらぎとうるおいをもたらす緑の創出に努めます

- 公園や街路樹の緑の保全と充実
- 地区を代表するけやき通りの街路樹等の維持・保全
- 地区内農地の適切な管理・保全

● コミュニティ施設や公園の整備・充実に努めます

- 子どもだけでなく高齢者や障害者等にも配慮した、コミュニティ施設※や公園機能の整備・充実
- 地域のふれあいや交流活動の充実を進める学校等の施設の活用

● 安心して生活できる、人にやさしいまちづくりを進めます

- 身近な生活道路の安全施策の検討
- バリアフリー化※による人にやさしいまちづくりの促進
- 地区内の公園や街路樹を有機的に結ぶ安全で快適な歩行者ネットワークの形成及び継続的な維持・管理
- バスなど公共交通路線網の拡充促進

③ その他の方針

● 自然環境を生かしたまちづくりに努めます

- 久保川の親水空間整備の検討
- 工業団地日高線沿道の街路樹の管理・充実など緑豊かな景観形成の推進

● 既存施設の有効活用を検討します

- 雨水処理機能の強化とあわせた調整池の利活用の検討

● まちづくりを支えるソフト施策を進めます

- 地区活性化に向け住民が主体となって取り組むコミュニティ活動※やイベントの支援
- 成熟しつつあるまちをみんなで支え、さらに育んでいくルールづくりや組織づくりの推進
- 市民参加による沿道や歩行者空間等の快適性を育むルールづくりや緑化活動の推進

狭山台地区まちづくり方針図

凡　例

●土地利用に関する方針
- 住環境保全住宅地（低層戸建住宅地）
- 住環境保全住宅地（中高層住宅地）
- 地域商業地

●都市施設整備に関する方針
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 地域内幹線道路
- 主要生活道路（都市計画道路以外の1・2級市道）
- 都市計画公園
- 歩行者ネットワーク

○現況施設等
- 河川・水路
- 地区界

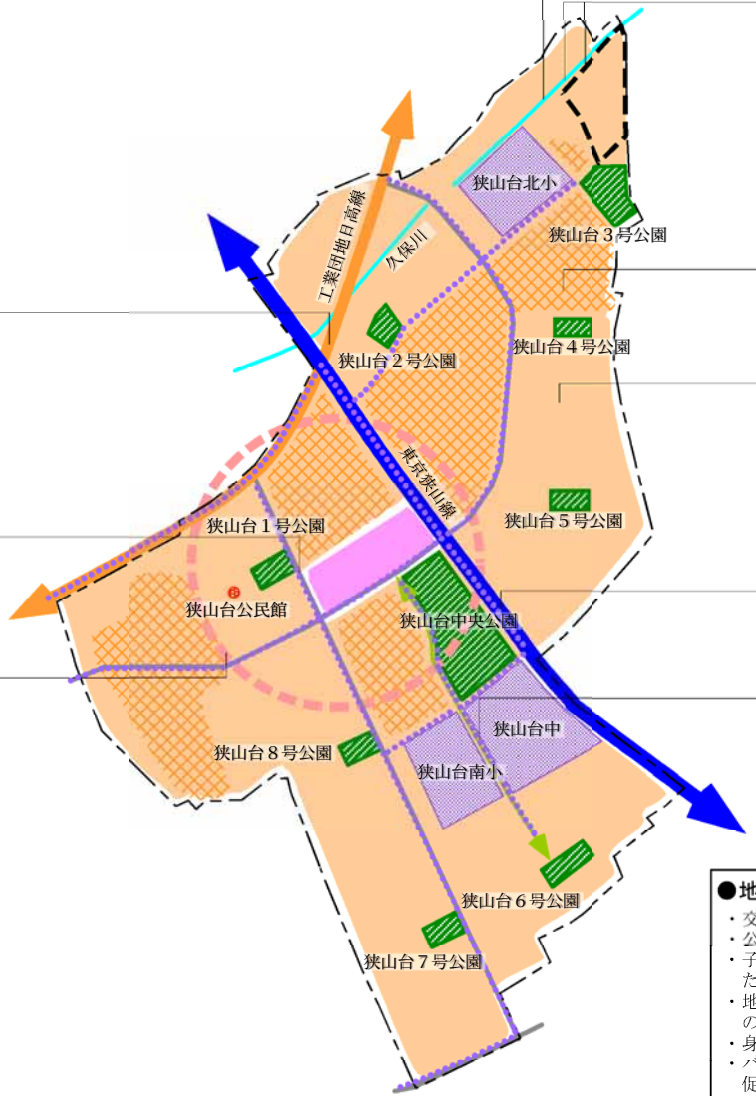

工業団地日高線沿道の街路樹の管理・充実など緑豊かな景観形成の推進

地区を代表するけやき通りの街路樹等の維持・保全

商業施設の充実による日常生活での利便性・快適性の向上

久保川の親水空間整備の検討

雨水処理機能の強化とあわせた調整池の利活用の検討

中高層住宅地としての良好な住環境の維持や緑の育成

低層戸建住宅地としての緑化推進や街並み景観の形成などによるゆとりある住環境整備

緑の緩衝帯の整備など、住環境に配慮した景観整備の推進

既存の緑の保全と歩行者ネットワークとしての活用

●地区全体に関すること
- 交差点改良等による歩行者の安全性の確保
- 公園や街路樹の緑の保全と充実
- 子どもだけでなく高齢者や障害者等にも配慮した、コミュニティ施設や公園機能の整備・充実
- 地域のふれあいや交流活動の充実を進める学校等の施設の活用
- 身近な生活道路の安全施策の検討
- バリアフリー化による人にやさしいまちづくりの促進
- 地区内の公園や街路樹を有機的に結ぶ安全で快適な歩行者ネットワークの形成
- バスなど公共交通路線網の拡充促進
- 住民が一体となって取り組むコミュニティ活動やイベントの支援
- 成熟しつつあるまちをみんなで支え、さらに育んでいくルールづくりや組織づくりの推進
- 市民参加による沿道や歩行者空間等の維持・充実を図る緑化活動の推進

Ⅲ．都市整備の実現に向けて

４．都市整備の実現に向けて

都市計画マスタープランに基づき都市整備を推進していくための基本的な考え方、実現に向けた施策展開について示します。

４－１　基本的な考え方

都市計画マスタープランに基づき都市整備を進めていくためには、まちづくりの主役である市民、まちづくりに関わる企業等、まちづくりの推進・調整主体である行政（市）が、それぞれの主体的な役割のもとに、協働してまちづくりを推進していくことが必要です。

① 市民の役割

まちづくりの主役として、自らの生活の場であるまちを安全･快適･便利にし、次世代によりよい環境を残すことは、市民の役割です。

このため、市民は、まちづくりに積極的に参加するとともに、市民相互の理解と協力による主体的なまちづくりを進めていくことが求められます。

② 企業の役割

狭山市を生産や活動の場とする企業は、まちづくりを担う一員としての役割が要請されます。

このため、企業は、自らの生産活動の維持･発展に際して、まちづくりに積極的に協力･貢献していくことが求められます。

③ 行政の役割

市は、市民に開かれた総合的で効率的なまちづくりを着実に展開していかなければなりません。

このため、情報の公開、参加の場づくりなどを積極的に進めるとともに、市民参加による各種事業の推進や市民主体のまちづくり活動への支援等を推進します。

また、市内部での総合的かつ十分な相互調整とともに、国や県、周辺都市等との適正な連携・分担により、計画的・効率的な都市整備を進めます。

＜構想実現に向けた市民・企業・行政の関係イメージ＞

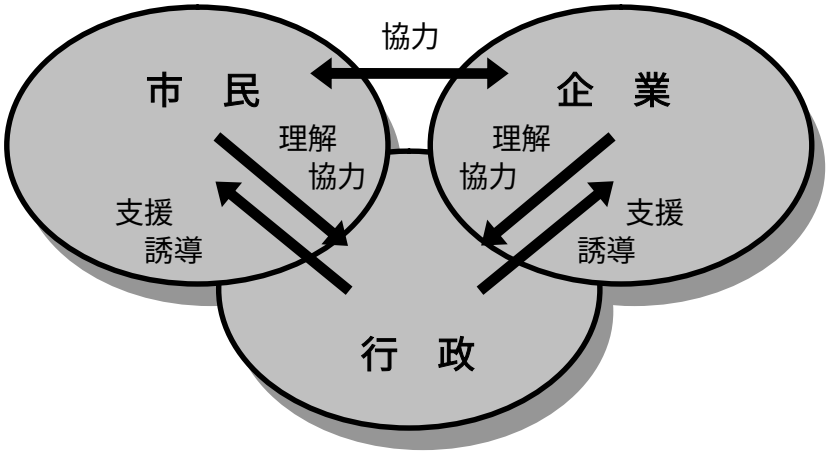

４－２　実現に向けた施策展開

市民、企業、行政が協働のもとに都市整備の構想を実現するには、施策の緊急性、実現性、効果性を検討・考慮し、重点的に進めるべき施策を明らかにし、計画的・効率的に事業展開を図る必要があります。

また、市民の主体的な活動や財政的な裏付けのもと、担保性のある計画とする必要があります。

（１）施策展開の考え方

都市整備の実現のため、以下に基づく施策の展開を図ります。そのため、財源の確保や国・県等の関係機関との調整、実現を支える仕組みや体制づくりを進めます。

① 重点的なまちづくりの推進

特に重点的に整備を図るべき地区や施策を明らかにし、市民参加に基づくまちづくりを重点的に推進します。

② 計画的・効率的な事業の推進

各種事業間の連絡調整、実施時期の整序を図り、新たな都市整備とともに既設都市施設の維持管理と有効活用に努め、計画的・効率的に事業を推進します。

③ 地区主体のまちづくりの促進

まちづくりの情報の提供や市民、企業等の主体的なまちづくり活動への人的、財政的支援などにより、地区主体のまちづくりの促進に努めます。

④ 計画の進行管理と評価の実施

実現性の高い計画とするため、計画の進行管理と内容の評価・充実に努めます。

＜実現に向けた施策展開イメージ＞

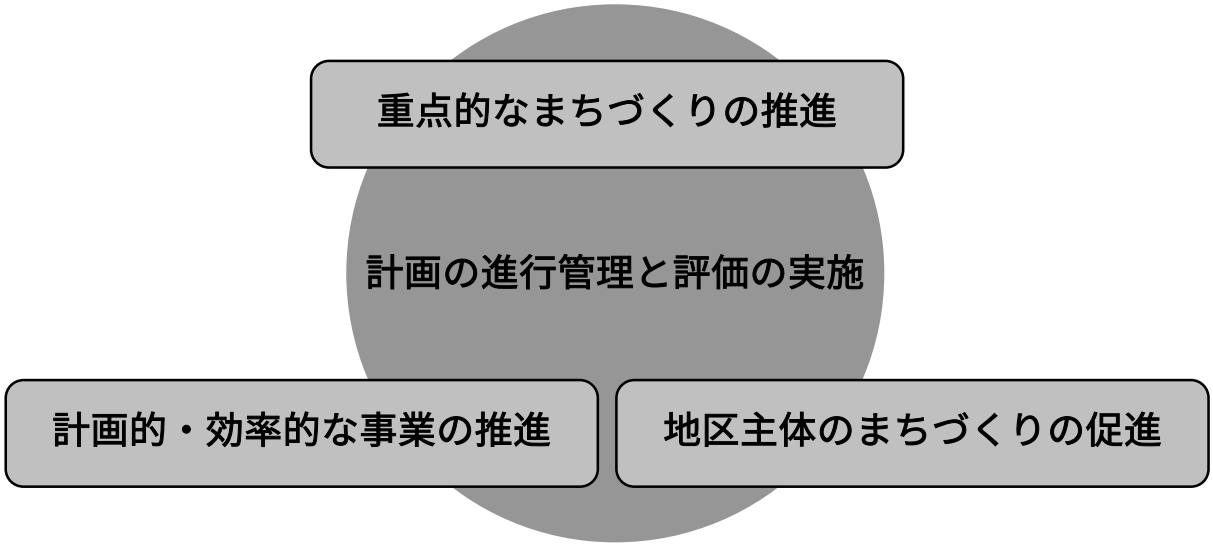

（２）展開方策

① 推進すべき事業

緊急性、実現性、効果性などを踏まえながら、市民生活を支える拠点地区等でのまちづくりと、都市基盤の整備推進に取り組みます。

◆ 拠点整備等の推進

市民生活の利便・快適性を高める商業・業務拠点や計画的な整備が求められる市街地での市街地整備を重点的に推進します。

狭山市駅周辺

- 東口土地区画整理事業の推進
- 西口での市街地開発事業等による整備の推進

入曽駅周辺

- 東口での市街地開発事業等による整備の推進

新しい市街地の整備

- 圏央道狭山日高ＩＣ周辺、暫定市街化調整区域、入間川・沢地区での計画的な市街地の整備

◆ 道路の整備

市民生活の利便性や街の安全性をより向上させるため、道路網の整備及び交通環境の整備を体系的、効果的に進めます。

市の骨格を形成する重要な道路網の整備

- 国道 16 号、国道 407 号、東京狭山線、所沢狭山線、入間柏原線の整備推進に向けた関係機関への要請
- 工業団地日高線の機能拡充の検討
- 県道川越入間線を基本に川越市と入間市を結ぶ道路整備の検討

利便性の向上のために重要な道路の整備

- 入間川入曽線の整備
- 狭山・入間縦貫道路の整備推進
- 利便性や安全性の向上のために重要な主要生活道路の整備
- 外環状ネットワークを構成する笹井柏原線、柏原新狭山線の整備、及び構想道路整備の検討

拠点地区等のまちづくりと連携した道路の整備

- 狭山市駅西口駅前広場及び狭山市駅上諏訪線、狭山市駅霞野線、西口・新都市線（仮）の整備
- 入曽駅東口駅前広場及び道路網の整備
- 新狭山駅南口線の整備
- 新しい市街地の整備とあわせた狭山市駅加佐志線、菅原田中線、菅原富士見台線の整備

地域を連携する道路の整備

- 黒須鵜ノ木線の整備
- 川越市外環状線の整備

人にやさしい道路・交通体系整備に向けた施策の展開

- 駅等の交通結節点のバリアフリー化の促進
- 歩道幅員の確保や歩道の段差解消など人にやさしい道づくりの促進
- 主軸となる歩行者ネットワークの形成推進

◆ 公園・緑地の整備・保全

市民のレクリエーションや憩いの拠点となる公園の整備、入間川の豊かな水と緑、市域南部に広がる平地林や河岸段丘に連なる斜面林の豊かな緑などの適切な維持管理を進めます。

レクリエーション拠点等の整備

- 智光山公園、稲荷山公園（ハイドパーク）等の大規模公園の整備充実
- 入間川河川敷の公園広場の整備充実と自然生態系の保全

身近な公園の整備

- 公園の充足度の低い地区での地区公園の重点配置の推進
- 市民参加による公園の整備・管理を考慮した生活に身近な公園整備の促進

市民と市（行政）の協力による緑地保全の推進

- 都市緑化基金の充実による緑地の公有地化の促進
- 緑地等の保全に関する支援策や規制の強化等
- 市民の手による緑地の整備管理の取り組みの支援
- 生け垣など緑化の支援、誘導

◆ 安全な市民生活を支えるためのまちづくりの推進

安全な市民生活を支えるための整備を重点的に推進します。

- 災害の防止や環境保全のために急がれる河川整備等の推進及び関係機関への整備要請
- 都市計画道路の整備とあわせたまちづくりなど、市民のまちづくり意向に基づいた、安全な市街地づくりの推進

② 計画的・効率的な事業の推進

各種事業間の連絡調整や個別の基本計画、事業計画の策定による構想の具体化、関係機関への協力要請などに努め、計画的・効率的な都市整備を推進します。

◆ 総合的な調整体制の構築

構想実現のため、横断的な庁内調整組織により、各種事業間の連絡調整を図ります。

また、隣接都市や国、県などとの連携強化に努め、各種事業間の連絡調整を図ります。

◆ 分野別計画の策定

構想を実現するため、各分野別による具体的な基本計画・事業計画の策定に努めます。

また、都市整備の具現化に向け優先性を図ります。

◆ 多様なまちづくり事業・制度の活用

国、県等の事業・制度等の活用を図るとともに、関係機関への協力要請により、まちづくり推進に努めます。

また、まちづくり条例制定の検討など、新たな制度の拡充に努めます。

③ 地区主体のまちづくりの促進

地区主体のまちづくりに向けて、まちづくりの情報提供や市民、企業等の主体的なまちづくり活動への人的、財政的支援など、地区からの提案によるまちづくりの推進に努めます。

◆ まちづくりに関する情報提供と意識啓発

まちづくりに関するパンフレットの発行や学校教育の場の活用等も含めた広報活動の充実や市民に対する情報公開の推進により、まちづくりに関する情報提供と意識啓発に努めます。

◆ 継続的なまちづくり検討の組織づくり

地区の様々なまちづくり活動の相互調整を図るとともに、地区の将来を総合的かつ継続的に検討し、市民が主体となってまちづくりを提案・実行する組織（まちづくり研究会）づくりに努めます。

◆ 市民主体のまちづくりのルールづくりの促進

地区計画制度※や建築協定※、緑化協定※など、居住者や権利者が主体的に進めるまちづくりのルールづくりの促進に努めます。

◆ まちづくりアドバイザー派遣等による人的支援

市民主体のまちづくりのためにまちづくりアドバイザー派遣等による人的支援に努めます。

◆ 助成制度の拡充

良好な街並みづくりや緑地の維持管理等への奨励金や助成制度の拡充により、市民のまちづくり活動への財政的支援に努めます。

＜地区主体のまちづくりの進め方イメージ＞

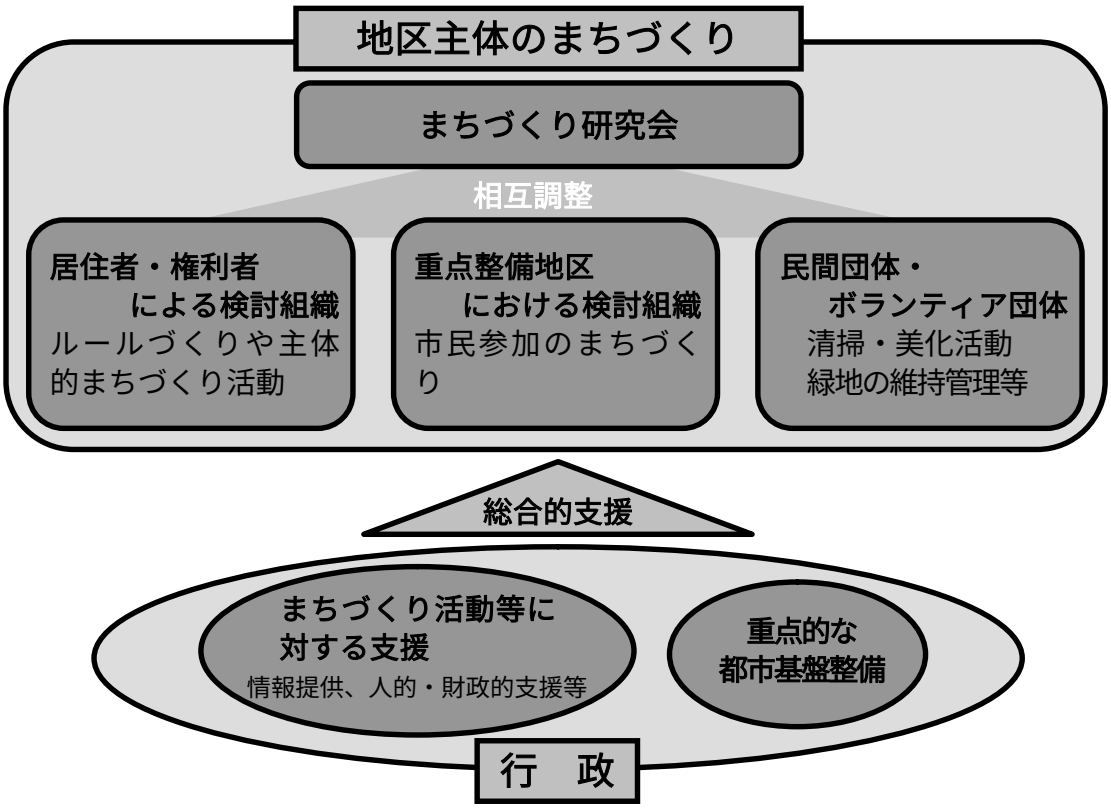

④ 計画の進行管理と評価の実施

社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、実現性の高い計画として進行管理するため、必要に応じて財源の確保や調整、国、県等の関係機関との調整を図り、達成状況を評価し、内容の見直し、充実を図ります。

１．狭山市都市計画マスタープランについての諮問と答申

諮問

狭都発第１９０号
平成１２年2月2日

狭山市都市計画審議会
会長　岩　隈　利　輝　様

狭山市長　町　田　潤　一

狭山市都市計画マスタープランについて（諮問）

このことについて、別添のとおり案を策定したので、狭山市都市計画審議会条例第２条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

答申

狭 都 審 発 第 7 号
平成１２年3月29日

狭山市長　町　田　潤　一　様

狭山市都市計画審議会
会長　岩　隈　利　輝

狭山市都市計画マスタープランについて（答申）

平成１２年２月２日付け狭都発第１９０号で諮問のあった狭山市都市計画マスタープラン案について、慎重に審議した結果、以下のとおり意見を付して、原案を了承します。

１．今後のまちづくりの推進にあたっては、より一層の市民参加と情報の公開に努めること。

２．社会情勢の変化に対応し、必要に応じ積極的に見直しを行うこと。

３．都市整備の実現に向けて、計画的・段階的な対応を図ること。

２．策定体制

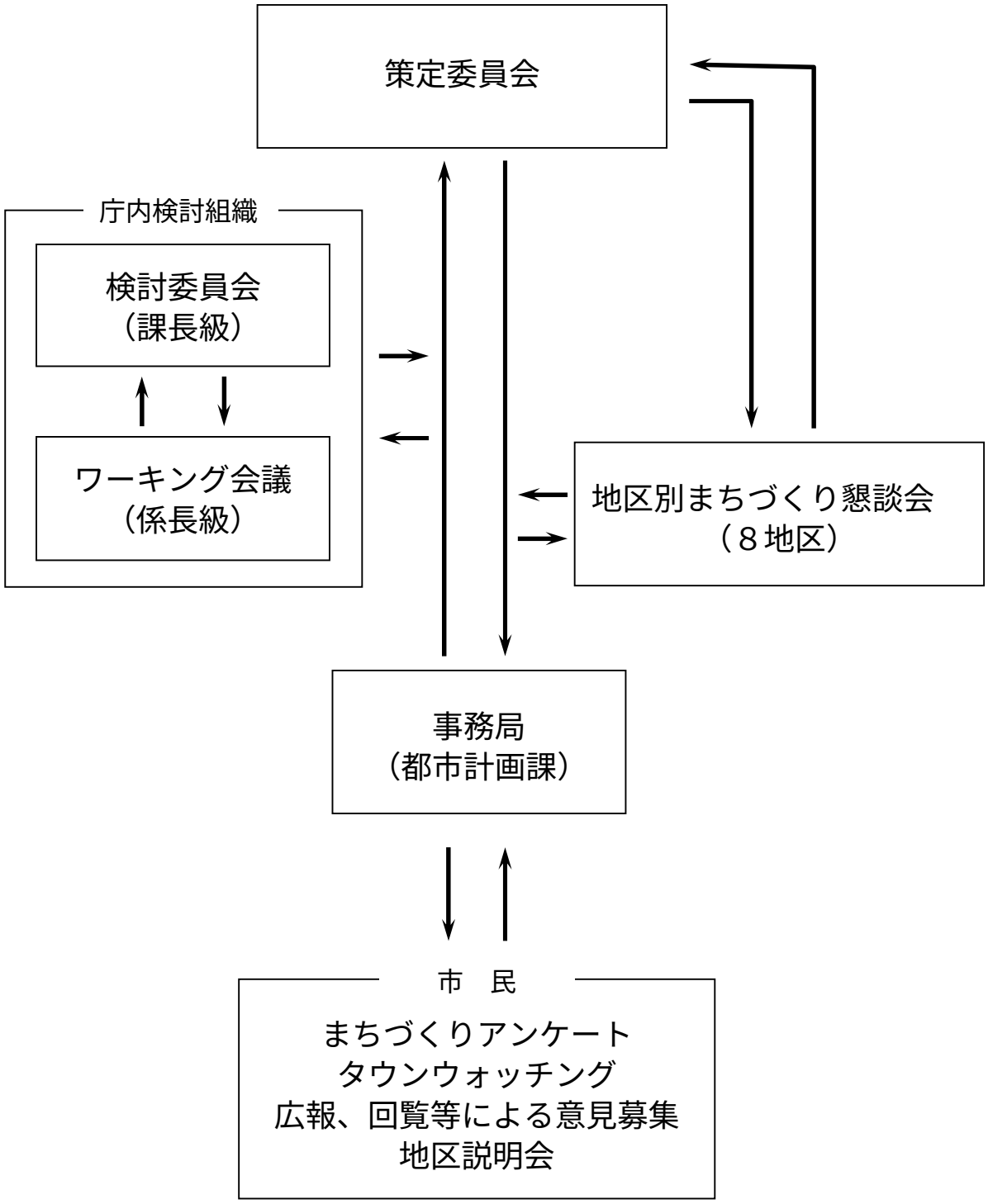
策定委員会
庁内検討組織
検討委員会
（課長級）
ワーキング会議
（係長級）
地区別まちづくり懇談会
（８地区）
事務局
（都市計画課）
市　民
まちづくりアンケート
タウンウォッチング
広報、回覧等による意見募集
地区説明会

狭山市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

番号	委員区分	氏 名	現 職 等	備 考
1	1号委員	牛 見　　章	埼玉県都市計画地方審議会会長	
2		佐 藤　　滋	早稲田大学理工学部建築学科教授	
3		鈴木 ｴﾄﾞﾜｰﾄﾞ	鈴木ｴﾄﾞﾜｰﾄﾞ建築設計事務所(株)	
4	2号委員	泉 本　晋 一	入間川地区まちづくり懇談会会長	
5		山 川　昭 吾	入間地区まちづくり懇談会会長	
6		奥 冨　豈 男	堀兼地区まちづくり懇談会会長	
7		栗 原　忠 治	奥富地区まちづくり懇談会会長	
8		上田　喜一郎	柏原地区まちづくり懇談会会長	
9		神 田　次 男	水富地区まちづくり懇談会会長	
10		関 根　定 義	新狭山地区まちづくり懇談会会長	
11		井 上　和 夫	狭山台地区まちづくり懇談会会長	
12	3号委員	斉 藤　安 雄	狭山商工会議所1号委員	
13		外 園　史 彰	いるま野農業協同組合　狭山地区本部　農住開発課長	※1
14		高 柳　清 孝	(社)狭山青年会議所理事長	
15		佐 藤　源 治	狭山市障害者団体連絡会会員	※2
16		毛 塚　　宏	日本環境倶楽部(村づくり・町づくり研究会) 会員	
17		伊 藤　勝 彦	日本都市計画家協会会員	
18	4号委員	岸　　一 身	企画総務部長	※3
19		石 川　　稔	市民部長	
20		濱 野　良 一	都市事業部長	※4
21		岡 野　陽 三	建設部長	

1号委員：知識経験者

2号委員：各地区まちづくり懇談会代表者

3号委員：各種団体関係者

4号委員：市職員

※1　前任者：いるま野農業協同組合　狭山地区本部　農住開発課長　小久保 進一

※2　前任者：狭山市障害者団体連絡会代表世話人　田内 勝枝

※3　前任者：企画財政部長　田中 進

※4　前任者：都市整備部長　小島 一綱

３．狭山市都市計画マスタープラン策定経緯

● まちづくりアンケート

平成 ９年 ９月 10 日	広報発行 「まちづくりアンケートにご協力ください」
平成 ９年 ９月～10 月	市民まちづくりアンケート
平成 ９年 12 月 ～平成 10 年 １月	小学生まちづくりアンケート
平成 10 年 １月	企業まちづくりアンケート

● タウンウォッチング

平成 ９年 10 月 10 日	広報発行 「タウンウォッチングに参加しませんか」
平成 ９年 11 月 ８日	奥富地区タウンウォッチング 新狭山地区タウンウォッチング
平成 ９年 11 月 ９日	柏原地区タウンウォッチング 水富地区タウンウォッチング
平成 ９年 11 月 15 日	入間川地区タウンウォッチング 狭山台地区タウンウォッチング
平成 ９年 11 月 16 日	入間地区タウンウォッチング 堀兼地区タウンウォッチング
平成 10 年 ５月 10 日	広報発行 「まちづくりアンケート・タウンウォッチング調査結果」

● 地区別まちづくり懇談会、懇談会会長会議

平成 10 年 ７月 10 日	広報発行 「地区別まちづくり懇談会」の参加者募集
平成 10 年 ９月 19 日	第１回奥富地区まちづくり懇談会
平成 10 年 ９月 19 日	第１回柏原地区まちづくり懇談会
平成 10 年 ９月 20 日	第１回入間川地区まちづくり懇談会
平成 10 年 ９月 20 日	第１回水富地区まちづくり懇談会
平成 10 年 ９月 26 日	第１回新狭山地区まちづくり懇談会
平成 10 年 ９月 26 日	第１回狭山台地区まちづくり懇談会
平成 10 年 ９月 27 日	第１回入間地区まちづくり懇談会
平成 10 年 ９月 27 日	第１回堀兼地区まちづくり懇談会

平成 10 年 10 月 15 日	第２回水富地区まちづくり懇談会
平成 10 年 10 月 16 日	第２回入間川地区まちづくり懇談会
平成 10 年 10 月 16 日	第２回奥富地区まちづくり懇談会
平成 10 年 10 月 18 日	第２回柏原地区まちづくり懇談会
平成 10 年 10 月 21 日	第２回狭山台地区まちづくり懇談会
平成 10 年 10 月 22 日	第２回新狭山地区まちづくり懇談会
平成 10 年 10 月 23 日	第２回堀兼地区まちづくり懇談会
平成 10 年 10 月 24 日	第２回入間地区まちづくり懇談会
平成 10 年 11 月 18 日	第３回奥富地区まちづくり懇談会
平成 10 年 11 月 20 日	第３回水富地区まちづくり懇談会
平成 10 年 11 月 21 日	第３回柏原地区まちづくり懇談会
平成 10 年 11 月 21 日	第３回入間川地区まちづくり懇談会
平成 10 年 11 月 24 日	第３回新狭山地区まちづくり懇談会
平成 10 年 11 月 25 日	第３回狭山台地区まちづくり懇談会
平成 10 年 11 月 27 日	第３回堀兼地区まちづくり懇談会
平成 10 年 11 月 28 日	第３回入間地区まちづくり懇談会
平成 11 年　3 月 11 日	第４回新狭山地区まちづくり懇談会
平成 11 年　3 月 14 日	第４回入間川地区まちづくり懇談会
平成 11 年　3 月 16 日	第４回水富地区まちづくり懇談会
平成 11 年　3 月 19 日	第４回奥富地区まちづくり懇談会
平成 11 年　3 月 24 日	第４回狭山台地区まちづくり懇談会
平成 11 年　3 月 26 日	第４回堀兼地区まちづくり懇談会
平成 11 年　3 月 28 日	第４回柏原地区まちづくり懇談会
平成 11 年　3 月 28 日	第４回入間地区まちづくり懇談会
平成 11 年　4 月　4 日	第５回入間川地区まちづくり懇談会
平成 11 年　5 月 10 日	まちづくり懇談会会長会議

● 狭山市都市計画マスタープラン策定委員会

平成 10 年 12 月 16 日	第１回狭山市都市計画マスタープラン策定委員会
平成 11 年　1 月 26 日	第２回狭山市都市計画マスタープラン策定委員会
平成 11 年　2 月 15 日	第３回狭山市都市計画マスタープラン策定委員会
平成 11 年　5 月 26 日	第４回狭山市都市計画マスタープラン策定委員会
平成 11 年　7 月 28 日	第５回狭山市都市計画マスタープラン策定委員会
平成 11 年　9 月 28 日	第６回狭山市都市計画マスタープラン策定委員会

● 市民周知活動

平成 11 年　7 月　9 日	地区別まちづくり構想案の自治会を通じて回覧
～7 月 24 日	地区別まちづくり構想案についての意見募集
平成 11 年 11 月 25 日	狭山市都市計画マスタープラン原案の広報紙を通じて公表
～12 月 24 日	狭山市都市計画マスタープラン原案についての意見募集
平成 11 年 12 月 10 日	狭山市都市計画マスタープラン原案についての地
～12 月 24 日	区別説明会（市内８地区）

● 狭山市都市計画審議会

平成 12 年　2 月　2 日	狭山市都市計画マスタープラン諮問
平成 12 年　3 月 29 日	狭山市都市計画マスタープラン答申

４．用語の解説

あ

●アメニティ

心地よさや快適さの質、居住地の魅力やその価値を意味する。

現在では、アメニティを「快適な環境」と解釈し、生活環境の評価の要素として、安全性、保健性、利便性、快適性のそろった生活の場所として望ましい状況をいう。

●延焼遮断機能

大震災等の市街地大火を防止するため、広幅員の幹線道路や河川、鉄道を骨格として活用し、沿線での建物の不燃化により市街地を区切り、火災の延焼拡大を防止する機能。

か

●環境への負荷

人の活動により環境に加えられる影響で、環境を保全する上で支障の原因となるおそれのあるものをいう。工場からの排水、排ガスはもとより、家庭からの排水、ごみの排出、自動車排出ガスなど、通常の事業活動や日常生活のあらゆる場面で環境への負荷が生じている。

●狭あい道路

建築基準法第 42 条第２項の規定により指定された道路及び当該道路以外の道で、幅員４m未満で拡幅を必要とするもの。

●業務施設

官公署及び出先機関、事務所、銀行、証券会社などの施設。

●居宅改善整備費補助事業

障害者の日常生活の利便性を高めるための改造工事等に関して市が 36 万円を限度に補助を行う事業。

●建築協定

住宅地としての環境保全や商店街としての利便を維持増進し、土地の環境を改善するために、一定の区域内の土地所有者等が、全員の合意により、区域内で建築物を建てる場合の敷地、構造、高さ、用途等について一定の基準を申し合わせ、建築物に規制を加えることを目的とした協定。

●広域避難地

地震災害時において、既成市街地またはその周辺地域に居住する住民の広域的な避難に供するための公共空地であり、面積 10ha 以上のもの。

●コージェネレーション

熱源供給システム、あるいは熱供給発電と呼ばれ、ひとつのエネルギー源から、電気と熱などを同時に発生させ、供給するシステム。

●高齢化

全人口に高齢者（65 歳以上）の占める割合を“高齢化率”という。この割合が、７％を超えた社会を“高齢化社会”、14％を超えた社会を“高齢社会”と国連で規定している。

●高齢者住宅整備資金貸付制度

60 歳以上の高齢者の専用居室の増改築、浴室、トイレ等の改善を行う場合に市が最高 200 万円まで無利子で融資する制度。

●コミュニティ
住民相互の協力と連帯による地域社会。
また、この地域社会活動をコミュニティ活動といい、公民館、集会所などの施設をコミュニティ施設という。

さ

●狭山市勤労者住宅資金貸付制度
市内に居住するための住宅の新築、増改築及び購入並びに宅地の取得のための資金を、1,000 万円以内かつ必要経費の 70%以内で市内居住勤労者に融資する制度。

●暫定市街化調整区域
計画的な市街地の整備が確実になるまで暫定的に市街化区域から市街化調整区域に編入された区域。

●市街化区域
都市計画区域のうち、おおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域。

●市街化調整区域
都市計画区域のうち、都市の無秩序な市街化を防止するため、市街化を抑制する区域。

●市街地再開発事業
都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るために、建築物及び建築敷地の整備とあわせて公共施設の整備を行う事業。

●市民農園
都市の住民等農業者以外の人々にレクリエーション等の目的で野菜や花を栽培する場として提供する農園のこと。

●斜面林
入間川両岸などの斜面に残る樹林地。都市部においてその利用価値の低さから樹林地としてそのまま残されてきたという経緯があるが、近年は緑地帯としての価値が見直され始めている。

●住区基幹公園
主として近隣住区内の住民の安全で快適かつ健康的な生活環境及びレクリエーション、休養のためのスペースを確保し、住民の日常的な身近な利用に供するために、近隣住区を利用単位として設けられる公園で、その機能から街区公園、近隣公園、地区公園に区分される。

●省資源・省エネルギー社会
資源やエネルギーの使用を節約した社会。これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型のライフスタイルのもとに成立する社会とは反対に、資源の循環利用など生産から廃棄までのシステムの中で環境へ影響を与えたり、無駄を生まない循環型の社会のこと。

●新交通システム
現在の鉄道とは異なった方式で走行する軌道系の交通機関の総称。

●浸透雨水ます
底面に砕石を充填し、集水した雨水をその底面から地中に浸透させるます。

●生産緑地地区
農林業との調整を図りつつ、良好な都市環境を形成するために、市街化区域内の農地・採草放牧地・森林・池沼等のうち、公害や災害の防止などに役立ち、かつ、公園・緑地など公共施設等の敷地の用に供する土地として適しているものを市町村が指定した地区。

●整備、開発又は保全の方針

都市計画法に位置づけられた、都道府県知事決定による都市計画に関する基本的な方針。

●雑木林

燃料や肥料の採取源と防風林を兼ねた種々の雑木が混じって生えている林。かつては生活に密着した林であり、雑木林自体も薪炭材としての利用など生産活動に伴い、その形態が維持されてきた経緯をもつ。

●総合振興計画

市の長期的なまちづくりの方針、将来像、その実現手段、プロセスを総合的、体系的に示す市の根幹となる計画。

その内容・構成は、市の将来像とそれを達成するための基本的施策を明らかにする「基本構想」、構想に基づき、より具体的に個別の施策や重点的に取り組むべきプロジェクトを示す「基本計画」、具体的な事業とスケジュールを示す「実施計画」となっている。

昭和 44 年に基本構想の策定が地方自治法に位置づけられて以来、すべての市区町村で議会の議決を経て策定されている。

た

●ダイアプラン

狭山市、所沢市、飯能市、入間市の４市で構成する埼玉県西部地域まちづくり協議会が首都圏における豊かで魅力あふれる都市圏を目指して作成した基本構想。

圏域の将来像を「未来にきらめく文化都市圏」とし、本都市圏を四角形の強固なダイアモンドにみたて、計画の柱にＤＩＡを掲げたことから、ダイアプランという愛称を使っている。

●地域地区

都市計画法に基づき都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を課すことにより、土地の合理的な利用を図るもの。代表的なものに用途地域がある。

●地域防災計画

ある一定の地域において、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、各防災機関の任務を明確にし、災害の発生防止や応急的援助など被害の軽減に努めるよう、事前の対策をまとめたもの。

災害対策基本法に基づき、都道府県及び市町村単位で作成されている。

●地域冷暖房

１ヵ所または数カ所の熱供給プラント（施設）から地域内にある複数の建物に配管を通じて、冷水、温水（蒸気）を送って冷房、暖房を行うシステムのこと。建物ごとに熱供給施設を置く必要がなく、集中システムとなるため、熱エネルギーの有効利用や大気汚染の防止が図られる。

●地区計画制度

地区の一体的な整備及び保全を図るため、主として街区内の居住者等が利用する道路、公園等の施設整備、建築物の建築等に対し、必要な事項を一体的かつ総合的に定め、その計画内容にしたがった開発行為、建築物の建築等が行われるように誘導することを目的とする制度。

●中水道

水洗トイレ用水、冷却・冷房用水、散水など雑用系の用途に、下水、産業排水の再利用水や雨水など、水道水と比較して低水質の水を供給すること。

●低層戸建住宅
　３階建てまでの一戸建ての住宅。

●低床バス
　高齢者や障害者等に配慮し、床の高さを低くして乗り降りをしやすくしたバス。

●中層住宅
　４、５階程度の集合住宅。

●透水性舗装
　アスファルトに混合する砕石の割合を多くして、路面に隙間をつくることにより、雨水を舗装体を通して直接地中に浸透させる舗装工法。

●特定優良賃貸住宅制度
　入居者の家賃負担を軽減するため、国等による建設費に対する助成と家賃対策助成を行う制度。
　民間の土地所有者等が建設する住宅の借上げなどにより、住宅供給公社や地方公共団体などが供給するタイプや地方公共団体が建設供給するタイプなどがある。

●都市計画
　都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する計画。都市計画法に基づき定められる。都市計画の内容としては、市街化区域及び市街化調整区域、地域地区、促進区域、都市施設、市街地開発事業、市街地開発事業等予定区域、地区計画等の７区分がある。

●都市施設
　都市に生活する人が共同で利用し、都市での生活や生産活動を支え、都市の骨組みを造る施設のこと。代表的な施設に道路、公園、上下水道、ごみ処理施設などがある。

●都市緑化基金
　地域住民の都市緑化活動に対する助成を講ずるための基金。全国都市緑化フェアなどの普及啓発活動などの事業、民間の行う緑化事業への助成などを行っている。

●土地区画整理事業
　土地区画整理法に基づく都市計画事業であり、土地の所有者や住民が主体となり、土地の交換分合（換地）により、道路、公園などの公共施設の整備と宅地の整形化を同時に行い、秩序正しく良好な市街地を計画的に形成する事業。

●土地利用
　安全で快適な暮らしやすい街をつくるために、住宅地、商業地、工業地など、地域ごとに土地の使い方を定めること。土地利用を定める都市計画の代表的な制度に用途地域がある。

な

●農業振興地域内農用地区域
　農業振興地域の整備に関する法律に基づき、都道府県知事が一体的に農業の振興を図ることが必要であると指定する地域内の土地で、今後長期間にわたり農業上の利用を図るべき土地の区域。農業振興地域の指定を受けた市町村が作成する「農業振興地域整備基本計画」で定められている。

は

●バリアフリー
　障害者、高齢者等が自立した生活を送るためにバリア（障壁、不便さ）となるものを取り除き、誰もが暮らしやすい環境をつくること。具体的には、街や住まいの段差をなくしたり、エレベーター等を設置することなどをいう。

●ビオトープ
特定の生物群集が生存できるような、特定の環境条件を備えた均質なある限られた地域。
具体的には池沼、湿地、草地、雑木林など、さまざまなタイプのビオトープがある。

●ふるさとの緑の景観地
県の「ふるさと埼玉の緑を守る条例」に基づき指定された、武蔵野の面影を残す雑木林や大きな社寺林など、相当な広さにわたり、樹林を中心とした優れた風景を形成している地域。指定区域内では、一定規模を超える建築物の建築や木竹の伐採等をするときに届出を義務付けている。

●ふるさとの森
県の「ふるさと埼玉の緑を守る条例」に基づき指定された、台地の斜面や屋敷林、鎮守の森などふるさとの緑の景観地に準じた樹林地。指定区域内では木竹を伐採するときに届出を義務付けている。

●防火地域、準防火地域
地域地区のうち、市街地での火災の危険を防ぐために指定する地域。防火地域は、主として商業地などで建築物の密集した火災危険率の高い市街地について指定される。準防火地域は、防火地域に準ずる地域に指定される。

●ポケットパーク
市街地などで、休憩の場の確保や都市景観の向上を図るために設けられる、広場的機能を有する小規模公園。

や

●屋敷林
農家の北側に植栽された北風から家を守る防風機能をもった樹林。

●用途地域
土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築物の用途、大きさなどについて制限を行う制度。現在都市計画法には住居系（７種類）、商業系（２種類）、工業系（３種類）の計 12 種類の用途地域が定められており、この中から適切な用途が指定されている。

ら

●ライフライン
電気、ガス、上下水道、電話など、市民生活や産業活動を支えるために地域にはりめぐらされている供給処理、情報通信の施設。

●緑化協定
緑化の推進、緑地の保全等により、市街地の良好な環境を確保することを目的とした協定。

狭山市都市計画マスタープラン

発　行　埼玉県狭山市
〒350-1380　埼玉県狭山市入間川１-23-５
TEL　04-2953-1111　FAX　04-2954-6262
策　定　平成12年３月
編　集　都市計画課

この冊子は再生紙を使用しています。